

## 議 事

午前10時 開議

○委員長（今野裕文君） 出席委員は全員であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を始めます。

これより総務企画部門に関わる令和3年度決算の審査を行います。

決算の関係部分の概要説明を求めます。

二階堂総務企画部長。

○総務企画部長兼 I L C 推進室長兼デジタル戦略室長（二階堂 純君） それでは、私のほうから、総務企画部が所管いたします令和3年度一般会計及びバス事業特別会計の歳入歳出決算の概要について、決算書及び主要施策の成果に関する報告書により主なものをご説明いたします。

初めに、総務企画部所管事務における令和3年度の取組状況の総括についてであります。

令和4年2月に策定した総合計画後期基本計画は、市議会や総合計画審議会からの意見をはじめとして、市民アンケート、若者を主体としたワークショップ、地域会議、市政懇談会、パブリックコメントなどによる多様な市民意見を可能な限り反映させたものとなっております。また、これらに加えて、合併15年を機に実施した合併検証の結果についても、課題抽出のための参考といたしました。

今回の計画策定では、市議会の合意を得て現基本構想は変更せず、令和4年度から令和8年度までの5か年を期間とする後期基本計画のみの策定となっております。この策定に当たっては、後期基本計画策定における新たな考え方として、SDGsの理念の具現化、デジタル技術の活用、未知なる感染症への対策、市内外に向けたシティプロモーションを掲げ、前期基本計画からの継続性を維持しつつ、社会情勢への変化等にも配慮しております。また、持続可能な社会の実現を具現化するため、SDGsに市の特徴を取り入れた奥州市版SDGsを作成し、総合計画の各種施策にひもづけを行ったところです。

次に、総合計画に掲げる2つの戦略プロジェクトのうち、人口プロジェクトについては、令和元年度に策定した第2期奥州市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる4つの柱である雇用、子育て環境、移住・定住、地域愛醸成の推進に寄与するため、全庁で32事業を実施しました。

もう一つの戦略プロジェクトである I L C プロジェクトについては、その意義などを市民に理解いただくことを目的として、I L C 解説セミナーや出前授業、広報おうしゅう「希望のひかり」による情報発信などに取り組みしました。

また、東北 I L C 事業推進センターの構成団体の一員として、建設候補地周辺の自治体や関係機関と協働し、まちづくりや物流・組立て拠点などの受入れ環境の整備に向けた調査及び検討を進めており、引き続き関係市町と連携を密にし、I L C の誘致実現に向けて取り組んでまいります。

次に、地域における公共交通については、持続可能な公共交通ネットワークの構築に向け、第3次奥州市バス交通計画を着実に推進しております。計画の柱である地区内交通の導入については、令和4年4月開始の事業も含め、対象となる19地区のうち10地区で実現に至りました。導入後も関係者との定期的な会議を開催し、常に見直しをしながら進めております。市民協働型の事業である地区内交通は、市民や交通事業者の協力なしに実現は不可能なものですので、引き続き意思疎通や情報提供に努めてまいります。

次に、令和3年度において当部が重点的に取り組んだ主要施策の成果及び決算状況について、資料、

主要施策の成果に関する報告書に基づき説明申し上げます。

初めに、主要施策の成果に関する報告書4ページ、広報事業につきましては、広報おうしゅうの印刷製本費、行政情報放送委託料、市公式ホームページのシステム保守管理委託料に加え、市民が必要とする行政情報を必要なタイミングで簡単に入手できる環境の整備として、スマートフォン向けの市民生活総合アプリ「ぼちっと奥州」を導入し、令和3年7月1日から運用を開始しており、アプリの使用料を含め、その決算額は4,531万4,000円であります。

また、新型コロナウイルスの感染拡大防止策、支援制度等について、広報紙等により市民周知を行い、その決算額は87万6,000円であります。

次に、主要施策の成果に関する報告書7ページ、政策調整事務経費のうち、奥州ふるさと応援寄附事業につきましては、特設サイトの開設、オンラインによるイベントへの出展による寄附者の拡大、ダイレクトメールやメールマガジンの発行などによるリピーター獲得に向けた取組を重点的に行うとともに、返礼品の下限額の見直しなど、寄附者層の拡大に取り組み、その決算額は8億2,250万8,000円であります。

また、新型コロナウイルス感染拡大に対応した経済活動活性化への取組として、市製品の消費拡大等に向けたプロモーション活動を行い、その決算額は826万1,000円であります。

次に、10ページ、ILC推進事業につきましては、国際リニアコライダーの東北誘致実現に向けて講演会や出前授業等の活動、住民向けPR活動、ILC国際化推進員による情報発信に取り組み、その決算額は643万2,000円であります。

次に、18ページ、地域情報化推進事業につきましては、江刺地域における光ネットの管理運営、衣川地域の光ファイバー網の管理及び携帯電話基地局の伝送路の保守運用により、テレビ難視聴地域、携帯電話不感地域及びブロードバンドゼロ地域の解消に取り組み、その決算額は7,024万1,000円であります。

次に、20ページ、21ページ、交通運輸事業につきましては、通学・通勤に必要な広域生活路線バス等の運行補助を行うとともに、地域内の移動を主とするコミュニティバス、地区内交通を運行することにより、住民の生活交通手段の確保に取り組み、その決算額は1億2,526万7,000円であります。

以上が総務企画部所管に係ります令和3年度決算の概要であります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。説明を終わります。

○委員長（今野裕文君）これから質疑に入りますが、質疑は要点をまとめ、簡潔明瞭にご発言いただき、審査の進行にご協力をお願いいたします。また、正確に答弁をいただくために、質問者は質問事項のページなどを示していただきますようご協力をお願いします。

なお、執行部側をお願いをいたします。答弁する方は委員長と声をかけて挙手していただき、委員長が指名してから発言願います。

これより質疑に入ります。

5番佐藤正典委員。

○5番（佐藤正典君）5番佐藤です。

1点質問します。

報告書の11ページ、少子・人口対策事業経費の中の結婚支援事業39万円について、この金額の中身についてお伺いします。

○委員長（今野裕文君） 村上都市プロモーション課長。

○都市プロモーション課長兼 I L C 推進室主幹（村上 睦君） お答えを申し上げます。

少子・人口対策事業の結婚支援事業の39万円の中身でございますが、これは i-サポの運営負担金ということで39万円を支出しているものでございます。

○委員長（今野裕文君） 5 番佐藤正典委員。

○5 番（佐藤正典君） ご説明ありがとうございます。

8 月の広報おうしゅうにて丸々 1 ページを i-サポ結婚事業に使って周知してくださり、お盆の一番目に留まる時期に出す粋な計らいに感謝申し上げます。ありがとうございます。大変反響があり、問合せと入会者が増えたとお聞きしております。

今後の課題として、奥州店はほかの盛岡や宮古に比べ圧倒的に女性が少ないとお聞きしております。市内で潜在的に眠っている女性の掘り起こしが急務と感じております。例えば広報おうしゅうに定期的に載せていただくと市民の皆さんも結婚支援が一過性のものでないと感じ、安心して i-サポを応援してくれると思います。

今後の話としてですが、今回、広報おうしゅうに結婚アドバイザーの方が自ら広報になりたいと名乗り出てくれましたが、これからは議会の皆さんの中で出てほしいという方をお願いして、自らの結婚観を広報に載せることも検討していただいてもいいのではないかと思います。いずれ県内 3 か所しかないいきいき岩手結婚サポートセンターが奥州市にあることを前面に出していただいて、もう少し周知に予算を使っていただけるとありがたいと思いますが、どうでしょうか、お伺いします。

○委員長（今野裕文君） 村上都市プロモーション課長。

○都市プロモーション課長兼 I L C 推進室主幹（村上 睦君） ありがとうございます。お答えを申し上げます。

i-サポにつきましては、この間の 6 月議会でご承認いただきましたように、入会の補助金をご審議にてお認めいただきまして、その関係でいろいろと入会のほうも増えているようでございます。議員の方々の広報の出演につきましては、議員の方々のご了解というのが必要かとは思いますが、いずれ引き続き結婚支援につきましては、広報等も含めて P R に努めてまいりたいというふうに思います。

以上でございます。

○委員長（今野裕文君） 5 番佐藤正典委員。

○5 番（佐藤正典君） ご答弁ありがとうございます。

結婚支援は単に結婚だけでなく、他県に住んでいる若者の U ターンの呼び水になるものだと思います。この間の市長答弁でもあったように、奥州市を知らない人は奥州市に住んでくれません。移住者の方の理想形とすれば、市で生まれ育って、市の外に出て、社会にもまれ、たくましくなった若者として帰ってくる形だと思います。つまり結婚支援は形を変えた移住・定住促進につながるものです。

例えばおまえそろそろ帰ってこい、帰ってきて身を固めろ、市で応援、結婚支援やってけぞ、こんなことやってけぞと、こんな感じでご両親やご親戚が若者を呼び寄せるきっかけになります。奥州市も粋な計らいをするね、明るい話題にもなり、地域の若者の希望や活性化にもつながると思います。その点をご理解していただいて質問終わります。

○委員長（今野裕文君） 回答はいいですか。

ほかに。

11番千葉和彦委員。

○11番（千葉和彦君） 11番千葉和彦です。

決算書のほうの123ページ、情報化推進費についてと、それから主要施策に関する報告書4ページの市民生活総合支援アプリのことについてお聞きしたいと思います。

まず、情報化推進費ですけれども、昨年7月だと思いましたが、副市長を最高責任者とする奥州市デジタル推進本部を設置しまして、本格的に奥州市も推進に取り組むことといたしましたけれども、現状の取組状況についてお伺いしたいと思います。

それから市民生活総合支援アプリ「ぼちっと奥州」、同じく昨年からの取組ですけれども、現在の登録者数とか、お聞かせいただきたいというふうに思います。

○委員長（今野裕文君） 佐々木デジタル戦略室主幹。

○デジタル戦略室主幹（佐々木雅巳君） それでは、私のほうから、DXの現状についてお答えしたいと思います。

委員おっしゃられたとおり、昨年7月に奥州市デジタル推進本部を立ち上げました。その後、奥州市のDXをどのように進めるかという部分で奥州市全体方針というのを定めております。その中で主な取組を立てまして、令和7年度までどのように進めるかという方針を立てております。現状につきましては、情報システム標準化・共通化に向けてシステムの検討をしておりますし、本年度は行政手続のオンライン化、32の手続をオンライン申請可能にする予定ですので、その対応を進めております。

それから従前から取り組んでおりますが、AI・RPAの取組につきましては、本年度、AIにつきましては、窓口の問合せ対応を行うチャットボットの導入を検討しております。それからRPAにつきましては、令和元年度から導入しておりますが、今年度も新たに5業務追加する予定で進めてございます。

それからそれら各事業を進めるに当たって、どうしても外部の人材も必要だということで、今年7月でしたが、奥州市DXフェローということで、陣内さんという方をアドバイザー的な役割としてお願いしている状況でございます。

いずれ今後もDX全体方針に沿って計画的に進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（今野裕文君） 村上都市プロモーション課長。

○都市プロモーション課長兼ILC推進室主幹（村上 睦君） それでは、私のほうから市民生活総合支援アプリの状況をご説明申し上げたいと思います。

昨年4月から公開をいたしまして、令和4年8月現在で1,992ダウンロードということになってございます。

以上です。

○委員長（今野裕文君） 11番千葉和彦委員。

○11番（千葉和彦君） ありがとうございます。

DXについてですけれども、先月の岩手日報の1面に盛岡市が国の支援事業で7事業やると、本格的に取り組むというふうに1面に載ったわけですが、DXの推進は本当に待ったなしで、各自治体やるわけですが、先ほど課長からも課題として人材の確保とかありましたけれども、やはり課題

というのは人材の確保、それから庁内全体での意識統一とか、それから私、昨年12月でも一般質問させていただきましたが、デジタルデバイドと呼ばれる情報格差、この是正が使える人を増やさなきゃいけないというのが私は大きな問題だというふうに思います。

予算化にしましても、やはり盛岡市が先んじて国の事業を取り入れるということをやっているようですけれども、奥州市として昨年設置したこのデジタル推進本部、この国の事業とかを導入して一括的に取り組むというようなことは検討されているのかどうかについて、まずお伺いしたいと思います。

それからぼちっと奥州のほうですけれども、2,000件弱というところまで来たなというふうに率直に思いました。ですが、まだまだ2,000件どころじゃなくて、最終的にはどのくらいの目標値を置いて取り組むというふうに考えているのかについてお伺いしたいと思います。

○委員長（今野裕文君） 佐々木デジタル戦略室主幹。

○デジタル戦略室主幹（佐々木雅巳君） それでは、私のほうから、DXについて国の事業等を活用して進める予定はないのかという部分についてお答えいたします。

先ほど申し上げましたDX全体方針の中で主な取組はいろいろありますが、なかなかまだ行政DXの部分というのが大きくて、市全体のDXの取組というのを盛り込めていない状況でございます。今年度、外部人材を活用しながらその全体方針を見直ししながら、さらに市全体の課題に対してどういう取組ができるかという推進計画をつくる予定でございます。その推進計画について、来年度以降、国の様々な事業を活用しながら取り組んでいければと思いますが、デジタル田園都市国家構想交付金等、活用できるものは活用して進めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（今野裕文君） 村上都市プロモーション課長。

○都市プロモーション課長兼ILC推進室主幹（村上 睦君） 今後の予定ということでございますが、一応、総合計画でデジタル社会の構築という部分でございますけれども、その中での成果指標といたしまして、中間目標値、令和6年で1万1,000件、令和8年で2万2,000件という計画をいたしてございますので、引き続き周知に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（今野裕文君） 11番千葉和彦委員。

○11番（千葉和彦君） ありがとうございます。

まず、ぼちっと奥州のほうなんですけれども、まだまだ目標値には遠いわけですので、やはり今マイナンバーカード等の普及も今年度中にやるということで、一生懸命市民環境部でやっているようですが、申請に来られた方々にぼちっと奥州のことを周知するようなもしくはその場でアプリをダウンロードしてあげるとか、やはり高齢者の方々にはアプリのダウンロード自体が今のところ厳しい状況じゃないかと思うので、全庁的な取組をお願いしたいというふうに思いますので、ご所見をお伺いします。

DXですが、倉成市長も言っていましたが、人口減少社会において、いかにこのDXで市民の利便性を上げるかというところは本当に重要なところだというふうに私も思うところでございます。スマートシティ、いろいろな言葉があるわけですけれども、DXによって人的余裕も生まれるというところもありますので、ぜひ利便性の向上も含めて今後も進めていきたいと思っております。

その中で、1つ、ハードの整備は予算化してやればどこまでもできると思います。集中的に予算化

することによって、ただし、問題はソフトの部分。先ほども申し上げました、昨年12月の一般質問でもしゃべりましたが、いかにそれを利用できる方々を増やすか、利用されないハードの整備に予算をつぎ込むものなんですが、やはりソフトの部分、デジタルデバイド対策というところは非常に重要だというふうに思います。

今、ぽちっと奥州のことも言いましたけれども、こんなにいいものをつくってもなかなか市民の方々が使っていただけない。相談についてもこれから遠隔地でというふうに考えてというのも聞きましたけれども、それでもなお来庁して、電話でとか、アナログ的になっちゃうということが想定されます。

前にも申し上げましたけれども、ヨーロッパの先進的な国では、もう本当に丁寧な丁寧な説明をしてやっていたと。私は盛岡市みたいに国の事業をどんどん進めるというのも大切だとは思いますが、それであれば利用者のほうもどんどん成長していくことが指標として全国的にも、また市民にとってもいいんじゃないかというふうに思いますので、デジタルデバイド対策について、現状と今後どのように来年度予算に反映していくかというのについても伺いたいと思います。

○委員長（今野裕文君） 村上都市プロモーション課長。

○都市プロモーション課長兼 I L C 推進室主幹（村上 睦君） ありがとうございます。

では、ぽちっと奥州の件でお答えをいたします。

まず、高齢者向けに関しましては、教育委員会等でシニアの I T 講習会というのを開催しております。そちらではアプリのダウンロード等の使用体験等を行っているところでございます。今ご提案をいただいたマイナンバーカード申請の際のダウンロードというような支援につきまして、いずれ今後ダウンロード数を増やす対策といたしまして検討してまいりたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（今野裕文君） 佐々木デジタル戦略室主幹。

○デジタル戦略室主幹（佐々木雅巳君） それでは、デジタルデバイド対策の現状と今後の予定についてご回答いたします。

委員おっしゃられたとおり、デジタル化を進める上で利用者の方が使えないというのはデジタル化が関係するということになりません。市民が使えるように今進めている各種行政手続のオンライン化等に合わせて対応しなければならないと考えております。

D X 全体方針のほうでも、令和 5 年度にスマホ教室等を開催する、それから高齢者のデジタルサポーターを育成するというような予定をしております。現在、それに先行しまして一部地域で高齢者デジタルサポーター的なところを育成する実証実験を検討しているところでございます。そのサポーター育成の内容としましては、安全・安心なインターネットの使い方、それからぽちっと奥州を含めたアプリの使い方、それから防災情報の収集の方法等を教えられるような人材を育成しようと考えております。

この実証実験については、現在検討中ではございますが、近いうちに議会のほうで説明する機会を設けたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（今野裕文君） 12 番高橋晋委員。

○12 番（高橋 晋君） 12 番高橋晋です。

ぼちっと奥州に関しまして関連させていただきたいと思います。

普及させるためにということで今もお話がありましたけれども、私も議会で質問した関係上、いろんな方に実際にダウンロードするようお願いをするんですけども、ホームページに載っているのホームページを見てくださというふうに勧めるんですが、大体の人がホームページをスマートフォンで見ると、ホームページにはどのように載っているかというQRコードが載っているんですね。スマートフォンでQRコードを見ると、どうやってQRコードをダウンロードするのかというふうな、できないことはないんですけども、普通はスマートフォンにスマートフォンを一回重ねるわけにもいかないの、ちょっと親切ではないなというふうに感じます。ダウンロードするアドレスなどをリンクするべきだと思い、併せてそのようにすればすぐアプリをダウンロードできるんですけども、多分紙媒体をホームページに起こすというふうなことが大体行われていると思いますので、ホームページに載せる際は紙媒体と意識して、ホームページ、それからアプリ、スマートフォンで見るとはどのようにしたらいいかということ意識して掲載していただければというふうに思いますが、ご答弁のほうをお願いします。

○委員長（今野裕文君） 村上都市プロモーション課長。

○都市プロモーション課長兼ILC推進室主幹（村上 睦君） ありがとうございます。

アプリのダウンロードの件でございますが、ご指摘のようにホームページ、それから広報紙等におきましてはQRコードの掲載をしているところでございます。今ご指摘がありましたように、ホームページはなかなかダウンロードが難しいというふうなお話でございましたので、そちらにつきましてはいよりよい方向で検討させていただきたいというふうに思います。

○委員長（今野裕文君） 12番高橋晋委員。

○12番（高橋 晋君） よろしくお願ひしたいと申します。

また、今回の定例会におきまして可決しました衣川地区のアナログ防災無線廃止に関しまして事前説明を行うと。危機管理課としては防災アプリの説明のために地域に出向く旨の話もございましたけれども、併せてぼちっと奥州の導入を促して出向の際に説明していただくとか、そういうふうな形でダウンロード数を伸ばしていただければと思いますが、ご所見をお願いします。

○委員長（今野裕文君） 村上都市プロモーション課長。

○都市プロモーション課長兼ILC推進室主幹（村上 睦君） お答えをいたします。

衣川地域におきましては、やはり防災情報の伝達という部分に関しましては、どうしても重要なツールの一つだというふうに思いますので、担当課と連携を取りながら進めてまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（今野裕文君） 8番東隆司委員。

○8番（東 隆司君） 8番東です。

ぼちっと奥州の件で関連してお尋ねいたします。

私も使っております、非常にいい役割だなと思っております。お聞きしたところ1,992ダウンロードで、令和6年の目標に対しまして達成率2割弱ということで、非常に数字的にはまだ厳しいのかなと。ということはまだまだ浸透し切れていないということだと思っておりますが、一方で1,992人の方々はお使いになっているという事実もございます。そういった方々からこのアプリに対する評価、例えばよかったとか、改善すべき等々の意見はどのようなものが寄せられているのか、それを市とし

てこれの評価・検証はどのようになさっているのかお尋ねいたします。

○委員長（今野裕文君） 村上都市プロモーション課長。

○都市プロモーション課長兼 I L C 推進室主幹（村上 睦君） お答えをいたしたいと思います。

現時点で公開からまだ1年ちょっとということですので、今ご指摘のありましたような効果の検証でありますとか、具体的な意見というものは、現在はまだ聴取をしていないところでございます。

このアプリにつきましては、アンケート機能もございますので、そういった意見をそのアプリを使ってお聞きしながら、さらに良いアプリにつなげていきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○委員長（今野裕文君） 10番及川春樹委員。

○10番（及川春樹君） 10番及川春樹です。

昨年の決算審査でも同様の質問をしたんですけれども、いわゆるモバイルアプリの導入やホームページの改良などで情報発信力が高まったというふうに感じるんですけれども、その業務効率化の検証をされているかということと、あと、検証していないならば今後自治体戦略を進める上で重要なはずだが、その辺の考えはあるのかというところですね。

あと2つ、先ほど同僚委員の答弁に関しまして、R P AやA Iのお話があったんですけれども、その効果やいわゆる評価というところについては何かしらあるかというところです。

あと関連する、またちょっとずれるんですけれども、システムとしては今年8月からキャッシュレス決済の導入を進めているわけなんですけれども、活用状況を現在把握しているのかという点、3点ほどお聞きしたいと思います。

○委員長（今野裕文君） 村上都市プロモーション課長。

○都市プロモーション課長兼 I L C 推進室主幹（村上 睦君） お答えをいたしたいと思います。

現在、ホームページとかアプリで申請という機能がまだまだそこまで進んでおりませんので、現時点で効率化が図られたかという部分に関しては、なかなか進んでいないというのが現状というところでございます。

以上です。

○委員長（今野裕文君） 佐々木デジタル戦略室主幹。

○デジタル戦略室主幹（佐々木雅巳君） それでは、2点お答えいたします。

まず、R P Aの昨年度の効果についてでございます。昨年度は5業務でR P Aを導入しております。主に税関係の業務は4つ、それから会計課の業務を1つで導入しております。昨年度対応した業務についてはまだ稼働していない状況なんですけど、令和2年度までに稼働させているR P Aについて効果検証をしております。令和2年度までに導入した業務は11業務でございます。その11業務で削減できた時間が1万3,299時間削減できたという結果になっております。人件費換算では4,964万9,000円という効果が出ております。導入費用等を考えましても効果が出ていると評価してございます。

それからキャッシュレス決済についての状況でございますが、8月1日から開始しまして、窓口で証明書の交付に対する支払いに対するキャッシュレス決済の比率でございますが、10%の割合でキャッシュレス決済を利用しているという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（今野裕文君） 10番及川春樹委員。

○10番（及川春樹君） 10番及川春樹です。ありがとうございます。

その最初のモバイルアプリ、いわゆるデジタル戦略を進める上のところなんですけれども、昨年、そのようなデジタル化が進めば窓口業務の量、負担であったり減っていくんだろうなというところで、やはりある程度データを取りながら効果というのを可視化していくのが重要であろうということで質問したわけなんですけれども、できれば今後、職員適正化という中ではある程度窓口業務の負担を減らすような方向のために有効活用していくのがいいのかなというふうに思います。

あと、先ほど同僚委員からもありましたけれども、推進化するためにソフト面というところがあったんですけれども、例えばぼちっとアプリなんかですと市民レポートというところがあるかと思うんですけれども、危険箇所であったり、電灯のところ、広報紙などを活用してこのような使い方をすると、市への連絡方法、手段というか、プロセスの手順というのを示したほうがより皆さん親しみを持て使えるのかなというふうに思います。

例えば市民の方が道路を通った際に、ここは危険だなというのを写真で撮って、実際に職員の方々が、これまでは例えば振興会からなどに電話が来て、見に行って、これをどう対応しようというところだったと思うんですけれども、写真があつて、位置、GPSもあるので、こういった状況であれば職員の方が道具と材料を持って行ってその場ですぐ処置できるということになれば、その分その職員さんの負担も減るでしょうし、あとは市民の方々も自分たちのそういったアプリ活用によって迅速な対応が得られたというような協働というまちづくりの観点では大変有効だと思いますので、この辺もぜひうまく市民の方に説明されるような広報というのをお願いしたいと思います。所見を聞いて終わります。

○委員長（今野裕文君） 二階堂総務企画部長。

○総務企画部長兼 I L C 推進室長兼デジタル戦略室長（二階堂 純君） ご意見ありがとうございます。

まず、窓口業務のデジタル化に伴う負担軽減は非常に大切じゃないかと、あるいは職員削減等にも寄与する、負担軽減にも寄与するというふうなお話でございました。その辺については、業務時間、それから作業効率、あとはいかにエラーが減ったかと、その辺の検証はもちろんやってまいります。

デジタル導入に関しましては、いつときに即それが人員削減につながるものではないというふうに認識をしております。やはり今ちゃんとデジタルを活用するという場面でございますので、あるいはそこにもっと人員をかけるあるいはお客さんが慣れるまでのサポートという部分もございますので、簡単に人員削減というふうな話にならないかもしれませんが、いずれ効率化は図るということで検証を進めてまいりたいというふうに思っております。

それからぼちっと奥州の話も先ほど来出ております。これも有効に活用いただくということで、ぼちっと奥州の価値をもう少し高めるということも必要なのかな、これはもちろんお金がかかるんですけれども、その辺も必要かなというふうに内部で検討しておりますし、委員ご指摘の Oh レポートという道路の破損等の通知機能、この辺についてもせっかくある機能ですからもっと使っていただくと、それが効率化につながるということでの運用を目指してまいりたいと思います。

防災に関してもこれを活用いただけるように、これから使いやすさがどうあればいいかということで検討してまいりたいというふうに思っておりますので、そこも勉強してまいりたいと思います。

いずれ先ほどからデジタルデバイド対策等、やはり皆さんが気になるというご指摘でございます。これに関して先ほど課長のほうで少し触れましたけれども、今、衣川地域で小さな拠点づくりのモデルということで進めつつありますけれども、そこでシニアのサポーター、そういったものをモデル的にお願いして普及啓発できないかということも今検討中でございます。これもやはりやりながら実証して、どういう形になれば本当にそのシニアサポーターという方が周りの方にも教えて使えるようになるということを探りながらやらなきゃいけないですけども、いずれここについては検討しておりますので、デバイド対策を含めて対応してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（今野裕文君） 9番小野優委員。

○9番（小野 優君） 9番小野です。

ただいまの市民のぼちっと奥州のレポート機能についてお話がありましたけれども、こちら実際に運用なさっているのが維持管理課のほうだというふうにも聞き及んでおります。その中でどうしても市役所のシステムの機能として一般的なネット回線と別の回線というシステムがある関係上、スムーズに担当課のほうでレポート内容が確認し難いという話を私のほうで聞いておりますので、国のほうでもLGWANシステムとはまた別のオープンなネット環境の利用もできるようなシステムというふうに指針も変わるというふうに聞いておりますけれども、速やかにそういった市民の方々から寄せられた情報を確認するという意味では、こちらはもしかしたら財務関係の話になるかもしれませんが、実際に活用する担当課のほうに外部接続可能なパソコンなり、タブレットというのも計画的に配置して、使われる現場職員の方々も適切なネット利用ができる環境ということまで併せてシステムとして、デジタル戦略として検討していく必要があるのではないかと思いますので、この点についてお伺いいたします。

○委員長（今野裕文君） 佐々木デジタル戦略室主幹。

○デジタル戦略室主幹（佐々木雅巳君） それでは、ぼちっと奥州の管理の状況についてお答えいたします。

現状ですけれども、委員おっしゃられるとおり、LGWANという行政専用のネットワークで管理しております。確認が必要なんですけれども、ぼちっと奥州ではインターネット側でも管理ができる機能があったと思いますので、その辺確認して可能であれば運用面改善を進めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（今野裕文君） 16番瀬川貞清委員。

○16番（瀬川貞清君） 16番瀬川貞清でございます。

11番委員の質問に対する答弁に対してDXフェローのお話が出ました。これはまずフェローは簡単に言えば専門家ぐらいのお話でしょうかということと、地元紙に出たので関心を持っていたのでありますけれども、アドバイザー的な位置づけだということなので、前の補正のときに政策アドバイザーが増えたのかという質問をしたときに、新しいものはないと言われたんですけども、このフェローの意味とどこかで予算化になっているのかということをお聞きします。

○委員長（今野裕文君） 佐々木デジタル戦略室主幹。

○デジタル戦略室主幹（佐々木雅巳君） それではお答えいたします。

まず、DXフェローの意味でございますが、デジタル的に言っているものでございまして、一般的

に言えばアドバイザー的な専門的知識がある方、アドバイザーをいただける方ということでございます。

費用につきましては、無償で対応いただいているということでございます。

以上です。

○委員長（今野裕文君） いいですか。

1 番佐藤美雪委員。

○1 番（佐藤美雪君） 1 番佐藤美雪です。

決算書78ページ、一般職給与費に関わって3点ご質問いたします。

1 点目は、職員と会計年度任用職員の実数と構成比を教えてください。

2 点目は、会計年度任用職員の月給と期末手当の実際について平均額等をお知らせください。

3 点目は、職員のメンタルヘルスについてですが、精神的な要因による休職・休暇中の職員の実態をお聞きます。

○委員長（今野裕文君） 令和3年度ですね。

高橋総務課長。

○総務課長（高橋広和君） それでは、私のほうから答弁させていただきます。

まず1点目でございます。職員と会計年度任用職員の構成についてでございます。

令和4年4月1日現在で正規職員が1,048人となっております。会計年度任用職員については、同じく4月1日現在で657人となっております。こちら構成比についてでございますが、正規職員が61.5%、会計年度任用職員は38.5%となっております。

続きまして、会計年度任用職員の給与についてでございます。

令和3年度の会計年度任用職員のうち、一般的なケース、週30時間の5日勤務、経験年数3年以上といった場合を想定いたしますと、年収では172万5,470円となります。このうち期末手当に当たる金額が30万8,318円となっております。

続きまして、メンタルヘルスについてでございます。

令和3年度中に病気休暇のうち、精神を原因とする休暇につきましては18名の方がございました。

続きまして、休職、精神疾患による休職の方が8人いたところでございます。

答弁につきましては以上でございます。

○委員長（今野裕文君） 1 番佐藤美雪委員。

○1 番（佐藤美雪君） ありがとうございます。

1 点目、分かりました。

2 点目についてなんですけれども、まず期末手当が支給されるようになったのは、本当に一見待遇改善されたように見えるんですけれども、実際としては前年以前より月給というか、給与がちょっと減って、年収としてはこれまでと変わらないという認識でよろしいかどうかお聞きます。

3 点目の部分で、精神的な要因による休職または休暇中の職員の皆さん、昨年の議事録を見たところより増えているなという感じがいたしますが、休職または休暇中の職員の具体的にどういう理由でお休みをされているのかお伺いいたします。

○委員長（今野裕文君） 高橋総務課長。

○総務課長（高橋広和君） それではお答えいたします。

会計年度任用職員の収入についてでございます。

年収といたしましては、前年度とこういった金額、年収については大きな変動はないといったところでございます。市の会計年度任用職員の収入の考え方といたしましては、会計年度任用職員の制度導入前から制度導入後におきまして収入は下げないようにしたいといったような考えがございましたし、その中で勤務時間を短縮しながら柔軟な雇用に対応できるように、そういった思いで制度設計したところでございましたので、この会計年度任用職員制度を導入したことによって収入が減るといったことがないようにしたところでございました。

続きまして、精神疾患の方が若干増えているのではないかとというところで、その理由についてでございます。

精神疾患で休まれる方には、様々それぞれの事情があるというのは認識してございますが、個別具体的な内容につきまして総務のほうで把握しているケースもございますし、把握していないケースもございます。家庭の事情であったりまたはもちろんお仕事の中での人間関係であったりということもあるかと思いますが、この辺は特に総務としては明確に調査は行っていないところでございます。

以上です。

○委員長（今野裕文君） 1 番佐藤美雪委員。

○1 番（佐藤美雪君） 2 点目のところで年収としては下げないようにということなんですけれども、給与、月給の部分で、月給は生活に直結するものですから、やはり減らされると厳しいという声も聞かれます。その点どのように捉えられているかお伺いします。

3 点目についてなんですけれども、理由は本当に様々個人個人でケース・バイ・ケースであると思いますが、やはり職員数が減らされて仕事量が増えている状況、これは一因としてあるんじゃないかと思いますが、私もこの間の一般質問で子どもの権利に関するパンフレットが令和3年配布されなかったということがありました。理由としてはリニューアルするということもありましたけれども、やはり予算措置された事業がその年度できちんと執行できないというのは問題なのではないかと思います。本当にサポート体制を取る、職員数の確保であったりそういう体制、対応策を取る必要があると思いますけれども、ご見解をお伺いします。

○委員長（今野裕文君） 高橋総務課長。

○総務課長（高橋広和君） では、私のほうからお答えいたします。

1 点目の会計年度任用職員さんの月給のことについてでございました。確かに会計年度任用職員制度導入と同時に、月給として比較した場合には若干の減額といったところとなっております。この辺につきましては、制度導入の経緯から月給としては減ってしまいましたが、その分勤務時間を下げて柔軟な働き方に対応できるような形としたところでございますので、この辺につきましてはご理解をいただきたいと考えているところでございます。

続きまして、病気休暇等々で職員が減っているのが原因ではないかといったご質問だったかと思います。中には業務が少し大変なのでといったような理由で休まれている方もいらっしゃると思います。こういった場合には、職場であるとか、そういったところでまずは業務配分の調整とかを行っていただきながら、また、それぞれの職場で対象となった職員へのケアを行いながら、そして復帰に当たっては事前に復帰訓練といったものを行って、徐々に職場に慣れながら復帰していただくような形で努めるような体制を取っておりますので、その中で対応していきたいと考えているところ

でございます。

以上です。

○委員長（今野裕文君） 1 番佐藤美雪委員。

○1 番（佐藤美雪君） ありがとうございます。

3 点目の対応策の部分、職場ごとでいろいろケアをされたり、復帰訓練をされたりということなんですけれども、やはり職員数の確保という部分では対応は難しいんでしょうか、最後にお伺いします。

○委員長（今野裕文君） 高橋総務課長。

○総務課長（高橋広和君） それではお答えいたします。

奥州市の職員、これまで定員適正化計画であるとか、管理計画等によって職員、これまでずっと減少を続けてきてきたところでございます。その中にあっても住民サービスの多様化であったり、複雑化といった中で、職員に対する負荷がかかっているのはそのとおりだと思います。現在のところは何とか業務の効率化であるとか、先ほどこちら別の担当の者が答弁したDX等々を活用しながらも業務の効率化を図って何とかやってきている状況でございます。

今後、現状もでございますが、例えばコロナ対策であったり、災害対策であったり、新たな行政課題が山積している中でございますので、何らかの対応が必要だと思っているところではございますが、まずはその定員管理計画の中でどのように対応しているかというものを検討しながら、今後のことを考えてまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（今野裕文君） 24 番菅原明委員。

○24 番（菅原 明君） ただいまの会計年度任用職員の件について、関連でお伺いいたします。

ただいまの答弁では、ある程度限られた時間に働いてもらっているというようなご答弁のようにお聞きしましたけれども、私は職場によっては仕事の業務量が同じ以上にもっともっと多く働かざるを得ない会計年度職員が多くいるような感じがしております。それで一度、各職場によっては先ほどお話がありましたように、コロナ禍の問題もありまして帰りたくてもなかなか帰れないというような状況もありますので、調査をして本当に職場の人数が適正なのかも含めて調査をするべきではないかなと思いますけれども、その辺についての見解をお伺いします。

○委員長（今野裕文君） 高橋総務課長。

○総務課長（高橋広和君） それぞれの職場の業務量と、あと職員数について調査すべきではないかといったお話でございました。総務課のほうにおきましては、毎年上半期にそれぞれの職場の翌年度の組織再編のためでございますが、どういった組織が適正かといったような内容について、全ての部署、そして総合支所に対しヒアリング等を行っているところでございます。また、そのほかに下半期のほうになりますと、また同じくそれぞれの部署の人的な体制についてヒアリングを行っているところでございます。

確かにそういったヒアリングを重ねますと、どこも職員の数は何とかならないかといった多くの相談が寄せられるところではございますが、いずれ限りある財源の中でこうやって行政運営を行っていくためには、ある程度職員の数を絞りながら何とかぎりぎりのところでやっていかなければならないといったところでもございますので、その辺もご理解をいただければと考えてございます。

以上です。

○委員長（今野裕文君） 24番菅原明委員。

○24番（菅原 明君） ただいまの答弁も分かりますけれども、やはり職場では、会計年度任用職員の皆さんも同じように働いているわけですので、声には出せなくても不安・不満に思っている部分も多々あると私は思っております。それで、それではお聞きしますけれども、会計年度職員の方がとてもこのままでは働くことができないというような考えで転職されたとか、辞められたというような事例はあるのかどうか、その辺についてお伺いしたいと思います。

○委員長（今野裕文君） 高橋総務課長。

○総務課長（高橋広和君） お答えいたします。

任期の途中で会計年度任用職員が退職された、そして転職されたといったお話は伺ってはございます。ただその理由について、とてもやっていけないからといったようなことについては、総務のほうでは伺っていないところでございます。

以上です。

○委員長（今野裕文君） 24番菅原明委員。

○24番（菅原 明君） そういうことは聞いていないというようなご答弁でございますけれども、やはり会計年度職員の方もある程度頑張って勤められれば職員にもなれるのかなというような思いもある方もあると思っておりますけれども、職員にならなくても処遇・待遇の面で気を使うとか、そういった面を段階的に計画の中に組み込んで、楽しく、そして長く勤められるような、そういう環境をつくっていただきたいと思っておりますので、その件を伺って終わります。

○委員長（今野裕文君） 二階堂総務企画部長。

○総務企画部長兼 I L C 推進室長兼デジタル戦略室長（二階堂 純君） ご意見ありがとうございます。

委員おっしゃるとおり、会計年度任用職員の皆さんも一生懸命仕事をしていただいております、その点についてはお話しいただいたとおりでございます。いずれ職場で、これは正職員も会計年度任用職員も同じなんです、職場でやはり少し大変だあるいはメンタルがという部分については、所属長があるいは周辺の人間がそれを聞き取りしながら、いずれ変に不都合があれば総務課のほうにお知らせいただくということで日常的にやっております。その辺の個別の事情もお聞きしたりしながら、解決策を担当課と総務課のほうで一緒になって取り組んでおるところでございますので、この辺は引き続き努力してまいります。

なお、処遇等については、先ほど来、課長が答弁しておるとおりでございますが、なお、この辺については実態を照らしながら、今後も検討を続けていくということになろうかというふうに思います。

以上でございます。

○委員長（今野裕文君） ここで、午前11時20分まで休憩をいたします。

午前11時3分 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

午前11時20分 再開

○委員長（今野裕文君） 再開いたします。

休憩前に引き続き、総務企画部門の質疑を行います。

9 番小野優委員。

○ 9 番（小野 優君） 9 番小野です。

先ほどの 1 番委員の質問に関連してお聞きいたします。

先ほど休職者、休まれる方のお話がありましたけれども、さらにその中で産休の取得者、それから育児休暇取得者の人数と可能であれば男女比もお示しいただければと思いますし、それから職員のケアに関するお話も 1 つありましたけれども、そこにつながるかもしれませんので、あえて 20 代、30 代の退職者の方の人数と男女比も分かればお示しいただければと思います。

○委員長（今野裕文君） 高橋総務課長。

○総務課長（高橋広和君） それでは、ただいま小野委員からございました質問に回答させていただきます。

まず、いわゆる出産休暇、産前産後の休暇についてでございます。

こちらは女性職員のみとなりますが、令和 3 年度は 23 名の方が休暇を取得したところでございます。続きまして、育児休業についてでございます。

こちらは男女別ということでございましたが、令和 3 年度中は 23 名の方、女性は 23 名の方、男性の方は 1 名育児休業をしたところでございます。

続きまして、正規職員 20 代、30 代の退職者、男女別ということでございましたが、令和 3 年度中に 20 代、30 代で退職された職員、男性の方が 4 名、女性の方が 2 名の計 6 名でございました。

以上でございます。

○委員長（今野裕文君） 9 番小野委員。

○ 9 番（小野 優君） ありがとうございます。

まず、休職者に関してなんですけれども、特に育児休暇の男性の部分なんですけど、今年 4 月に公開されました市の第 2 次男女共同参画計画の中間見直しの中で、市の男性職員の育児休暇取得率というものが新しく指標化されました。ですので、これが令和 8 年度までの目標値として 30% ということが示されておりますので、こちらは着実に達成できるような推進をお願いいたします。

それから今 20 代、30 代の退職者、若手の方に限っての退職者の状況をお聞きしましたがけれども、先ほどケアというところも取り上げられておりますが、この若手の人材確保というところは、新しく入っていただいたのも当然ですけれども、既に入庁した方々をしっかりとケア、サポートしていくというところがこれから重要になっていくのではないかなと思います。

ほかの業界もそうなんですけれども、この職員、組織の年齢構成がいびつになっておりまして、この若手が少ないというところで、民間で言えば技術の継承が不足でというところが出たりするんですけれども、市役所組織でいいますと、将来的にある意味管理職を担う人材がこのままいくと不足するのではないかなと私、個人的には懸念も抱いておりますので、せっかく入庁していただいた方々をしっかりと将来を見据えた人材の育成、それからケアというのももう少し機能的に考えていくべきではないかなと思っております。

その点についてお伺いいたしますし、それから業務多忙等によるところで別にして、少し心が病んで休まれる、退職されるというケースがあるというお話も先ほどちらっとありましたけれども、業務多忙という部分に関してやはりその部分に対応するという意味で、先ほどデジタルによる業務効率の中で定員適正化というところのお話にもちらっと触れていらっしゃいましたけれども、人を減らすために業務を効率化するのではなくて、そもそも全体の人口が減っていく中で市役所の職員数だけが現

状維持するということは恐らく不可能なはずなので、そもそも職員の人数が減るという前提の下に、その減った人数で今ある仕事を効率的に行う仕組みというのがデジタルによる効率化だという部分が大きいと私は思いますので、人を減らすための効率化でなく、少ない人でいかに市役所を維持するかという観点でもって業務の効率化ということもこれからしっかりと考えていただきたいなと思うんですけれども、この点についてのお考えもお伺いいたします。

○委員長（今野裕文君） 高橋総務課長。

○総務課長（高橋広和君） それでは、私のほうからご答弁させていただきます。もし答弁が漏れておりましたらご指摘のほうをいただければと思います。

まず、男性の育児休業の取得の促進についてのお話がありました。男性職員につきましては、本人からの申出がない限り、各所属であったり総務課のほうで育児休業の対象の有無を事前に把握することができないといったような課題がございます。しかしながら、まずはこの間も条例のほう、議案をご議決いただきましたけれども、それをきっかけに職場全体に対しまして男性職員の育児休業について制度の周知、あと特に管理職に対してとなるかとは思いますが、意識啓発などを行いながら、男性職員が育児休業を取得しやすい職場環境の整備を行うとともに、育児休業の対象となる男性職員に対しましては、取得意向の確認であったり、取得の働きかけ、こういったことをしっかり行うように努めてまいりたいと、そのように考えているところでございます。

続きまして、若手職員の育成であったり、ケアといったようなお話がありました。奥州市では、人材育成を推進するための具体的な方策といたしまして、奥州市の人材育成基本方針、こちらのほうを定めまして、その中で人事評価と研修という2つのことを両輪として捉えまして、効果的な人材育成、またモチベーション向上に努めることとしていただいております。

人事評価のほうにつきましては、業績評価であるとか、発揮した能力を評価することによりまして、職員の能力開発や育成につなげていきたいと考えているところでございます。また、人事評価につきましては、昨年度の評価結果を基に今年度の勤勉手当に処遇反映を行っているといった、こんな状況となっております。

また、研修についてでございますが、若手職員に対しまして、奥州市に愛着であったり、誇りを持って仕事ができるいわゆるシビックプライドと言えいいんでしょうか、そういったものを育むことが奥州市役所で仕事をする動機づけであったり、モチベーションの向上につながるのではないかなと考えているところでございます。以前は新規採用職員の研修の中において、例えば後藤新平記念館を見学するとか、そういったこともしていたことがあるようでございますので、こういったシビックプライドの醸成につながるような研修の実施につきまして内部のほうで研究してみたいと、このように思っているところでございます。

あとは定員適正化計画、定員管理計画についてお話がありました。減った人数でやっていかなければならないと、それを補うものがデジタルではないかと、こういったようなお話だったかと思います。小野委員おっしゃるとおりだと思っております。先ほどもお話しさせていただきましたが、これからどんどん奥州市の人口が減少することによって財政規模が小さくなってまいります。その中でもある程度の市民サービスはしっかりと提供していかなければならないといったようなときに、いかに効率化を図っていけるか、その中で職員数も減らしながらも住民サービスを維持できるかといったところは、まさしくそのとおりだと思っております。

今後も、今のところ定員管理計画、まだ計画期間中ですが、それを見ながら、あと現在の状況とかも踏まえながら対応してまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○委員長（今野裕文君） 16番瀬川貞清委員。

○16番（瀬川貞清君） 1点だけ、1番委員の質問の答弁に対する最初の答弁で、正職員1,048名、会計年度職員657名で、構成比が61%と38%というふうに答弁をされましたが、これは医療職を含めた数字だと思いますが、この間、私も度々この問題を取り上げたときには、一般職の数で答弁をいただいておりますので、もしすぐに出るのであればその実数と構成比をお示しいただきたいと思います。

○委員長（今野裕文君） 高橋総務課長。

○総務課長（高橋広和君） ただいまの質問にお答えいたします。

先ほど最初の答弁で正規職員1,048名といった部分につきましては、医療局の職員を含んでいる数字となっております。

また、会計年度任用職員については、657人と申し上げましたが、こちらにつきましては医療局を含んでいない数字となっております。

正規職員のほうで医療局職員を除いた数字でございますが、4月1日時点で医療局を除きますと正規職員844名となっております。

構成比についてでございます。

大変失礼いたしました。構成比につきましては、正規職員が56.2%、会計年度任用職員につきましては43.8%、医療局を除きますとこういった数字となります。よろしくお願いします。

○委員長（今野裕文君） 16番瀬川貞清委員。

○16番（瀬川貞清君） そうしますと、最初の答弁も実態というか、正式なことを反映しているというふうには思うのでありますけれども、実際の一般職の正規職員、会計年度職員の対比は、ほぼ5対5に近い、そういう比率になっているというふうに思うのであります。結局は定員適正化計画で正職員の数を減らして安い給料を払う方々を増やしてきているというのが実態ではないかというふうに思います。必要なところには必要な人を配置すべきだというふうに思いますけれども、所見を伺って終わります。

○委員長（今野裕文君） 二階堂総務企画部長。

○総務企画部長兼 I L C 推進室長兼デジタル戦略室長（二階堂 純君） 数、パーセントについては今お答えしたとおりでございます。必要な配置、どうあればいいか、これはずっと継続して検討していかなければならない課題だというふうに考えております。今後もそういった観点で検討を続けてまいります。

○委員長（今野裕文君） 10番及川春樹委員。

○10番（及川春樹君） 10番及川春樹です。

2点ほどお聞きしたいと思います。

報告書7ページのふるさと納税分のところなんです、令和3年度においては、返礼品送付の下限額を見直し、少額寄附者の獲得を目指したとありまして、その下の4のふるさと応援寄附事業経費、寄附件数と寄附額を見ますと、寄附件数は減っているけれども、寄附額が増えたというふうに考えますと、いわゆる単価的には上がっているというところなんです、これの詳細をお聞きしたいです。

あともう一点は、今年に入ってから原材料が高騰していきまして、返礼品を提供される事業者さんは苦肉の策である程度価格を上げてほしい、上げるというようなことになるんですけども、結果的に返礼品の額が上がればその寄附額も上がっていくという、事業者さんにとっては苦肉の策が市の収入としては増えるというようなことが考えられると思うんですが、この辺どのようにお考えになっているか、2点お聞きしたいと思います。

○委員長（今野裕文君） 村上都市プロモーション課長。

○都市プロモーション課長兼 I L C 推進室主幹（村上 睦君） お答えをいたします。

ふるさと納税の件でございますけれども、前年度と比較して寄附額が増加して寄附件数が減少したということでございますけれども、まず、大きな要因でございますけれども、まず返礼品の大きな割合を占めていた精米、お米ですけれども、やはり全国的な価格競争の中で非常に件数を減らしたということが一番の要因でございます。ただこの精米というのは寄附者の3人に1人がリピーターというようなこともございますので、どうやったら寄附をしていただけるかというようなことを様々考えをいたしまして、1回限りではなくて複数回にわたってお送りする定期便というような形で、寄附者のニーズに細かく対応させていただいたということで、その関係で定期便を選択される寄附者の方が多くなったということで、寄附としては1回ということにはなりますけれども、寄附金額としては非常に回数が増えるので多くなると。あわせて、前沢牛におきまして、希少な部位を含めた定期便ということで、大体50万円とか30万円というような形の商品も非常に寄附者の方から選ばれたと。

あとさらには、今回、デサントさんと包括連携協定を結ばさせていただいて、水沢ダウンの提供数が前年と比較して増えたというようなこともございまして、結果的に1人当たりの単価というのが上がったということもございまして、寄附件数は減少はいたしました、寄附額については増加をしたということになります。

それから2点目の原材料高騰に係るという部分で、確かに寄附者の出品事業者の方から、やはり原材料が高騰をしているので、やはりその商品の単価が上がるということで価格の改定、寄附額の改定というようなことでお話をいただいて、現に寄附額を改定している部分は確かにございます。

委員おっしゃったように、寄附額というか、商品の値段が上がれば当然寄附額が上がるということもございまして、市にとってはよいことなのかもしれませんが、やはり寄附者の方からすれば、同じ商品であっても时期的な部分で値段が変わるというような部分で、果たしてそこで選んでもらえるかどうかというのは懸念はありますけれども、やはり価格高騰、原材料高騰という部分では致し方ないのかなというふうには感じているところでございます。

以上です。

○委員長（今野裕文君） 8番東隆司委員。

○8番（東 隆司君） 8番東です。

ふるさと納税について、関連でご質問いたします。

同じく7ページの主要施策のところ、事業経費として8億2,000万円ほど、そして収入のほうは15億6,000万円と。ということは、この差が実際に市の財源になったという理解でよろしいか、お尋ねをいたします。

2点目は、主な使途、どういったところにこれが振り向けられているのか、主なもので結構ですので教えてください。

3点目は、ここに返礼品の送付の下限を見直したということで、これも一つのふるさと納税を増やす方策であるというふうには思うところでございますが、花巻市の牛タンの関係は新聞報道等で見たと、実際にはその牛タンは花巻産ということではないんだけれども、花巻市の事業者さんがやるということで、これを対応したところ、大変な多くの反響があったというふうなことを新聞報道などで見たところでございますが、奥州市は聞くとところによりますと、やはり奥州市産ということに強いといいますか、これはいい意味ですけども、こだわりがあつて、そういったことを実際やっておられるというふうに思っておりますが、可能な限り増やしていくということはやはり貴重な財源になるというふうに思いますので、そのあたり今後、増やしていく方策、何かお考えなのであればお聞かせください。

○委員長（今野裕文君） 村上都市プロモーション課長。

○都市プロモーション課長兼 I L C 推進室主幹（村上 睦君） 今、1点目の最終的に市に幾ら残るかという部分でございますが、委員お話のとおり、寄附額から実際に支払ったというか、経費等の部分は当然そのとおりでございますが、そのほかに奥州市民の方が市外に寄附した分というのが当然市民税の控除という形で表れてまいりますので、実際にはその分を差し引いた分が実質の収入というような形になろうかというふうに思います。

これは一応コロナ交付金が係る分を除いたというお話になりますけれども、今お話ししましたように、寄附金額から経費を引いて、さらにはふるさと納税の市民の方の市町村民税控除、ただこれは1月から12月になりますので、若干時期のずれはありますけれども、残りとしては大体6億5,000万円ほど、寄附額のおよそ41.6%程度というような形になろうかというふうに考えてございます。

それから寄附の使途ということでございますけれども、総合計画のあれに従って、いずれ寄附者の方に使い道というのをご選択していただいて寄附をしていただいておりますので、それに沿って充当しているという形になりますので、細かく申し上げますとかなりの件数になりますのであれですけども、いずれその寄附者の使途に沿った形で充当させていただいているということになります。具体的に申し上げますと、昨年でいいますと件数的に一番多いのが未来を拓く人を育てる学びのまちづくりということで、こちらが2億8,600万円ほどというふうな格好にはなっております。

奥州市のふるさと応援寄附でございますが、委員お話のとおり、やはり奥州市らしさというような部分をまず前面に出してきておりました。ですから、一応花巻市さんの例がございましたけれども、市産品で奥州市をPRできるものというのにこだわってこれまで取り組んでまいりましたし、奥州ファンを増やすという意味でもそういった形で取り組んでまいりました。

確かに委員お話のように、やはり寄附額を増やすという意味では様々取り組むべきではないかというようなお話もございますので、その辺につきましては、今後の方針も含めて検討してまいりたいというふうに思います。

○委員長（今野裕文君） 13番小野寺満委員。

関連ですね。

○13番（小野寺 満君） 13番小野寺満です。

5万1,385件という件数なんだそうですが、リピーターがかなりあるということなんですけれども、この5万1,385件は総体の件数なんでしょうか。リピーターを除くと実件数というのは幾らぐらいかなということをお聞きしたいと思います。

あと、それから差引きの収益というか、残る分が7億4,200万円のうち、市民税控除等を除くと6億5,000万円ということなんですけれども、この差額については、経理上というか、はっきり言って差額の7億4,200万円が市で使えるお金になるんじゃないかなと私は思うんですけれども、なぜその分控除しなきゃいけないのか、その辺を教えていただきたいと思います。

○委員長（今野裕文君） 村上都市プロモーション課長。

○都市プロモーション課長兼 I L C 推進室主幹（村上 睦君） すみません、リピーターの数ということでございますが、令和3年度に関してはリピーターの数が出ていないからで、申し上げますが、令和2年度で申し上げますとリピーターが3,985人という形になってございますので、リピーターの率としてはあれですが、令和元年度から2年度にかけまして寄附者の数が非常に多くなっておりますので、リピーターとしての率としては下がっているというような状況になります。

なお、ふるさと納税の寄附件数5万3,763件、これは件数でございまして、同一の方が複数回寄附していることもございますので、その点お含みおきいただければと思います。よろしくお願いします。

それから差額という部分でございしますが、実際的には収入した分から経費というようなことで差し引いた7億何千万円ということになります。実質、市民税控除ということで、要は市民に、本来は市に入るべき税金がそこで控除されるという形で、本来市に入るべきものが入ってこないというような格好になりますので、一応その分は差し引いて今お示しをしたというところでございます。

特に東京方面ですと、市民税控除の額が非常に実際に入ってくるふるさと納税の額より多いと、要は流出をしているというようなことで、いろいろ新聞等でも報道されているところではないかなというふうに考えてございます。

以上です。

○委員長（今野裕文君） 13番小野寺満委員。

○13番（小野寺 満君） そうしますと、控除の分は結局税金で入ってくる分が来なくなるので、その分を見て税収が入っているということなんでしょうか。そうではない。すみません。

○委員長（今野裕文君） 村上都市プロモーション課長。

○都市プロモーション課長兼 I L C 推進室主幹（村上 睦君） そのとおりでございます。

結局寄附した分は寄附金控除ということで、所得税とか住民税から控除されますので、本来市に入るべき税金がその控除ということで入らないというような格好になりますので、その分減額をしてということで、その分を含めて実際に市に使える分ということでお示しをしているものでございます。

○委員長（今野裕文君） 13番小野寺満委員。

○13番（小野寺 満君） 13番小野寺満です。

最後ですけれども、残った6億5,000万円相当、学びの関係で2億8,600万円使われたということなんですけれども、これは令和3年度なり4年度に予算等にちゃんとはっきりふるさと納税から来たというような表記になって使われているんでしょうか。なぜかという差額なり使えるお金が来ているんだけれども、市民の皆さんに何に使っているかちょっと分からないような感じ、カヌーの関係は分かりますけれども、それが今6億5,000万円あったのにどこさいつてんだらうなというのもありますので、その辺少し分かるようにされたほうがいいなという意味を込めまして、いずれ2億8,600万円はどのように使われているかお話ししていただきたいと思います。

○委員長（今野裕文君） 村上都市プロモーション課長。

○都市プロモーション課長兼 I L C 推進室主幹（村上 睦君） 先ほど申し上げましたのは、寄附いただいた15億6,490万円のうち、そちらに指定していただいたのが2億8,000何がしという金額の説明でございましたので、実際にそこに充当になった分はまた別に、実際にはこの金額で充当はするんですけれども、最終的に使える分というのは、先ほどお話ししたように寄附額とか控除額を控除した分という形にはなります。

あとは、使い道については、今、委員お話がありましたように、市民の皆さんに分かるような形で説明できるように検討してまいりたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（今野裕文君） 9番小野優委員。

○9番（小野 優君） 9番小野です。

今、リピーターについてはお話がありまして、3年度の分はこれからですというお話でしたけれども、3年度の事業に関しては、コロナ交付金を使用してダイレクトメールの件数を通常よりも増やしたということです。これは後日改めて伺いいたしますけれども、しっかりとリピーターの確保にどれだけつながっているかというのは検証していただきたいなと思いますので、こちらは要望としてお伝えいたします。

あと、そのほかにこのふるさと納税の返礼品のランキングといいですか、人気商品がどういったものかについて伺いたいんですけれども、上位3つぐらいもし分かるようで、可能であればお示しいただければと思いますし、あとは、もしこれも可能であれば、令和2年度と比較した場合、その上位商品が入れ替わっているのかどうかということも確認できればと思いますので、お願いいたします。

○委員長（今野裕文君） 村上都市プロモーション課長。

○都市プロモーション課長兼 I L C 推進室主幹（村上 睦君） お答えします。

1点目の件に関しましては、分かりましたので、その辺は進めさせていただきます。

2点目の件でございます。人気ということでございますけれども、令和2年度で申しますと、件数、金額とも1位は米、2位が南部鉄器、3位が前沢牛、それから奥州牛等の肉類という順番になってございます。

それから令和3年度でございますが、件数では米、南部鉄器、それから江刺りんごという順番になります。ただ金額ベースでいきますと、南部鉄器、米、それからファッション関係、先ほど申し上げましたように水沢ダウンとか、そういった形ということで、金額ベースではそういった順位となっております。

以上です。

○委員長（今野裕文君） ほかに。

17番千葉敦委員。

○17番（千葉 敦君） 17番千葉敦です。

大きく2点伺います。

1点目は、令和3年度の施政方針の総括の中の2ページ目になりますけれども、ここの中で民間企業との協働という観点で、ワークショップ「TNGR（つながる）」について記載がございますが、一般質問でも私取り上げたので内容についてはある程度分かっておりますが、これの経費等、当然か

かると思うんですが、決算書のどこを見たらいいのか見つけかねたといえますか、どの辺に載っているのかについて伺います。

それから2点目は、コロナ関連についてですけれども、令和3年度の新型コロナウイルス感染症対応の地方創生臨時交付金があったわけですが、今まで全協等あるいは補正予算等でいろいろ説明であったり、審議等してきたわけですが、令和3年度はこの交付金についてはどのくらいのトータルの額なのかということと、トータルの額についてのきちっと各部等において執行されたのかどうか、その辺について伺います。

○委員長（今野裕文君） 17番委員に申し上げますが、ワークショップは協働のまちづくり、大丈夫ですか。

ちょっとお待ちください。

○委員長（今野裕文君） 桂田政策企画課長。

○政策企画課長兼人口プロジェクト推進室長（桂田正勝君） 2点質問がございました。

1点目が包括連携企業さんと連携して行った「TNGR（つながる）」の事業の経費がどこに入っているかということだったと思います。2回行いまして、1回目が政策調整事務経費の中で謝金の分とか、そういったところ、決算書のページでいいますと102ページ、102ページになります。2回目が決算書90ページの広聴事務経費の中で謝金等を支弁したというような形で、2回に分けて行ったという形でございます。

それからもう一点がコロナの交付金事業ということで、昨年度の実績というお話でございました。コロナ交付金を活用した事業は全部で66件ございまして、事業費の実績ですと約11億2,000万円の事業費になっています。これに対しまして交付金を充てた金額が9億2,400万円というような形で昨年度実施したというところでございます。

以上でございます。

○委員長（今野裕文君） 17番千葉敦委員。

○17番（千葉 敦君） まず、「TNGR（つながる）」のほうですけれども、1回目と2回目で予算というか、お金の出どころがページ数が違うということでありましたけれども、やっておられる中身は非常に私も一般質問でした上で非常に内容は評価しているところなんですけれども、こういった一般質問をしてみて初めて分かったあるいはその「TNGR（つながる）」の傍聴、議員に傍聴の案内が来て私も傍聴したわけですが、そういったことで初めてこういったことが分かったわけですが、市民の周知等については一般質問で述べましたけれども、こういったことをやればなかなかそういう機会がないと分からないということもありますので、項目を立てて主要施策にもページを一部取って報告していただくと我々委員も分かりますし、市民説明もしやすいといったこともあるかと思しますので、その点について伺います。

それからコロナについてですけれども、交付金以上の仕事をされているということでありますけれども、なかなかの業態も、商工であつても農林であつてもなかなか大変なコロナの影響があったわけですが、やはりいろんな事業をやられている中で、本来、例年の事業の中で行っていたものをこの交付金で振り替えたりあるいは例年ですと事業費の中で支出している部分がこの交付金で支出されたと、そのような額と申しますか、額とかそういった内容について把握されているのかどうか、トータルで見ても把握されているのかお願いいたします。

○委員長（今野裕文君） 桂田政策企画課長。

○政策企画課長兼人口プロジェクト推進室長（桂田正勝君） 2点、1つは「TNGR（つながる）」の部分、周知がまだなかなか足りないんじゃないかというところでもっと知らせてほしいという部分、そこはご指摘のとおりだと思いますので、そのような方向で拡充してまいりたいというふうに思います。

2点目のコロナの交付金を使って、本来やるべき、コロナがなかったとしてもやった事務事業の経費に対してコロナ交付金を充てて、そういうふうなことがあるんじゃないかということかと思います。そういうご質問かと。基本的には、今回、コロナ交付金の使途は決められておりまして、コロナ対策にだけしか使えない交付金でございますので、取りまとめのこちらの課としてはそういった経費はないものというふうに認識しております。

以上でございます。

○委員長（今野裕文君） ほかに。

9番小野優委員。

○9番（小野 優君） 9番小野です。

すみません、5点ありますので、3点と2点に振り分けてお聞きしますので、最初に3点お聞きします。

まず1点目が恐らく決算書の101ページ、2款総務費にあります総務管理費の企画費に含まれると思っておりますが、大谷翔平選手のふるさと応援団活動に関してお聞きしますし、それから2点目、3点目はホームページの部分に関してお聞きいたします。

まず、大谷翔平選手のふるさと応援団に関してなんですけれども、こちらは各事業所からサポーターを募って登録していただいておりますけれども、こちらの3年度の登録件数についてお伺いいたします。

それからホームページに関してなんですけれども、こちらは昨年度中に今度の更新に向けたスケジュールを策定されるということだったんですが、その具体的な内容についてお伺いいたしますし、それから恐らくこのスケジュールに沿ったものとして、今年6月にこのホームページや、それから広報活動そのものに関するアンケートが実施されて、その結果、既に公表されておりますけれども、そのアンケートの内容について、結果についてどのように捉えているのかお示しいただければと思います。

○委員長（今野裕文君） 村上都市プロモーション課長。

○都市プロモーション課長兼ILC推進室主幹（村上 睦君） それではお答えいたします。

まず、1点目の大谷翔平選手ふるさと応援団のサポーターの関係でございます。

まず、市が事務局ということになっておりましたのでお答えをいたしますけれども、令和3年度における応援サポーターの登録件数は17件ということでございまして、8月末現在では198件となっております。

2点目のホームページの関係でございます。

今現在、仕様書の策定作業を進めておりまして、今度の12月議会で一応債務負担を設定する予定としておりまして、その後に業者の選定を行いまして、来年3月頃から移行作業を進めてまいりたいというふうに考えてございます。

それからアンケート調査の関係でございますが、いずれ今年6月1日から16日までホームページの

リニューアルに関しまして、ホームページ、それからぽちっと奥州のアプリでアンケート調査を行いました。アンケートの結果でございますけれども、いずれ情報が見つからないであるとか、なかなか見つからないというのが約60%ということで、やはりその情報の探しにくさを指摘すること、結局そのことによりまして現在のホームページに不満だというような意見が大勢だったかなというふうに考えてございますので、ホームページのリニューアルに当たりましては、その点に留意をしながら進めてまいりたいというふうに考えてございます。

失礼しました。広報のアンケートでございますが、これにつきましては18歳以上の市民へ1,000人への郵送、それからホームページ、それからアプリのアンケート機能により実施をいたしまして、536人から回答をいただいたところでございます。委員お話のようにホームページにも公開をしておりますけれども、広報から市の情報を得ているというようなお話はたくさんいただいたところでございますが、広報は読まないというような方がおりまして、なぜ読まないのかという部分については、読みたい情報がないというようなご回答をいただいております。

それから読みにくいということで、改善する点としては、写真やイラストが少ないのでなかなか見づらいというような情報もいただいております。いずれ10月で広報おうしゅう創刊から200号を迎えるということもございますし、前回、紙面をリニューアルしてから4年半ほど経過をしておりますので、今度、広報紙の紙面のリニューアルを考えているところでございます。

以上です。

○委員長（今野裕文君） 9番小野優委員。

○9番（小野 優君） まず、大平翔平選手のふるさと応援サポーターの件に関しては、都市プロモーション課としてはあくまでも事務局というところでしたので、今後も市民意識の向上といった部分の取組は、もしそこは担当が違うというところであればほかでお聞きしますが、この市民意識の向上についてどのように今後展開を考えていらっしゃるのかというところ、あればお伺いいたします。

それからホームページの部分に関してですけれども、アンケートが今のようなご説明でありましたけれども、私も両方の結果を読んでみましたが、比べてみますとホームページに求めるものと、それから広報紙で求めるというものが混在したようなコメントが多かったかなと思います。そこはもう少し精査していただいて、ホームページ、それから広報紙の更新もそうですけれども、ホームページに求められるもの、それから広報紙に求められるものというものをもう少し系統立てて精査した上で、ホームページの仕様書であったり、それから広報紙のリニューアルというものを考えていただきたいなと思いますので、ホームページの更新に関しては時間がないかもしれませんが、改めて情報を発信する内容の手法の精査というものを検討していただけないかなというふうに思っております。この点についてお伺いいたします。

○委員長（今野裕文君） 村上都市プロモーション課長。

○都市プロモーション課長兼 I L C 推進室主幹（村上 睦君） まず、応援サポーターの件でございます。

ふるさと応援団のホームページ上で募集はしておりますけれども、やはり大谷選手の活躍によっていろいろなテレビ、それから新聞等でふるさと応援団の活動が紹介されるたびに入りたいというか、加入したいというようなご要望もいただいておりますので、その点については引き続き周知に努めてまいりたいというふうに思います。

それからホームページ、それから広報紙のリニューアルにつきましては、委員からご指摘のありました点に留意をしながら進めてまいりたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（今野裕文君） 次のやつに入りますか。

それでは、ここで、昼食休憩に入りたいと思います。再開は午後１時５分といたします。

午後０時５分 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

午後１時５分 再開

○委員長（今野裕文君） 再開をいたします。

午前に引き続き、総務企画部門の質疑を行います。

それでは、引き続き９番小野優委員。

○９番（小野 優君） 情報政策全般に関しての１件、それからＩＬＣに関してお伺いいたします。

まず、情報政策全般に関しては、先ほどホームページ等のところでもお聞きしましたし、それからほかの委員の話の中のご答弁の中にデジタル化に向けた推進計画も今後つくられるというお話でしたけれども、まず情報政策としてシステム、ハードの話もそうですが、奥州市として情報というソフト・ハード、いろいろ絡む部分ですけれども、その辺に関して今後どのように取り組んでいくのかというイメージを先に示すことのほうが大事じゃないかなというふうに思っております。

先ほどほかの委員から例えばワークショップ「ＴＮＧＲ（つながる）」のお話もありましたけれども、その「ＴＮＧＲ（つながる）」の中でも奥州市は情報発信がまだまだ弱いよねというところが毎年指摘されている部分なんですけれども、ただＳＮＳのアカウントをつくれればいいだけではなく、例えば地元の若い人たちが地元の情報をどういう手段で見ているのか、広報紙、市の広報であったり、それからホームページに関してのアンケートの中でも、若い人がどういったところを見ているというところもありましたけれども、そういった先ほども申しましたどの媒体によって見ているのかというところも、むしろ積極的にもう少し市場調査されたりですとか、ただインスタを見ている、フェイスブックを使っていますだけでなく、地元の例えば高校生が奥州市のインスタを見ているのか、奥州市のフェイスブックを見ているのか、もしくはハッシュタグを利用しているのかとか、そういったところ、情報見る側の手法をたどらないことには、幾ら奥州市が発信していますと言っても肝腎な情報がターゲットに伝わりませんので、そういったところを調べるということをなさってはどうかと思いますし、それから最終的に推進化、デジタルの推進もそうですけれども、奥州市としてこのように情報政策を進めていきます、このようにデジタル化を進めていきますというところのビジョンと言ったら少し大げさかもしれませんが、そういったイメージを広く市民の方々に一度示してからのほうが、それこそ先ほど出ていましたデジタルデバイド、格差解消というところにもつながったり、それからいわゆる高齢者の不安解消にもつながると思いますので、そういったところから取り組まれてはいかがでしょうかという部分に関してお伺いいたします。

すみません、長くなりましたが、もう一つＩＬＣに関してなんですけれども、昨年度、当初予算では9,900万円でしたが、これが決算では6,400万円になっておりましたので、失礼しました。990万円から640万円まで減額で決算されておりますので、この減額された部分の要はできなかった事業がどういったものがあるのかということについてお伺いいたします。

○委員長（今野裕文君） 佐々木デジタル戦略室主幹。

○デジタル戦略室主幹（佐々木雅巳君） それでは、私のほうから1点目の情報化、デジタル化のイメージを伝えていくべきではないかという部分についてお答えさせていただきます。

今取り組んでいるDXについて、今後、推進計画を立てていくということにしておりますけれども、DXの目的というのがユーザーにどんな価値のサービスを提供できるか考えながら、便利なもの、使いやすいものを提供していくというような考え方で進めております。

具体的には、市民の方が便利、喜び、安心・安全をつくったり、市民のニーズに合ったサービスを展開するというようなことを基本に考えてきておりますけれども、そういった部分、市民の方にイメージを伝えていくというのは大事なと考えておりますので、その手法も考えながら検討していきたいと考えております。

さらに情報の伝達方法で各SNS等、どんな実態かという部分については、やはりデータに基づいてどういったやり方が適切かという手法はこれから大事になってくると思いますので、その辺も検討していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（今野裕文君） 村上ILC推進室主幹。

○都市プロモーション課長兼ILC推進室主幹（村上 睦君） それでは、ILCのご質問に対してお答えいたします。

当初予算に対して決算額が減額になっている理由ということでございますが、まず、大きくはコロナ禍によりまして当初予定をしておりました講演会でありますとか、それから中学校の出前授業等が中止になりましたので、それらの講師の謝礼であるとか、旅費、需用費等の減額がおよそ190万円、それから当初各種団体の負担金を見込んでおりましたけれども、そちらが減額になったということでございまして、そちらが約120万円ということが大きな要因となっております。

以上です。

○委員長（今野裕文君） 9番小野優委員。

○9番（小野 優君） ありがとうございます。

情報政策に関しては、何とか検討のほうをお願いいたします。

ILCに関してなんですけれども、様々な講演会、出前授業が中止ということでやむを得ないかなと思いますが、ふだんの取組の中でILC推進室のほうで取り組まれています情報発信のホームページに関してなんですが、フェイスブックがあるようなんですけれども、実はこちらがどうやら2019年で更新が止まっているようですし、それから英語版ホームページの更新も止まっているようですので、ツイッター版は更新されているようなんですが、この英語版のホームページ、それからフェイスブックという部分に関して、管理状況もしくは今後どういうふうにご利用されていくのかという部分について伺いたいと思います。

○委員長（今野裕文君） 村上ILC推進室主幹。

○都市プロモーション課長兼ILC推進室主幹（村上 睦君） お答えをいたします。

ホームページに関しましては、随時更新をかけているところでございますが、英語版のほうの更新が滞っているということでございます。国際化推進員もおりますので、そちらのほうの情報発信も含めて更新に努めてまいりたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（今野裕文君） 9番小野優委員。

○9番（小野 優君） ホームページに関しては更新なさるということですが、フェイスブックページが、ちょっと細かい話をしますと、英語版のホームページには今現在更新されていないフェイスブックのアカウントへのリンクが残っているのを見つけてしまいまして、情報発信の手法として今後その英語版、ILCのフェイスブックを更新していくのかどうかもしくはツイッターだけに絞るのかというところを確認させていただきたいなと思っておりますし、それからILCの取組全般に言えることですが、この間にも議論になっておりますけれども、国から少し奥州市としては残念なような方針が示されている中で、今年度といいますか、今後、ILC推進としてどのような考えでいらっしゃるのかというところを現時点でのお考えをお示しいただければと思います。

○委員長（今野裕文君） 村上ILC推進室主幹。

○都市プロモーション課長兼ILC推進室主幹（村上 睦君） 英語版の関係でございますが、いずれ英語版は海外の研究者等に向けた情報発信ということになりますので、いずれ海外に向けてどういった情報発信が一番よろしいのかという部分については検討させていただいて、整理するものは整理をしながら進めてまいりたいというふうに思います。

それからILCの今後でございますが、委員お話のように、昨年6月にILC準備研究所の提案書が公表されまして、その後、文部科学省の有識者会議で検討されまして、今年2月にその結果というか、報告がされまして、ILCの学術的意義は認めつつも、いずれ研究者側が要望するような準備研究所の建設には時期尚早というような形で報告がされているところでございます。

一方で、ICFAという国際将来加速器委員会では、いずれ4月に声明を発表いたしまして、いずれフィックスファクトリーが重要であるということで、引き続き日本のILCを支持すると。それから今の国際推進チームの枠組みで取組を継続して、今後1年間の進展を注意深く見守るということでされているところでございます。

いずれ市としては、国際的な動きを注視しつつ、関係団体と連携を図りながら引き続き誘致に取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（今野裕文君） 12番高橋晋委員。

○12番（高橋 晋君） 12番高橋晋です。

2つ伺います。

1つ目、主要施策の4ページ、都市プロモーション課の行政情報放送、もう一つは195ページの市営バス運行事業に関してです。

1つ目は、行政情報の予算化がされていますけれども、多分これは奥州エフエムに対して行政の情報を放送していただく分の経費かと思いますが、まずはそちらを確認させていただきたいと思います。

それから市営バスのほうですけれども、前回も街なか循環線のお話をさせていただきまして、コースを幾らか変えていただいて、その結果、利用者からも本当に冬などは寒いところで待つことがなく、商業施設の中で待っていることができて本当によかったというふうなお声をたくさんいただきました。本当にありがとうございました。

その他利用者から何か変わったことによって情報などがありますでしょうか。そこら辺をお聞きし

たいと思います。

○委員長（今野裕文君） 村上都市プロモーション課長。

○都市プロモーション課長兼 I L C 推進室主幹（村上 睦君） それでは、1 点目の主要施策 4 ページの行政情報放送の件でございます。

委員ご指摘のとおり、奥州エフエムに対して市の行政情報を放送していただくという部分になります。月曜日から金曜日、毎日 3 回、朝昼晩という形で放送していただいているもので、その委託料でございます。

以上です。

○委員長（今野裕文君） 及川公共交通対策室長。

○水沢総合支所長兼公共交通対策室長（及川正典君） それでは、2 点目については私のほうからお答えいたします。

市営バス、これは江刺地域を走っている路線でございますけれども、こちらの街なか循環線ということで、岩谷堂地区内をぐるっと循環するような形で運行している路線でございます。

高橋委員からご指摘いただいたとおり、評価いただく意見もございましたが、意見ということで申し上げますと、まだやはり本数が 3 往復という形になっております。6 本ということですが、やはり数が少ないので行って帰ってくるときに時間が少し足りないといったようなご意見はいただいているところでございます。

ただ現状、まだこの市営バス路線は再編成の途上にありまして、まだ中山間地域のほうから岩谷堂に入ってくる路線、これが同じように岩谷堂地区内を半分ぐらい循環するような形で運行しておりますので、現在ですとまた違った回り方をしていて混乱するというようなご意見もいただいておりますので、まずは地区内交通の導入、それから市営バスの再編成を進めまして、その暁には岩谷堂地区内の循環のほうに整理してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（今野裕文君） 12 番高橋晋委員。

○12 番（高橋 晋君） ありがとうございます。

まず、行政情報のほうですけれども、昨今、大体のラジオというのはサイマルラジオ化してしまっていて、いつでもスマートフォンでラジオを聞けるような状態になっておりますし、ローカルなラジオ放送でも大体そういうふうになっておりますけれども、まだ奥州エフエムさんは、奥州エフエムさんの方針かと思いますが、サイマルラジオに対応していないということになっております。情報を伝えるという市側の要望にもサイマルラジオ化していただくのが一番情報が伝わるのには効果的になるのではないかなというふうに思いますけれども、もし例えばもっとお金をくれればやりますとかというふうなことなのか、そこら辺促していったほうがいいのではないかなというふうに思いますが、その点ご答弁いただきたいと思います。

それからバスのほうですけれども、次の次の次に考えますと言われてしまうと何とも質問のしようもありませんが、今、同じように循環している、この表にありますとおり田原、伊手、梁川、米里、稲瀬ですかね。こちらの路線が岩谷堂のバスセンターに行くまでに街なかを循環しているわけですが、これが岩谷堂にきた時点で街なか循環線だよというふうな捉え方で時刻表なりをつくっていただくと、先ほどのような不十分だという部分が解消されて、午前中に岩谷堂で買物をして、病院に行って、帰りゆったり帰れるというふうな構想もつくれるのではないかなというのが岩谷堂地区の

方々の要望なんですけれども、そこら辺何とか組替えを急いでいただければなというふうに思っておりますが、ご所見をお願いしたいと思います。

○委員長（今野裕文君） 村上都市プロモーション課長。

○都市プロモーション課長兼 I L C 推進室主幹（村上 睦君） 行政情報の件でございます。

委員ご指摘の件につきましては、具体的に奥州エフエムさんとまだ協議に入っておりませんので、経費的な部分もあろうかと思っておりますので、この辺についてはご相談をさせていただきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○委員長（今野裕文君） 及川公共交通対策室長。

○水沢総合支所長兼公共交通対策室長（及川正典君） ありがとうございます。

岩谷堂に入ってくる路線につきましては、例えば北から入ってくる路線と東側から入ってくる路線では循環の仕方が異なります。したがって、それを循環線というふうに言ってしまうと、どこまでいくのか分からないというような路線が複数できてしまっていて、間違っただけで乗ってしまうということも考えられますので、まずは第3次バス交通計画が令和5年度まででございます。あと1年半ぐらいということで、次の後継計画、これも令和5年の中で検討していかなければならないというふうに控えておりますので、この中でしっかり住民の皆さんに混乱のないように検討させていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（今野裕文君） 20番飯坂一也委員。

○20番（飯坂一也君） 事務事業評価調書から3件質問いたします。

6ページの一覧下にあります都市プロモーション課に関して、移住支援事業、これは問合せが多いけれども、なかなか実績に結びついていない状況が記されておりますが、このことについて伺います。

2件目ですが、次のページ一番上、結婚支援事業、これは昨年、令和3年39人とあります。先ほどの質問にもあったとおり、今年増え、また令和3年も増えたと聞いたんですけれども、実際、この39人というのはどのような推移の中での39人なのか。また、岩手県全体では会員が3,145名、成婚数116組と公表されておりますが、この県南地域においてはどのような会員数なのか、公表できる範囲で教えていただければと思います。

そして真ん中あたりにあります I L C 推進事業、その事業内容の下の方に I L C まちづくりビジョンに掲げる取組の推進、この I L C まちづくりビジョン自体は数値的な目標はないと思いましたが、この進捗の状況などをどのように捉えているのか、そのことについて伺います。

○委員長（今野裕文君） 村上 I L C 推進室主幹。

○都市プロモーション課長兼 I L C 推進室主幹（村上 睦君） まず、1点目の評価調書の移住支援事業の件でございます。

いずれここでの数値として移住支援金の交付件数1件ということで、これはかねてから申し上げていまして、移住支援金の対象者が東京圏からの移住に限られるということで、なかなか該当する方がいないというような状況にはなっております。コロナ禍でかなり相談も増えておりますけれども、そういった形で件数としては1件ということで、なかなか移住につながっていないというような

書き方にはなっております。

一般質問でも申し上げましたとおり、移住者さんの捉え方が変わっておりまして、本年3月からはアンケート調査によりまして本市に転入してきた方から移住者をピックアップするというような格好になっておりまして、4月から7月は136人という形になってございますので、引き続きアンケート調査の傾向を見ながら、引き続き把握に努めてまいりたいというふうに思います。

それから今までコロナ禍で移住の相談会とかフェアというのがなかなか開催できないような状況にございましたが、最近になりまして対面等での移住のご相談というような形も増えておりますので、引き続き移住支援員等を中心にしながら移住の相談に当たってまいりたいというふうに考えてございます。

それから2点目の結婚支援事業のi-サポの登録者数ということで、39人というところでございます。県南地域、各市町村ごとの発表はしておりませんが、令和3年度、全県的には77名会員数が増えたということで、県南地域というところまでは公表されておりますので、そこでは39人という形で登録者数は前年に比較して増えているというような状況でございます。

それから3点目のILCのビジョンというところでございますが、これはおのおの数値目標は立ててございませぬけれども、やはりそのビジョンで掲げた事業に対して実施ができていないかという部分について、項目立てて管理をしているところでございます。

以上です。

○委員長（今野裕文君） 20番飯坂一也委員。

○20番（飯坂一也君） 移住者について1点だけ質問しますが、今よく言われる関係人口というところではどのように捉えているのか。関係人口という観点から対象を絞っての働きかけも必要なのかなと思いますが、その点について伺います。

あと結婚支援については、以前、市のほうで女性数を増やすために美容院を回って歩いていました。そういった具体的なところが必要なのではないかなと、こういったことが継続されていけばいいのですが、もしやめていたらこういった具体の動き、こういったことが大事かなと思いました。また、ある地区振興会では、地区振興会だよりに年会費が半額になりますというようなことを書いて配布もしておりました。こういった関係する団体との協力、こういったことも効果が出てくるのではないかなと思いますが、その点について伺います。

また、ILCまちづくりビジョンですが、できているできていないというところではどのような、例えば何件できていて何件できていないとか、そういったところを押さえているのでしょうか。いずれこのILCまちづくりビジョンについては、市の将来像にもかなり奥州市内に住んでいる外国人のニーズにも合うものと思っていて、このまちづくりビジョン、今後においてもしっかり進捗していただきたい、そのように思います。伺って終わります。

○委員長（今野裕文君） 村上都市プロモーション課長。

○都市プロモーション課長兼ILC推進室主幹（村上 睦君） お答えをいたします。

関係人口という部分でございますが、関係人口の捉え方が様々ございますので、これは当課に限らず様々な部分で関係人口というような捉え方はいろいろあるのかなというふうに思います。いずれ当課とか課といたしましては、やはりご相談をいただいた方あるいは今後例えばお試し移住ですとか、そういった市と関係を持たれた方というような部分での捉え方はできるのかなというふうには思いま

すが、いずれそうした関係人口等の関わりを大事にしながら、移住・定住につなげた取組をしてまいりたいというふうに考えてございます。

それから結婚支援でございますが、当初こちらのほうで美容院等を回った経過というのはございますけれども、その後、i-サポのほうが県の理容組合あるいは美容組合さんと連携をいたしまして、全県にそういったi-サポのパンフレットを置いていただくような取組を進めていただいておりますので、現時点で市としましてはそういった形での配布という形はしておりません。ただ包括連携協定の締結企業さんが個別にパンフレットを例えば独身の女性の方でありますとか、そういった方に配布をしてご協力をいただいている例はございます。

それから各それぞれの団体、そういった形で結婚支援のPRをしていただいていること、非常にありがたいと思っておりますので、それぞれの団体と連携をしながら加入者数を増やす取組を続けてまいりたいというふうに思います。

それから最後、ILCのまちづくりビジョンでございますが、ビジョンにつきましては、ILCができた後のことなども全て書いてございますので、なかなか実現には至らない部分もありますが、現時点といたしまして、63項目中、実施済みあるいは検討中という部分は一応30というような形で今の進捗は捉えているところでございます。

以上です。

○委員長（今野裕文君） 18番廣野富男委員。

○18番（廣野富男君） 18番廣野富男です。

ただいまの移住・定住の件で再度確認させていただきますが、移住・定住支援事業については1件ということですが、本市の移住支援事業というのは、この事業一本だけなんでしょうか。特にこれは首都圏23区を対象にした移住者だけのようですが、県外からの移住者についての特段の支援は、奥州市はなさっていないという理解でよろしいのかどうか確認をさせてください。

それと、施政方針の総括に評価指標として移住サイトの閲覧数10万5,664で、令和8年の目標値が6万6,414に対して令和3年度では10万5,000ですから、3万6,000の閲覧数が増えたということです。この閲覧数が増えとこの移住・定住にどういうふうに影響があるんでしょうか。これを指標にしている理由として、これが多くなれば移住が増えるということになるのか。あわせて、この閲覧数が今のシステムの中でこれはどこの地域から閲覧されているという分析ができて、この閲覧数から対応策が導き出せるのかどうか、この点お伺いをいたします。

それと、移住の捉え方が今回はアンケートから移住者かどうかという判断をされるようですが、現時点でも結構ですし、改訂前でもいいんですが、奥州市に合併後、移住者とされる方は何人ぐらいおられて、その移住者の方々とどういう行政と移住者との間の意見交換といいますか、要望とか、そういう機会を今この事業の中で取り組んでおられるのか、この点お伺いをいたします。

○委員長（今野裕文君） 村上都市プロモーション課長。

○都市プロモーション課長兼ILC推進室主幹（村上 睦君） まず、移住支援補助金でございますけれども、委員ご指摘のとおり、現時点ではこの移住支援補助金という国の補助事業になりますけれども、東京23区を中心とした移住者にしか、しかも例えば移住支援補助金の対象企業であるとか、テレワークでありますとか、そういった形で限定された形ということでの補助金という形になります。それからあとは、県は独自に岩手若者移住支援金ということで交付をしておりますが、それも東京圏

という形で、県外から移住をされた方については、現在のところ具体的な補助金というのはございません。

それからアクセス数の関係でございますが、こういった効果があるのかということで、一般質問でも申し上げましたように、移住・定住に当たってはまず奥州市を知ってもらうということが一番でございますので、奥州市の移住サイトに関心を持ってそのサイトを訪れていただいたという部分では、非常に興味を持っていただいているのかなというふうに思います。

それから特にですけれども、いずれこちらの閲覧数の大きなウエートというのは空き家バンクのほうを占めておりますので、空き家バンクを活用しての移住というのもございますので、そういった部分での効果はあるのかなというふうに考えてございます。

それから移住サイトの閲覧の件でございますけれども、こちらの移住でのアクセスログの把握もしてございますので、具体的にどちらの方面からアクセスをしたかというのは把握が可能になってございますので、そちらのほうの内容も検討しながら情報発信に努めてまいりたいというふうに思います。

それからトータルの移住者数ということでございますけれども、これもあくまで制度を利用した方の移住という把握になりますので、制度を活用しないで移住された方というのは残念ながらこの数字からは漏れておりますけれども、平成19年からということで見ますと、県外からの移住者数は354人という形になります。ですので、これはあくまでその制度を活用しての移住という形になっております。

移住された方との交流ということでございますが、残念ながらこれまでそういった形での移住者との交流という部分はありませんでした。ただ移住応援サイトのほうには、移住された方、先輩移住者の声ということで取材はさせていただいております。

そういった形ですので、令和4年度におきまして移住された方との交流会というようなものを予定してございますので、そうした移住された方のご意見あるいは困っていることなどをお聞きしながら、さらなる移住の促進につなげてまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（今野裕文君） 18番廣野富男委員。

○18番（廣野富男君） 国なり県の移住支援事業といえますか、支援事業というんですか、補助金だと思んですが、これはこれで制度としてはありますけれども、奥州市としてこれ以外に国県の支援があるのかどうか分かりません。ないとしても奥州市として単独事業で移住支援をする予定はまるきりないという理解でよろしいのでしょうか、お伺いします。

それと、アクセスのどこから来たかというのが分かるということのようですが、もしここで数字が分かるのであればどこからどれぐらい来ているのか、ご紹介いただければというふうに思います。

それと、ぜひ他所の移住支援の状況を見ますと、かなり非常に行ってみたいなというふうなものが見受けられます。確かに知ってもらう、興味を持ってもらうのはそれはいいことですが、それが結局は移住・定住につながらないとなかなか。私はやはり結果として移住・定住につながらないと意味がないと。

ですから、そういう意味ではより踏み込んだ取組が必要かと思っておりますので、その辺、令和4年度は予定がなくても、これから令和5年度の予算要求時期に入りますけれども、その中でどういうふうに踏み込んだ取組をされるのか、その点を伺って終わりたいと思います。

○委員長（今野裕文君） 村上都市プロモーション課長。

○都市プロモーション課長兼 I L C 推進室主幹（村上 睦君） まず補助金のご関係でございますが、現時点で市として移住者に対する補助金というのは、現在は予定はしていないところではございますけれども、お話ししたように今年の 3 月からアンケート調査によりまして、具体的にどちらの方面から転入してきたであるとかあるいは U ターンなのか、I ターンなのかあるいはどういう年代なのかというような部分は把握が可能になりますので、そちらの状況も踏まえながら効果的な支援ができるように、また、あとそれ以外の補助金とのバランスを考えながら検討してまいりたいというふうに考えてございます。

それからすみません、ホームページのアクセスログについては、資料がありませんので、改めてお示しをしたいというふうに思います。

それから移住・定住につながる取組ということでございますけれども、やはり移住・定住に当たっては、確かに情報発信でまず奥州市の様々な情報を知ってもらってあるいは具体的な仕事であるとか、それから学校であるとか、医療であるとかというような部分をホームページで P R をしながら、あとは具体的には、将来的にはお試し移住というような形で、二、三日程度こちらに来て体験をしていただくというようなことも考えてまいりたいというふうに考えておりますので、具体的な取組については、今後、予算編成に向けて検討してまいりたいというふうに思います。

○委員長（今野裕文君） 18 番委員、後で示したいということですが、資料提供でいいですか。

○18 番（廣野富男君） よろしくをお願いします。

○委員長（今野裕文君） いいですか。そのように進めたいと思います。

8 番東隆司委員。

○8 番（東 隆司君） 8 番東です。

1 点お尋ねいたします。

主要施策の 7 ページ、地域会議開催経費に絡んでご質問いたします。

1 点目は、ここは経費とありますが、金額がなかったものですから執行額をお知らせください。多分委員の報酬であったり、費用弁償旅費等があるのかなと思いますが、まずこれが 1 点目です。

2 点目は、この地域会議の運営にかかって所管課、これは本庁の政策企画課が担当しているのか、総合支所なのか、はたまた両方なのかお尋ねいたします。

○委員長（今野裕文君） 桂田政策企画課長。

○政策企画課長兼人口プロジェクト推進室長（桂田正勝君） 地域会議の開催経費ということでございました。地域会議の中身がオール奥州の奥州地域会議という会議体と、それから旧市町村単位の各地区の地域会議がございまして、これが会議体では 5 つあるということで、全部で 6 つございます。これらの経費を全部足して報酬、旅費等、費用弁償等を足しまして 52 万 841 円というのが執行額でございます。

それからこれの会議をどこでやっているかという担当課の話だと思います。奥州地域会議については本庁の政策企画課で、各地区の地域会議については各総合支所のほうで担当しているという状況でございます。

○委員長（今野裕文君） 8 番東隆司委員。

○8 番（東 隆司君） ありがとうございます。

そうしますと、主要施策のところには、各地域会議においては地域づくりに係る市の施策に対する提案をいただいたということがあります。今、課長のご答弁で、この水沢以下5つの地域会議は各総合支所が所管しているということなので、もしよろしければこの会の中身でどのような提言をいただいたのか、具体的な話を簡潔で結構ですので、各総合支所長からご答弁いただければありがたいですが、いかがでしょうか。お取り計らいいただければありがたいですし、それからもう一点は、この地域会議なんです、この性格というか、役割ということになると、様々市のほうに要望とか、いろんなこと、ルートといいますか、あるんですね。例えば地域振興会からの組織を含めた意見交換であるとか、提言、要望行動、市政懇談会もあります。それからテーマごとにいろんな説明会もあります。こういった市民との交流、意見交換、意見聴取の場は多々あるわけですが、これと地域会議の位置づけがどのようになるのか、見ようによっては相当程度、委員を含めて重複している点はないのかといったことから、この際、この地域会議の在り方について考えてみるべき時期ではないかというふうに思うところですが、ご見解をお伺いします。

○委員長（今野裕文君） 桂田政策企画課長。

○政策企画課長兼人口プロジェクト推進室長（桂田正勝君） それでは、2点目の部分になります。

全体の部分でそろそろ見直しの時期なんではないかというようなご意見もいただきました。地域会議のほう、今、旧市町村単位ということで、もともと地域自治区の廃止のときにそういう旧市町村単位でこういった意見を言えるあるいはそこで話合いができる場というものがなくなるということで、その際にどうしようかということで、その当時いろいろ議論があつて今の形に落ち着いたものと思います。今5年目に入りまして、任期2年で今3期目に突入したところでございます。

いろいろ課題はあつたのですが、いろいろ整理してまいりまして、見直すべきは見直して、9市町村で30地区の振興会単位の話合いというのはもちろん十分できています。あと奥州市全体としてもいろんな説明会やら審議会とかで話合いもされています。旧5市町村という単位がその単位での会議体というのではないものですから、そこでは全く意味がないものではないというふうに思っております。

ですので、今これを見直ししなければならない積極的な理由というものもないので、当面はこの形を続けさせていただきたいと思いますが、それぞれの地域会議にお邪魔しますと、この会議の在り方といいますか、それに対する疑問の声も確かにちらほら聞こえます。そういった意味では全く見直しはしませんということではなくて、そういった声を聞きながら今後どういうふうに進めたらいいかは検討します。ただ少なくとも今の任期中、来年まではこの体制は維持したいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（今野裕文君） 及川水沢総合支所長。

○水沢総合支所長兼公共交通対策室長（及川正典君） それでは、今、手元に提言書がないので、頭にある範囲でということでお話しいたしますが、水沢はやはり3偉人の出身地区、生まれた地域ということで、やはり人づくりというところに主眼を置いた提言が中心でございました。具体的にどういことがあつたかと言えば、例えば民生委員とか、そういった地域を担う人材、こういった方の後継者をやはり育成していくべきだとか、あとは大学を出た女性がなかなかこの奥州市の中で就職先を見つけられないということで、女性が戻ってくるような就職先を確保すべきだとか、そういったような形

で、いずれ若い人、後継者をつくっていくというところに力点を置いた提言が中心となっております。  
以上でございます。

○委員長（今野裕文君） 佐藤江刺総合支所総合支所長。

○江刺総合支所長兼地域支援グループ長（佐藤弘美君） それでは、江刺地域の提言についてですが、令和3年度の提言項目になりますが、大きい項目としてまず1つ、若者の定住が進み、明るく活気のあるまちということで提言してございますが、さらに碎いての項目としましては、インキュベーション施設の整備をしてはどうか、あとは江刺甚句まつりの継承について考えてはどうかということでした。

それから大きい項目の2点目として、人々の交流を通して誰もが楽しく暮らせる地域を目指そうということで、農業分野における労働者不足の対策について、種山高原周辺の観光振興について、高齢者の買物支援について提言してございます。

以上です。

○委員長（今野裕文君） 千葉前沢総合支所総合支所長。

○前沢総合支所長兼地域支援グループ長（千葉 桂君） 項目のみ申し上げます。6点であります。

1つ目、全国有数のスポーツ施設の整備について、2つ目、若年層の意見聴取の場の設定について、3つ目、新規居住者対策について、4つ目、生活支援制度の充実について、5つ目、専門部署の設置について、6つ目、最後です。特色・特性を生かした魅力あるまちづくりについて、以上の項目の提言を出しております。

○委員長（今野裕文君） 高橋胆沢総合支所総合支所長。

○胆沢総合支所長兼地域支援グループ長（高橋清治君） それでは、胆沢地域会議の提言内容の概要についてお答えいたします。大きく3点の構成となっております。

1点目が若者が住みたいと言える地域づくりということでございまして、助成なり定住あるいは観光、地域活性化というような中身が入っております。特に観光振興につきましては、胆沢ダム周辺の観光資源の有効活用なり、歴史の道百選に選ばれた仙北街道の関係のご提言をいただいているところでございます。

2点目でございますが、子供たちの未来を見据えた地域づくりということでございまして、こちらも地域なり子育て施設等に対するご提言をいただいたところでございます。

最後3点目でございますが、安心して暮らせる地域づくりということで、地域防災力なり地域医療体制の確保あるいは胆沢区域内における移動手段の確保についてのご提言などをいただいたところでございます。

○委員長（今野裕文君） 及川衣川総合支所総合支所長。

○衣川総合支所長兼地域支援グループ長（及川協一君） 衣川ですけれども、衣川につきましては、令和2年度において地域内でワークショップ等も開きまして、令和3年度3月に提言をいたしております。その内容は、テーマとして3つ掲げてございまして、1つが子供を安心して産み育てたい人を増やす社会環境づくりということで、周産期医療等の問題についての提言が1つ、それから暮らしやすい環境づくりということで、衣川の中で衣川発展軸を形成したいという提言が1つ、それから3つ目としまして生活と農業等の産業に関する課題の解決ということで、中山間地の課題を解決していきたいということで、この3つをテーマとして提言をいただいているところでございます。

今年度はこの提言に基づきまして小さな拠点づくりということで話し合いを進めているという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（今野裕文君） 8番東隆司委員。

○8番（東 隆司君） ありがとうございます。

今、課長のご答弁のとおり、そして各総合支所長からのご答弁のとおり、お聞きいたしますとそれぞれの地域の特性が生かされており、そういった議論がなされているということでこの会議が必要だということは認識いたしました。

しかし、一方では、地域自治区廃止後5年経過して、やはり課題もあるという課長のご答弁でございました。私も奥州市の一体感の醸成ということもいろんな場面で多く言われているところもございまして、やはりそうであるけれども、ある程度行政組織の重なっている部分といたしますか、そういった部分もあるのではないかなということも一方では課題も認識したところでございます。やはりそういったところについて、来年ですから、令和5年度中にはやはり一定の議論を進めていく必要が改めであるのかなと思いました。改めてその件についてご見解をお伺いして終わります。

○委員長（今野裕文君） 二階堂総務企画部長。

○総務企画部長兼ILC推進室長兼デジタル戦略室長（二階堂 純君） ご意見ありがとうございます。

この件については、昨年度、奥州地域会議あるいは振興会長さん方がお集まりの際に、各地区からは広聴の在り方についてということでご意見をいろいろ賜っております。地区要望の在り方ですとかあるいは今お話にありました地域会議の件、この辺についてもご意見を伺いまして、地域会議については先ほど課長が申しましたとおり任期2年ということでございまして、今年度はより提言していただいた中で、さらに一定踏み込んで具体化に至るものがあるのか、そうであればもう少し情報共有をしながら実現に向けて動けないかということで、ある程度の見直しはしておるところでございます。

ただこの意見を頂戴して振興会の方々にこれを説明したときに、これは、いやいや、これで終わりですよと、見直すことはこれで終わりですよということではなくて、引き続き検討をしていく、協議していくということでお約束しておりますので、その辺を重視しながら進めてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（今野裕文君） 19番及川佐委員。

○19番（及川 佐君） 地域会議の関連でお聞きしますけれども、まず1つは、地域会議をやることの内容及び結果についてどのように市民に周知しているのかどうか、この1点をまずお伺いします。

それからもう一点は、これは参加している方も言われるんですけれども、今、参加委員の方は、参加費、実費といたしますか、1,000円なんですね。大体会議は2時間かかりますから、その上では役所のすぐ近くに住んでいる人だったら確かに交通費名目なんでしょうけれども、かからないですけれども、車でかなり、江刺から来る方なんかはすれば、この時給とか、交通費ですかね、これは名目は。だからこの辺はもう少し検討の余地があると思っているんですね。ただし、決まっているので、これを変えないと駄目なので、これはどのようにお考えなのか、この2点についてお伺いします。

○委員長（今野裕文君） 桂田政策企画課長。

○政策企画課長兼人口プロジェクト推進室長（桂田正勝君） 2点ご質問いただいたと思います。

1 点目の地域会議の活動がちゃんと周知されていないんじゃないか、どういうふうな周知をしているか、公表しているかというところだと思います。

確かに今回地域からそれぞれいい提言をいただいたのですけれども、これは今確かに公表になっていない状況です。そこは反省点だなということで、ここをしっかりと公表してそれぞれの地域でどういう課題を持ってどういう話し合いがなされてどういう提言になったのか、そういったところをその地域の方も知らないということではまずいので、そこはしっかりと周知・公表していく必要があると思いますが、そこはしっかりと改善といいますか、見直ししていきたいというふうに思います。

それから各地区の地域会議の委員さんの単価でございます。確かに今 1 回 1,000 円ということで、そういう設定にしております。これも先ほどのお話にもありまして、過去の経緯がございまして、自治区廃止に伴って地域協議会というのも廃止になるという中で、いや、それではやっぱり困ると、旧市町村単位で話し合う場を設けてほしいという声もあって今の状況になっていると。その中で行政がというよりは、どちらかというと地域の側で何とか自らで話し合いができる場が欲しいというのを踏まえてということであれば、しからば無報酬でもいいんじゃないかなんていう議論も当時あったそうなんです、いや、幾ら何でも市でお願いするのにそれはないということで今の単価に落ちついた。ほかの会議なんかでは 1 回 3,000 円とかというのが相場なんですけれども、それよりもかなり安くなっているという状況でございます。

そういったこともあっての 1,000 円だということで、これも当面はこのままでということで考えておりますが、ただ近年の地域会議を見ますと、会議の時間が結構、話し合いがいろいろ盛りますと長くなる傾向があって、1 時間半くらいで終わればいいんですけれども、これに 2 時間、3 時間近くになったりということもあります。そういった中でさすがにちょっと 1,000 円では申し訳ないなという気持ちも確かにございます。

ということで、会議の持ち方も含めて、単価を上げますということではないにしても、会議の持ち方も含めて少し今の形はもう少し改善する余地があるのだろうと思いますので、そこはまた引き続き検討してまいりたいというふうに思います。

○委員長（今野裕文君） 19 番及川佐委員。

○19 番（及川 佐君） これは 5 年もたっていますから、前からこれは言っていることで、例えばやる前の周知、それから終わった後の今回も提言、提言書を出した後、回答も来るわけですよね。どういう回答が来るかも全く分からないし、どういう提言を出しているのか全く分からない、これは 5 年間の結果ですよ。別に急な話じゃなくて、これは早急に改善するのが常套であり、今後新しく委員を選ぶ場合でも知らないで参加される方がほとんどなんです。もちろん振興会とか、20 人の 10 人は振興会長ですから、継続が多いですから大体分かるんですけれども、新しくなる方に関しては全く知らない状況で参加しますので、それは例えば今までの全部の決議、意見とかあるならばそれをまとめておく、公表するとかあるいは閲覧もできるようにするとか、やる前から日にちがはっきりしていても何の掲示もないし、それは市民にとっては知らないところで動いているというふうになっちゃう。それはもう 5 年たって、もう前から分かっていることなので、何度も言わなくても早急に改善すべきだと思います。早くやってほしいということについてどう思うか。

それからもう一点、1,000 円というのは、確かに経過は私よく知っていますけれども、最初から 1,000 円というのは果たして、というのは委員も変わりますので、そういう当初のボランティア的な

傾向じゃ済まないわけです、現実には。それも終わった委員の方にも言われることがあるんです。やっぱり幾ら何でも1,000円というのは、だからといってやらないというわけじゃないですよ。やっている方は非常にボランティアの精神もありますからやりますけれども、それは決していいことじゃない。最低賃金にも抵触するようなものではまずいと思うんですよね。これもやっぱり前から分かっていることですので、早急にやってほしいと思うんですけれども、2点について再度伺います。

○委員長（今野裕文君） 桂田政策企画課長。

○政策企画課長兼人口プロジェクト推進室長（桂田正勝君） ご指摘の点はもっともでございます。少なくとも地域から提言いただいた内容というのは、これは共有する情報だろうというふうに思いますので、これの公表についてはしっかり考えていきたいというふうに思います。

ただ会議の一般公開といいますか、どうぞ誰でも来ていいですよというような形というのは、ちょっと内部でも検討したんですけれども、慎重な意見もございまして、そうすると地域の方々が自由闊達に議論、発言ができなくなるんじゃないかという懸念もございまして、そこは少し慎重に検討させていただきたいというふうに思います。

それから1,000円の件につきましては、先ほど申し上げたとおり、やはりこの在り方というのは、その会議の持ち方も含めて併せてここはしっかり検討していきたいというふうに思います。

○委員長（今野裕文君） 19番及川佐委員。

○19番（及川 佐君） 最初の話はおかしいです、それは。市で公式にやるものですから、何ら制限すべきものじゃないですよ。ただ行ってどこまで発言するかは別ですよ。だって、そんな秘密会でも何でもないわけだから公表するのは当然なんですよ、そんなどんなものでも。それは慎重な議論、意見があるというのはどういうことか、だって記録も残るわけでしょう。当然ですよ、それは。公的なものですから、それはおかしいですよ。

ただし、伝達方法が十分にあるかないかと、あります、確かに。どこまで分かるように知らせるかというのはあります。また、市民のほうも関心がなければ幾ら知っていても来るとは限りません。そういう限界はありますけれども、公表すべきものは当然だし、我々も傍聴しているわけですよ。傍聴しに行っていますよね、現実に関までだって。分かってさえすればですよ。なかなか公表されない、やることも分からないので行かないこともありますけれども、ただし、それは原則として出すべき、当然傍聴することは可能ですよ。

ただ今言ったように発言するとか、委員じゃない人がどうするか、それはありますよ。あるかもしれないけれども、それは訂正してもらいたいと思うんです。いかがですか。

○委員長（今野裕文君） 二階堂総務企画部長。

○総務企画部長兼ＩＬＣ推進室長兼デジタル戦略室長（二階堂 純君） 秘密会ではないはずだ、そのとおりでございます。ですから、その公表についてはしっかり検討してまいりたいと思いますし、さっきの発言というのは、委員さんの中には実は個人としてこういう発言をしたというのがあまり、あいつ何言ったというふうなことを気にされる方もいらっしゃるということで、そういう話はあったということでございますが、今後のことについては委員の意見も踏まえながら検討してまいりたいと思います。

○委員長（今野裕文君） いいですか。

ほかに発言予定のある方は挙手願います。

では、2時20分まで休憩をいたします。

午後2時6分 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~

午後2時20分 再開

○委員長（今野裕文君） 再開をいたします。

休憩前に引き続き、総務企画部門の質疑を行います。

18番廣野富男委員。

○18番（廣野富男君） 18番廣野富男です。

資料は令和4年第3回奥州市議会定例会決算審査資料、令和3年度事務事業評価調書一覧表の4ページの管理番号11012、大袋養蚕団地跡地活用事業についてお伺いをいたします。

この事業は、私、今までよく分からなかったんですが、この事業として奥州万年の森公園の整備がされているようですが、この公園の整備計画というのは、私が知らないだけかもしれませんが、整備計画があって、令和3年度はどこまで到達して、あとどういうふうに残っているのですかという、その点について取りあえずお尋ねをしたいというふうに思います。

評価はB2です。B2の評価基準は、成果・効率性の面で一部見直しが必要な事業だと、どういうふうに見直そうとしているのか、その点についてお伺いをいたします。

○委員長（今野裕文君） 千葉前沢総合支所総合支所長。

○前沢総合支所長兼地域支援グループ長（千葉 桂君） 植樹の部分でよろしいのでしょうか。であれば私のほうからお答えさせていただきます。

この植樹につきましては、平成20年度から区画を決めて一年一年、14回、昨年まで続けておりまして、植える場所がなくなってきたことによって、あさつての15回の植樹祭で完了するものであります。特にここを何年度に植えようという計画が当初からあったわけではなくて、適切な土地を奥のほうから区分けしてだんだん入り口のほうに植樹をしてきて、今回、あさつてで終わりますよということでございます。

○委員長（今野裕文君） 18番廣野富男委員。

○18番（廣野富男君） 植樹については終了したということですが、そうしますとこの大袋養蚕団地跡地活用事業は今年度で終了という意味合いなんではないでしょうか。といいますのは、この評価調書の一覧の事業内容を見ますと、中段に公園整備に当たり市民参加による植樹祭を実施し、子供から大人まで森づくりを通じて様々な環境問題を考える機会とすると。1行飛ばして、市民が自由に出入りできる開放エリアを設け、身近に樹木に触れることができる環境学習の場として活用するというふうな事業の目的があります。これはこの跡地活用とは別に、別な事業名で継承されるのか、いや、もうこれは植樹し終わったのでこれで終わりますよということなのか。

特に評価資料を事前に頂戴いたしました。草刈りも刈る予定のようですね。そうするとこの万年の森は管理は恐らく続くんだろうとは思いますが、ただ一方、この植樹については、そういう管理が不要のような樹木を選定して植樹を選定したというふうにも過去にはあったように記憶しております。そういうこともあって今後どういうふうにこの万年の森を維持というか、管理をし、当初の目的の市民に開放された公園づくりを目指していくのか、その点についてお伺いをいたします。

○委員長（今野裕文君） 千葉前沢総合支所総合支所長。

○前沢総合支所長兼地域支援グループ長（千葉 桂君） お答えをいたします。

植樹そのものはあさっての15回で終了はします。これまでの植えてきた場所ではありますが、土壌の問題、粘土土なものですから生育が思わしくない部分と、あと野生動物に食害で苗がかじられたということもありまして、そういう場所が少なからずあります。これぐらいの苗を植えるものですから、植林後は少なくとも三、四年は草刈りなどの管理が必要ですよという指導もありますので、この今植えた木が人の手をかけなくても育つぐらいに大きくなるまで、そこまでは補植、植え直しと草刈りなどの管理を続けて育樹をしなければならないということで、今、この民間団体である万年の森をつくる会と話し合いをしているところでございます。

○委員長（今野裕文君） 18番廣野富男委員。

○18番（廣野富男君） 再度確認です。この跡地活用事業は今年度をもって終了すると。それ以降の管理については、他の団体でその管理を続けると。

実は、ご承知のとおり、あそこの太陽光発電の一部を実行委員会にたしか150万円か幾らか出しているわけですね。これがずっと未来永劫ここに150万円を投資するのかどうかというのは若干疑問がありまして、私はもともと植樹についても手入れしなくても済むような樹木というんですか、種類というんですか、それを計画的に植栽してきたはずですから、ほとんど手入れは必要ないと。ですから、今年度が完了年度だとすればこれでこの実行委員会も当然解散されるのかなと。あとは後年の4年なり5年の育樹期間については、例えば森林組合なのかあるいは都市整備部なのか分かりませんが、そこをそのほうで管理されるということなのかなというイメージを持っていたものですから、そこを確認したかったということと、当初あそこに市民が憩いできるような場所にするというのが当時の発電事業のときに出たんですが、いろいろあって一部できなかった部分もあります。

ただ改めて事業内容を見ますと、市民が自由に出入りできる開放エリアを設けて、身近に樹木に触れることができる環境学習ですか。そういう場になっているのか、なっていないのか、これから整備されるのか、されないのか。その2つ伺いたいなと思っています。

○委員長（今野裕文君） 桂田政策企画課長。

○政策企画課長兼人口プロジェクト推進室長（桂田正勝君） 大袋の養蚕団地の跡地活用事業ということで、跡地の活用としては、構想といいますか、計画は植樹は終わるんですけども、あそこに森を再生するその取組を通じて森のそういう学習の場として活用するというような下に、最初から行政が主体というよりは、市民自らがそういった取組をしようということで市民団体を立ち上げて、今ずっと活動をされてきたというふうに認識しております。

植樹して終わりではなく、最終的にはあそこに森を再生するということで言えば、やはりその植樹した苗木をしっかり育てていくということも含めての事業なんだというふうに思っていました。なので、植樹したからもうこれで終わりだということではなくて、これからあとどうしていくか、どういう形で育樹といいますか、育てていく、それを学習の場にどうやって役立てるか、つなげるかというところは、確かにこれからその市民団体さんとも話し合いながら、これからの検討だとは思いますが、この事業そのものはこれからも続いていくものだというふうに考えております。

すみません。あともう一つ、実行委員会に金額の部分ですが、150万円ということで今までずっとやってきておりましたが、これは120万円という形で減額する方向で今調整しているというところでございます。

○委員長（今野裕文君） 18番廣野富男委員。

○18番（廣野富男君） じゃ、あとは要望にします。

私、今、市民団体の力を借りて万年の森、整備されていくのは結構ですけども、少なからず行政が絡む、少なくともこれでいいですと跡地活用事業として市がきちんと予算化して進めているわけですから、やはりきちんと、それも太陽光発電の一部を負担金から補助金として出した中身ですから、私は計画をきちんとつくると。どこまでどういうふうに整備をするのかと、あるいは学習できる環境をどういうふうにしていくのかと。当然それは教育委員会サイドの学校は学校で学校林というのも、今、市内には2つしかありませんけれども、学校林を活用した森林愛護とか、そういう学習もしているわけですから、それらとの整合性をどうするのということもありますから、それにきちんと私は提示すべきだというふうに思いますが、その点お伺いして終わります。

○委員長（今野裕文君） 千葉前沢総合支所総合支所長。

○前沢総合支所長兼地域支援グループ長（千葉 桂君） お答えをします。

ご存じのとおり、これまでもあそこに植える苗木は、地元の小学生を巻き込んで苗木づくりをしてもらっていました。ポット苗というやつですけども、あと植樹祭当日も地元のスポ少の親子の参加で、お父さん、お母さんを巻き込んで多く子供たちも参加してもらっていて、このポット苗づくりあるいは植樹を通じて環境学習の場にもこの15年間なってきたものというふうに認識しております。

今でも立入禁止エリアでも何でもなくて、ご自由に散策できる場所にはなっておりますので、さらに親しみを持てる公園になっていくように、地元の万年の森をつくる会と話し合いをしていきたいと思っています。

○委員長（今野裕文君） 計画はつくるのか、計画をちゃんとつくるのか。

○前沢総合支所長兼地域支援グループ長（千葉 桂君） その整備計画ですけども、当初、平成19年度に作成した計画はあるのでありますが、その計画の段階では太陽光発電にその土地が大方取られるということも想定していなかったものですから、その計画の整備を含めてさらに検討していきます。

○委員長（今野裕文君） よろしいですか。

25番小野寺重委員。

○25番（小野寺 重君） 私、関連ということなんですけれども、質問が重複するかもしれませんが、できるだけしないようにします。この問題はいろんないわくのあった継続事業でありまして、本当に私も地元の人間としてこの事業はうまくいってほしいなと、こういう思いで14年間、15年間、静かに見守ってきました。今回でこの植林事業が終わると、こういうことで私の気持ちは、ああよかったなとほっとしているというのが今の心境であります。

この場所は、私も昨日現地に行って見てまいりました。今度の土曜日ですか、植樹祭を行うと、こういう状況になっておりますけれども、本当に私は地元の地域民なりあるいは子供たちを巻き込んだ本当に夢のある事業だったと。ところが昨日行ってみてあるいはそれ以前からそうなんですけれども、全くその夢が打ち砕かれる、行政がこんな事業をして許されるのかと、こういう思いに実はなってきました。ただ昨日行ったときは、今度の植樹祭に向けて、職員たちがこの最近の雨でぬかるみがいっぱいある中で何とか状況をよくしようということで一生懸命頑張っている姿を見てまいりまして、今度の植樹祭は最後だということで成功してほしいなと、こんな気持ちで思っております。

いずれ今お話があったようにこの植樹祭の関係については、木を植えれば終わりと、そういうもの

ではないと。木を植えれば時折々の管理をしていかないと木は育たない、人も育たない。こういう状況の中でむしろ植えるよりもこれからの維持管理のほうが大変な作業なんだろうと私は思います。そういう中でやっぱりここまで始めかけてこのままやめたというわけにはいかんだろうと。ですから、方法を考えるなり何なりでやっぱり継続していくべきだと。そういう思いで質問いたしますけれども、今回まで15回目、この間に投じた経費はいかほどあったのか。あるいは今年、先ほど120万円というお話のように聞こえましたけれども、150万円のたしか予算だったように記憶しておりますけれども、その使い道、見ればかなりの繰越金がある。なぜ繰越金が出ない、あの予算の範囲で適切な管理をしなかったんだろうと。今回の総合評価、どなたが評価したか分かりませんが、Bの2か何だかと書いておるんですけれども、自分たちが評価したのかどうか分かりませんが、1年間計画を立ててこのようにしようというときに、少なくとも自分たちがこれだけ頑張ってやったんだと、そういう気持ちでやっぱり評価すべき、事業を実施すべきものなんだろうと、このように思います。

まずは、その辺の15年間の総括を含めて投じた経費を併せて答弁いただきたいと思います。

○委員長（今野裕文君） 桂田政策企画課長。

○政策企画課長兼人口プロジェクト推進室長（桂田正勝君） まずはここ15年間の経費の総額というお話でございました。そこは調べてみないと分からないので、後ほどの資料提供ということでよろしくお願ひしたいと思います。

それから方法を考えるなり継続すべきではないかということのお話もありました。先ほど答弁いたしましたとおり、そこはしっかり実行委員会の皆さんとも話し合いをしながら、これからどういうふうにしてあそこの整備を進めていくのかというのはしっかり考え、検討していくことだろうというふうに思っております。

あと、それから負担金の話、今年度はすみません、150万円、そのとおりです。来年度から120万円に減額になるという予定でございます。

いずれ太陽光発電もまだしばらくあそこは収入がございますので、そういった財源的な裏づけも当面ありますので、そこは実行委員会の継続というのは、中身はどうであれ継続させる方向でこれからも進むのだろうというふうに思っておりました。あと具体的にこれからどういうことをしていくのか、先ほども話題になりましたけれども、計画を立ててこれからどういうふうに進めていくかというのは、しっかりそこは計画づくりも含めてしっかり検討してまいりたいというふうに思います。

○委員長（今野裕文君） 25番小野寺重委員。

○25番（小野寺 重君） 今お話しいただいたことで取りあえずは了といたしますけれども、本当に先ほど申し上げたように、むしろ今まで以上に力を入れていかないと奥州市は笑いものになるよと、私はこう思います。委員の皆さんにもぜひ場所に足を運んで見ていただきたいと思います。いずれいい形でよかったと言えるような、この事業に対して努力してほしいなと、このように申し上げて終わります。

○委員長（今野裕文君） 千葉前沢総合支所総合支所長。

○前沢総合支所長兼地域支援グループ長（千葉 桂君） ただいまの小野寺委員のお気持ちをよく受け止めましたので、そのように進めたいと思います。ありがとうございます。

○委員長（今野裕文君） 22番阿部加代子委員。

○22番（阿部加代子君） 22番阿部加代子です。

2点お伺いいたします。

今話題になっております万年の森に関しまして1点、それから予算書の79ページの人事管理経費について1点お伺いをいたします。

まず、万年の森ですけれども、ここの土地、前沢町時代の様々なことがありまして、奥州市に合併になったときに行政財産として購入をした土地です。行政財産として行政が買うということになりますと、しっかりとした計画がなければ土地は買えないんですよ。計画をしてきた。今ご答弁をお伺いしていますと、これから計画、住民の方々との検討を重ねてという、また委員のお気持ちをということのご答弁がありましたけれども、それでいいんですか。わざわざ購入したんです、奥州市。必要だということで購入したんですよ。万年の森というネーミングをつけまして、市民の皆様、それから子供たちに環境教育をするんだという名目でここの土地を買ったんですよ。そして途中から太陽光発電の問題が出まして、行政財産で売れないので一般財産にしてほとんどの土地を太陽光発電に売ったわけですよ、事業者に。

なので、しっかりそこの業者さんと協力しながら、またプロポーザルのときにもありましたよね、業者さんの計画が。それをしっかり実行していただく、そのことがすごく大事なのではないのでしょうか。これができているのかどうか、まずはお伺いをしたいというふうに思います。

それから2点目の人事管理経費につきましてですけれども、再任用の状況についてお伺いしたいというふうに思います。

公務員の定年延長の制度が入ってまいりますので、再任用の今の状況をまずはお伺いしたいというふうに思います。

○委員長（今野裕文君） 桂田政策企画課長。

○政策企画課長兼人口プロジェクト推進室長（桂田正勝君） それでは、万年の森の経過と太陽光発電の事業者さんとの地域貢献事業といったあたりがどういうふうに進んでいるのかと、どのように取り組まれているのかといった部分についてお答えしたいと思います。

おっしゃられるとおり、旧前沢町時代から課題になっていたものが合併した後に、あのときはルール外基金だと思いましたが、それを活用して市が取得したと。その際にはやはりその計画として、まず森の再生するエリアをつくりましょう、あとは将来的な話として公園的な憩いの場というようなところということでそういう話がありました。まずは森の再生というところに手をかけている。その途中でなかなか公園部分の例えばスポーツアクティビティとか、そういったところではなかなか難しいということで、ただ使わないで置いているのもなんだからということで、あそこにメガソーラーの設置というものが決まって、その財源を使って万年の森の事業も進めるし、併せてその事業者さんが環境学習事業にも取り組んでいただけるということで、プロポーザルで選んで事業者を選定したという経緯がございます。

そういったところと経過を踏まえまして、地域の貢献事業ということで、そこの太陽光の事業者さんからは地域の子供向けの環境教室の開催ということ、それからウェブサイトでの積極的な情報発信というような提案をいただいております。ここ二、三年のところで、教育事業ということで、標準の形としてはソーラーカーの工作教室みたいなのを地元の放課後子ども教室さんとタイアップして、そういった事業をやっておりました。ただ令和2年度はコロナの影響で実施できなかったと、令和3年度もこれはということで、じゃ、オンラインでの開催ができないかということで検討されたんですけ

れども、やはり工作の指導となりますとオンラインでは限界があるということで、令和3年度も断念しているということで、今年度もやる予定なんです、こういった形でやるかというのはこれからの検討になるのかなということで、そういった形で万年の森といいますか、森林の大事さあるいは再生可能エネルギー、太陽光といったところの活用といったところの学習機会を提供するという部分は、これからも引き続きしっかり事業者さんと協力しながら取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（今野裕文君） 高橋総務課長。

○総務課長（高橋広和君） 私のほうからは、奥州市におきます再任用職員の任用の状況についてでございます。

令和4年4月1日時点となりますが、再任用のフルタイム勤務をされていらっしゃる方が17名、短時間勤務の方が12名の計29名となっております。

以上でございます。

○委員長（今野裕文君） 22番阿部加代子委員。

○22番（阿部加代子君） まず、万年の森ですけれども、事業者さんのほうから約1,700万円ほどの収入が入っております。これは土地の貸付け代ということですが、しっかりこれらも活用しながら、またプロポーザルで発表していただいたようにしっかりと環境の教育のため、子供たちのために教育していただくということを実践していただかないといけないというふうに思います。別に工作じゃなくてもいいと思いますよ。オンラインで何かの太陽光のすばらしさとか、自然エネルギーのすばらしさとか、そういうものでもいいと思いますので、しっかり子供たちのためにやっていただく。それがお約束で太陽光発電、万年の森のほとんどの土地を使って太陽光発電をやられているわけですから、ぜひそこは進めていただきたい。そして市が必要だということでこの土地を買ったわけですから、しっかり有効的に使っていただければと思います。

森にするというお話でしたけれども、先ほど委員のほうからお話がありましたが、なかなか育たない土地なんですよ。育樹が大事だということもありましたので、こういうことも考えながらしっかり、今から検討するのでは遅いというふうに思われますので、有効的な計画をしっかりと立てていただかないと、何のために買ったんだと市民から言われます。しっかり効果的な計画、そして効果の出る使用方法を検討していただければというふうに思います。

それから再任用の状況につきましては分かりました。今後、公務員の定年延長が段階的に行われます。それに合わせまして、今までの適正化計画、5人辞めたら1人採用みたいなことがなかなか厳しくなってくるので、その辺もしっかりと検討を始めていかなければならないのではないかなというふうに思いますけれども、伺って終わります。

○委員長（今野裕文君） 二階堂総務企画部長。

○総務企画部長兼 I L C 推進室長兼デジタル戦略室長（二階堂 純君） 1点目について、私のほうからお答えいたします。

万年の森、先ほど来ご意見を頂戴しております。まずお話ししたいのは、このソーラー発電の企業さんが立地して当初の約束を履行していないんじゃないかというふうなこともイメージとして感じられる方がいらっしゃるのかもしれませんが、そうではないです。毎年、企業さんのほうから来

ていただいて、事業の内容の情報交換ですとか、当初の教育絡みの話、どうしていくべきか、この辺についての情報交換はしております。さらに民間団体もというふうな話がありましたけれども、非常に地域の子供たちの教育に熱心な団体さんでございまして、その団体さんの意向ももちろん森をつかって終わりだよというふうな話ではなくて、いかにこれを教育あるいは市民のために使おうという意思がございます。この辺についてはしっかり話し合いながら具体的にどうすべきかということについては進めてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（今野裕文君） 高橋総務課長。

○総務課長（高橋広和君） 定年延長に伴う定員管理計画の在り方ということでのご質問だったと思います。

定年延長制度につきましては、国家公務員の定年の引上げに伴いまして、地方公務員である奥州市職員の定年も60歳から65歳まで、2年に1歳ずつ段階的に引き上げられていくといった内容となっております。この制度が導入されますと、定年退職する職員が一定期間かなり減少するといった形となります。

このこと定員管理計画との関わりについてでございますが、今後、奥州市としての組織を維持していくためには、定員管理という名目で職員数を固めてしまいますと、退職する年度がない年には新規採用職員が採用できないといったような形となってしまいます。しかしながら、今、奥州市、午前中でも少しお話しされた委員さんもいらっしゃったんですが、今、奥州市では若い職員がとても少ない状況となっております。今はいいのですが、例えば15年後、20年後、25年後といったときに、その主立った職員が人数的に少なくなってしまうというのは、組織としてはいかがなものかと考えているところでございます。

この辺につきましては、今だけではなくて、10年後、20年後も見据えてこの組織がどうあるべきかといったことも踏まえながら、今ある定員管理計画については見直さなければならないのではないかと、そういった方向でもこの定年延長導入に併せて検討してまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○委員長（今野裕文君） 24番菅原明委員。

○24番（菅原 明君） 24番菅原です。

端的に1点だけお伺いいたします。

予算書の84ページ、職員の研修費に関わってお伺いいたします。

効果的な人事、そして職員を育てるため等に、それを目標に職員研修が多くなっているということでございますけれども、令和3年度におきましての職員研修につきましては、どういう取組をされたか、そういう内容とか具体的な取組についてお伺いしたいと思います。

○委員長（今野裕文君） 高橋総務課長。

○総務課長（高橋広和君） それでは、職員研修についての質問でございました。

令和3年度に行った総務課のほうで、こちらの予算から支出した研修について幾つかご紹介させていただきたいと思います。

まず一般的な研修でございますが、岩手県市町村職員研修協議会のほうに職員の研修のほう、一部分負担金を支払いして実施しているものがございまして、課長級の管理者研修であるとか、課長補佐

級の管理能力開発講座または係長及びこれに相当する職に対する管理者級研修、こういったものに参加しておりまして、あとほかにも新規採用職員研修、あと採用後1年以上経過した職員に対する一般職員の研修、基礎の1、2、3といった形で自治体職員としての教養を養うための研修などを行ってございます。

ほかにも自治体職員を対象といたしまして、パソコン研修、エクセルであるとか、ワードであるとか、パワーポイント、そういったような研修も行っていますし、あとは毎年行っているところでございますが、人事評価制度を導入されたことに伴いまして、この辺を適切に運用できるよう人事評価研修等々、こういった研修を行っているところでございます。

以上です。

○委員長（今野裕文君） 24番菅原明委員。

○24番（菅原 明君） 初心者というか、新しい方の研修から、それから課長級、補佐級、様々研修を行っているということで、それは評価できるなと思いますけれども、要は職員全般に受けられる体制が取られているかということも考えられます。

実は、研修をよく受けられる方がいつも受けられるというような状況じゃなく、職員の皆さんが部署部署に行った場合に、そこから忙しいかもしれませんけれども、うまく研修にも参加できるような体制もなければ、研修に行きたくても行けないということがあると思いますので、その辺は十二分に考慮して進めていただきたいなと、そんなふうに思います。

それから例えば我々議員が、常任委員会としまして行政視察等に行くわけなんですけれども、そういう場合に先進地研修ということで新たな事業に取り組んでいるようなところに行こうかというのが多いわけなんですけれども、そういう場合、担当の職員の方も帰ったら奥州市ではこういうことがいいんじゃないかというようなことで一緒に行って研修をできる体制、これも非常に大事じゃないかなと考えます。

それで、これまでも取り組んでこられた経過もありますけれども、なかなかやっている課とか、やっている部署もあれば、なかなか参加できないという部署もあると思いますけれども、参加できるような体制が必要ではないかと思しますので、その辺についての考えについてお伺いします。

○委員長（今野裕文君） 高橋総務課長。

○総務課長（高橋広和君） 個別それぞれの各課における研修等々についてでございました。

先ほどご紹介をさせていただきましたのは、全体で受ける研修について主なところをご紹介させていただいたんですが、そのほか個別にそれぞれの部署に配置された場合に、今年度の例でいいますと例えばでございますが、政策企画課に配属されたのであれば政策法務講座への研修とか、あと窓口配置されたような場合にはクレーム対応研修、あと人事担当に改めて配置されたようなときにはメンタルヘルス研修、観光行政であれば観光行政初任者研修、法務関係であれば法務能力向上研修、広報担当者であれば広報担当者研修と、それぞれの業務に応じて総務のほうから様々な情報を各課のほうに提供いたしまして、今回、いつこういった研修があるけれども、ぜひ担当職員に参加させていただきと言って、こうやって今言ったようなところの方が研修に参加している状況でございます。

また、後段のほうにございました行政視察のとき、奥州市の職員も一緒に連れていただまして本当に感謝しているところでございます。最近も行った実績等ございますので、それぞれ視察先の業務によって担当課のほうにこちらのほうでは振り向けているところではございますが、何とか担

当課のほうに都合をつけて、ぜひぜひ参加してくださいというお願いもしているところでございます。引き続きこの行政施設の際には市当局のほうにもお声がけいただきますようお願いしたいと思います。

以上でございます。

○委員長（今野裕文君） 24番菅原明委員。

○24番（菅原 明君） そのようにぜひお願いしたいと思います。

今コロナなどでなかなか研修に行こうと思っても行けない状況もあると思いますけれども、リモートでの研修も含めて、職員の皆さんが市役所内にいろいろな情報なり知恵が入るような研修が必要だと思しますので、多くの職員の皆さんが参加できるような体制をぜひつくって、多くの皆さんにご受講できるような仕組みをつくっていただければと思いますので、そのことを聞いて終わります。

○委員長（今野裕文君） 二階堂総務企画部長。

○総務企画部長兼 I L C 推進室長兼デジタル戦略室長（二階堂 純君） 今、課長が説明したとおり幅広く研修は行っておりますし、さらに多くの必要な研修が受けられるようにということはそのとおりだと思います。

それで、今コロナでというふうな話もありましたけれども、オンラインでの研修も、例えば情報セキュリティの研修などはデスク上でいつでもできるような研修、そういった工夫もしておりますし、もちろん今DXというふうな話、議場のほうでもありますけれども、まずは管理職からということで管理職研修を早速今年度も行っております。あるいは定住自立圏という今取組を行っておりまして、北上市さん、金ケ崎町さん、西和賀町さんといろんな事業を行っておるわけなんですけれども、研修は合同で行ってきております。非常にそれは有効だと思っておりますし、ただ、今実際にお会いして膝詰めで研修するという機会をコロナで控えているような状況もありますけれども、やはり北上市さんをはじめ、いろんな職員と考え方をいろいろ情報交換するやり方を勉強するというのは非常に大切だと思いますので、定住自立圏としての研修も力を入れていきたいというふうに思っておりますし、最後になりますが、やはり県外の先進地も見るべきだというふうなご意見だと思いますが、それは本当に大切なところだと思います。非常にそこは重要視してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（今野裕文君） ほかに質疑のある委員ありますか。

2番穴戸直美委員。

○2番（穴戸直美君） 2番穴戸直美です。

主要施策の成果に関する報告書の11ページ、少子・人口対策事業経費の子どもの権利に関する事業について、2点お伺いします。

前年度はゼロで本年度20万8,000円の決算額とされていますが、その中で子どもの権利に関する情報の発信や啓発をしたというふうに伺っておりますけれども、その事業が少子・人口対策事業にどのようなつながったのかをお伺いします。

そして2点目になんですが、また、この子どもの権利に関する内容としては、児童の人権の尊重という部分に該当すると思いますので、例えばなんですか、民生費の児童福祉費というところの項目に該当するのではないかというふうに考えますが、お伺いいたします。

○委員長（今野裕文君） 2番委員に申し上げます。少子・人口対策事業経費、総合戦略を除くとありますけれども、こども家庭課なので、その担当のときにお伺いできませんか。すみませんが、よろしく申し上げます。

ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（今野裕文君） なければ、以上で総務企画部門に関わる質疑を終わります。

説明者入替えのために3時25分まで休憩をいたします。

午後3時7分 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

午後3時25分 再開

○委員長（今野裕文君） 再開いたします。

次に、財務部門に関わる令和3年度決算の審査を行います。

決算の関係部分の概要説明を求めます。

羽藤財務部長。

○財務部長兼行政経営室長兼競馬対策室長（羽藤和文君） それでは、財務部が所管いたします令和3年度一般会計及び国民健康保険特別会計の歳入歳出決算の概要について、決算書及び主要施策の成果に関する報告書により主なものをご説明いたします。

初めに、財務部所管事務における令和3年度の取組状況の総括についてであります。

財政及び行政経営部門については、令和2年6月に全面改訂した財政計画に基づく財源不足への対応として財政健全化重点項目を設定し、令和3年度から取組を進めてきたところです。令和3年度の効果額については、8億8,600万円の見込みに対し、令和2年度の決算の一般財源との比較では7億5,100万円となりました。引き続き財政の健全化に取り組んでまいります。

財産運用部門については、不動産の貸付けや売払いにより歳入が前年度より8,000万円以上増加するとともに、支所庁舎への夜間の機械警備導入により維持費等の歳出抑制を図りました。また、旧土地開発公社土地の処分については、当初計画どおり順調に分譲地の売却が進んでおります。

税務・納税部門については、適正課税や収納率の向上による税収の確保を図っております。

今後も収支均衡と持続可能な財政基盤の確立に向け、財務部一丸となって歳入の確保と歳出の抑制に取り組んでまいります。

次に、令和3年度において当部が重点的に取り組んだ主要施策の成果及び決算状況について、主要施策の成果に関する報告書に基づきご説明いたします。

主要施策の成果5ページ、コロナ対策を除く財産管理経費は、市が所有する施設の維持管理に関する経費として、建物保険料や建物解体工事費のほか、PCB廃棄物の処理料、旧土地開発公社土地売却収入の減債基金への積立て、市有地分譲促進補助金、公共施設マネジメントシステムの導入のための委託料などで、財務部所管の決算額は4億4,092万6,000円のうち4億3,934万4,000円であります。

続きまして、6ページ、コロナ対策に係る財産管理経費は、関連工事や備品購入などで1億9,173万円であります。

次に、本支庁舎管理経費は、支所庁舎への夜間警備導入に伴う工事や江刺支庁舎自家発電機始動用蓄電池更新工事のほか、本支庁舎の光熱水費や警備委託料等で2億3,505万円であります。

引き続き決算書により主要施策以外の主な歳入歳出についてご説明いたします。

初めに、歳入について、一般会計決算書の13ページ、14ページをお開き願います。

1款市税の収入済総額は133億3,679万5,000円となり、主な税目ごとでは、1項市民税の収入済額

は57億2,070万2,000円で、内訳は、1目個人市民税が47億6,469万2,000円、2目法人市民税が9億5,601万円、2項固定資産税の収入済額は63億266万4,000円、3項軽自動車税は4億8,675万3,000円、4項市たばこ税は8億885万5,000円、6項入湯税は1,782万1,000円となっております。

続いて、19ページ、20ページをお開きください。

11款地方交付税は196億6,536万6,000円で、うち普通交付税が175億8,981万1,000円、特別交付税が20億7,555万5,000円であります。

49ページ、50ページをお開きください。

16款3項1目総務費委託金のうち、2節徴税费委託金は、県税徴収委託金で1億8,129万円であり  
ます。

51ページ、52ページをお開きください。

17款1項1目の財産貸付収入は、土地建物等の財産貸付収入で、財務部所管分は4,403万6,000円  
あります。

53ページ、54ページをお開きください。

17款2項1目1節の土地売却収入は3億1,207万3,000円で、そのうち旧土地開発公社から取得した  
土地分は2億5,090万7,000円であります。

55ページ、56ページをお開きください。

19款繰入金のうち、1項2目減債基金繰入金は2億円であります。

次に、歳出についてです。

101ページ、102ページをお開き願います。

2款1項5目財産管理費の04基金積立金は9億490万3,000円で、うち財政調整基金積立金は9億  
456万3,000円であります。

続いて、133ページ、134ページをお開きください。

2款2項2目賦課徴收费の01賦課徴収事務経費は、固定資産土地評価基礎資料整備委託料、電算保  
守管理委託料、市税過誤納金還付金などで2億906万7,000円であります。

489ページ、490ページをお開きください。

12款1項公債費は、地方債の元利償還に要する経費で、71億8,507万8,000円のうち財務部所管分は  
71億7,581万4,000円であります。

以上が一般会計分であります。

続きまして、国民健康保険特別会計に係る財務部所管分の決算についてご説明いたします。

特別会計決算書の9ページ、10ページをお開き願います。

まずは歳入ですけれども、1款国民健康保険税は、収入済総額で19億5,570万7,000円となり、内訳  
ですが、1項1目一般被保険者国民健康保険税が19億5,453万9,000円、2目退職被保険者等国民健康  
保険税が116万8,000円あります。

次に、歳出について、21ページ、22ページをお開きください。

1款2項1目賦課徴收费の01賦課徴収事務経費は、会計年度任用職員報酬、電算保守管理委託料な  
どで2,933万1,000円あります。

35ページ、36ページをお開きください。

6款1項1目一般被保険者保険税還付金の01一般被保険者保険税還付経費は、市税過誤納金還付金

で1,065万7,000円であります。

以上が財務部所管に係ります令和3年度の決算の概要であります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○委員長（今野裕文君） 執行部側をお願いいたします。答弁する方は、委員長と声をかけて挙手していただき、委員長が指名してから発言願います。

これより質疑に入ります。

23番中西秀俊委員。

○23番（中西秀俊君） それでは、私は1点ご質問させていただきます。

財務部門の財産運用課に関わっての質問になります。主要施策ですと5ページになろうかなと思いますけれども、よろしくお願いいたします。

これまで学校の統合が進んでおります。今年度、来年度と学校が統合していくという状況にもあります。

そこで、廃校舎、空き校舎の活用について、学校の跡地の活用についてお伺いをさせていただきたいと思います。

まず最初にですけれども、廃校小中学校の利活用の状況について、私が資料を見た感じでは12校と思うんですが、その活用利用について、そしてこれから空き校舎になる小学校について、その状況をお知らせしたいと思います。

○委員長（今野裕文君） 折笠財産運用課長。

○財産運用課長（折笠 正君） 今ご質問いただきました廃校になった学校の今の活用状況と今後の部分というところでお答えをしたいと思います。

今現在、廃校ということになりまして、当課の普通財産ということで所管しているもののうち利活用されている部分につきましては、江刺ですと田原中学校、あと江刺の東中学校のほうでは無償のグラウンドの土地のほうを貸し付けているといった状況になっております。前沢につきましては、前沢小学校の一部校舎のほうが放課後児童クラブとして活用されておりますし、こちら古城小学校も同様になっております。さらに上野原小学校につきましては体育館のほうの貸出しということで使っておりますし、グラウンドは振興会のほうで活用いただいております。

また、母体小学校と赤生津小学校はいずれも体育館とグラウンドを振興会のほうで活用いただいているといった状況でございます。あと小山中学校のほうにつきましては、グラウンドのみ現状、振興会のほうで活用いただいておりますし、というような状況でこちらのほうで整理をさせていただいている部分でございます。

また、今後、統廃合の部分につきましては、さきにご質問等々議会のほうでもいただいたときのお話と重複しますが、廃校になる年度につきましてその利活用をまず検討いただく、その際に地域からのご意向を確認したり、公的な活用の有無がどうかと、そういった部分を勘案しましてその方針を決定し、その後の活用、譲渡に向けて進んでいくといった状況になっております。

現状におきましても、廃校となった例えば跡地であるとか学校についても、そういった活用のお声がある、引き合いがあるといった部分につきましては、その状況を聞きながら、また地域にそういった進捗状況なども共有しながら進めているといった状況でございます。

以上でございます。

○委員長（今野裕文君） 23番中西秀俊委員。

○23番（中西秀俊君） ありがとうございます。

ちょっとくどくなりますけれども、学校を建てる際には、国庫補助事業なりの補助金をお借りしながら整備した施設と思うところですが、事業完了後、10年なり20年なり経過した場合、その有償貸与、有償譲渡の場合、その補助金の返還についてどうなのかという部分、お知らせ願いたいと思います。

2つ目ですけれども、閉校した後、建物が国庫補助事業であるとその地区振興会として活用した場合に目的外使用に活用はできるのか、その辺のお話を承れればと思います。

○委員長（今野裕文君） 折笠財産運用課長。

○財産運用課長（折笠 正君） ただいまご質問いただきました国庫補助により整備された校舎のその後の取扱いの部分と、あとは閉校後の目的外使用の部分についてお答えいたします。

今、委員さんよりお話がありました国庫補助により整備された学校施設につきましては、処分制限期間といったものがございます。補助事業完了後10年を超えたものであれば、例えば鉄筋コンクリート造のものであれば47年とか、60年とか、これも整備された年度によって若干取扱いが異なるのですけれども、その上で、そういった条件の状態で有償にて貸付け、譲渡をしようとする場合には一定の制限がございます。

ただお話のありました地域でこれを活用するといった部分につきましては、目的外使用といった場面ではございますけれども、当市のほうの方針の部分で無償というような集会所等の地域振興で活用するといった目的においては無償の貸付けができるというふうに認識しておりますので、この制限の部分とはまた取扱いが異なってくると、制限がはまってこないものというふうに認識しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（今野裕文君） 23番中西秀俊委員。

○23番（中西秀俊君） ありがとうございます。

先ほど冒頭で、大体使われているのは振興会を経由しながら地元で使っているというお話が出て、今のお話ですと無償であれば、振興会等々の貸出しというのは無償で貸出しできるというお話でございました。

それで、例えば地区の振興会では、閉校後の活用を地域住民からいろいろな意見を集約している中で一定の方向性を見いだせない状況、地元ではとても使い切れないという状況が出た場合に閉校後は市の財産として管理していくのか、それが当然だというふうに理解していいのか、お知らせください。

2つ目ですけれども、地域で活用が見いだせない場合、民間売却の対応について伺います。民間売却がなければ解体の方向に、活用なしの結論の期限について、その辺のお話も承れればと思います。

○委員長（今野裕文君） 折笠財産運用課長。

○財産運用課長（折笠 正君） 地域の方たちからその後の利用意向について一定の方向性が見いだせない、そういった部分、その後市の管理といったところがございます。当市の利活用方針の中では、まず閉校に当たりまして地域のほうのご意向を伺い、また、庁内での利活用の方向を探り、そうした中でそういった公用の転用なり利用がないということになった場合につきましては、譲渡や売却等に向けて取り組む形がございます。その中でそのほうに進む途中、地域で活用したいというような

ご相談があれば、そこはご相談に応じて対応していくといったものでございます。

今、恐らく江刺の統合される学校では、利活用の方針ということで地域のほうでいろいろご検討いただいていたたり、集約されている部分だとは思いますが。教育委員会のほうでも恐らくそういった意向を伺う中で、一定の期限を設けて聴取しているといったことかと思えますけれども、例えばその集約がその期限に間に合わなかったといっても、それですぐに学校が解体になるとか、そういったことはございませんし、いずれ利活用がないとなった場合でも、当課としましてはそれが民間も含めて活用いただけるような道を見いだすために進んでいくというふうな形になるものでございます。

また、一方で、社会福祉法人であるとか、民間企業であるとか、そういったところがそういった校舎とか施設を活用したいというご意向があるということであれば、そこにつきましては当課のほうでご相談があれば、まずは窓口として伺いながら担当部署につないで、そういったところがどのような具現性が持てるのかという部分は、検討の中でお話しをさせていただければなというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（今野裕文君） 23番中西秀俊委員。

○23番（中西秀俊君） ありがとうございます。

この4月には保育所が統合されました。地域では公共施設周辺の環境整備、草刈り作業等は年2回行っていました。その中で小学校、保育所周辺の環境整備、草刈り等を行っている状況の中で、閉校後は市の財産から環境整備の対応についてどう捉えていいのか、これまでどおり地域に委託の考えはあるのか、業者委託になるのか、地域にぜひお願いしたいというのであれば、素直な気持ちで地域の協力を得るという対応も大切と思うんですが、お伺いします。

○委員長（今野裕文君） 折笠財産運用課長。

○財産運用課長（折笠 正君） 多分、私、先ほど漏らしてしまった部分に関連するのかなと思います。市としての管理の在り方といった部分でございます。現状、普通財産の管理につきましては、実態としまして地域の振興会等が実施している場合というのが多うございます。また、体育館等を使っただけに当たって使用貸借、そういった契約を結んでいただいている場合につきましては、その契約に基づき使用されている地区のほうで除草であるとか、そういった管理を行っているといった状況もございます。

施設の使用に関して、たとえ委託契約等々結んでいない場合でありましても、市としましては普通財産を適切に管理していくと、そういったことの必要がございますので、その委託契約という形になるのか、地域の皆さんにご協力いただくというふうな委託契約の形でご相談をすることもあろうかと思えます。その時期が参りましたらこちらのほうから、また地域のほうからお話をさせていただいて対応してまいりたいと思えます。

以上でございます。

○委員長（今野裕文君） 23番中西秀俊委員。

○23番（中西秀俊君） 最後にしますが、市として今後の進め方、地域住民のニーズと合意形成について伺わせてください。

市では、市と行政が協働のまちづくりを行うために様々な施策において市民の皆さんの意見を聞く、そんな機会を設けてこれまでも進んできたと思います。幅広くニーズ把握をするために意見交換会や

市民との懇談会を強く期待をします。

この一連の質問の中で、時々判断によって将来に負担をかける、負担を及ぼすという状況もあるというふうに私は思っていますので、ぜひそういった進め方、ニーズの合意形成について、最後に伺って終わります。

○委員長（今野裕文君） 折笠財産運用課長。

○財産運用課長（折笠 正君） 地域住民の方々のニーズとの調整という部分でございました。現状におきましても、例えば今年度閉校を予定している学校のある地区につきましては、教育委員会と協働しまして地域のほうに出向かせていただいて、地域のほうから例えばその後の利用の部分の具体的な不安の部分、そういったものもお伺いし、その時点で回答できる分は回答させていただいているといったところでございます。

いずれ学校施設につきましては、地域の中心に位置しましてやはり愛着のある施設であると思います。そういった部分のその後というのは、やはり学校周辺の方々を含め地域の方々もその後どうなるのかというふうな不安をお持ちという部分はそのとおりだとございますので、いずれそういったことを進めていく場面場面を捉えて、地域のほうには例えば民間のほうからお声がかかったとか、その後の市のほうで何かこういったことに活用したいとか、そういったお話が生じる場面がありましたら、やはりお声がけをさせていただきまして、逐一そのご相談というか、ご意向も確認しながらそこを上手にお互い納得、ご理解いただいた上で進めていけるように取り組んでまいりたいと思います。

以上でございます。

○委員長（今野裕文君） 15番千葉康弘委員。

○15番（千葉康弘君） 1点だけ質問いたします。

決算書57ページですが、岩手競馬経営改善推進資金貸付基金繰入金について質問いたします。

これに関連いたしましてですが、奥州市では、水沢競馬が岩手競馬と一緒にいる際に約82億5,000万円ほどを準備して融資しておりましたと聞いております。その中には、自主財源としまして25億円、また、県から融資を受けた57億5,000万円が入っているというふうに聞いております。今現在、県から受けた融資に対して毎年利息を含めて、もし返しているのがあるとするれば幾らずつ返しているのかについて、また、残金があるとするれば残金は幾らなのかについて質問いたします。

次に、岩手競馬のほうに融資した分で今回は2,675万2,000円返ってきているようですが、今現在、幾ら返済になったのかについて質問いたします。

以上になります。

○委員長（今野裕文君） 高橋競馬対策室主幹。

○財政課長兼競馬対策室主幹（高橋博幸君） それでは、2点ご質問いただきました。

まず1点目の県の貸付金の関係でございます。県の返済でございます。毎年2億2,500万円ずつ元金を返済していきまして、それに利子を加えて返済しているというものでございまして、令和3年度末の残金といたしましては約23.6億円ということで、41%残っているということで、59%、約半分ぐらいは支払いが終わったというものでございます。

2点目の融資の返還金の関係でございます。返還金につきましては、令和3年度に2,675万2,062円ということで返還していただいておりますし、あとは平成29年度にも返還していただいております。今の大体残金ですが、81.9億円ということでございます。

以上でございます。

○委員長（今野裕文君） 15番千葉康弘委員。

○15番（千葉康弘君） この岩手競馬をずっと続けていただくというのが一番なわけですので、ぜひ続けていくような形でやっていきたいな、応援していきたいなというふうに思っております。

競馬組合がこれは主体にやっているわけですので、奥州市でどうという形はなかなかできないわけですが、例えば隣の水沢競馬場を見てみましても大分傷んでいる部分が目に見えていると。その中で今年の改修とか何かでやってはいるようですが、なかなか改修もおぼつかないような状況にあるようです。

その中で、やはりこれからもファンを増やしていただくというのが一番かと思いますが、地方競馬ということですのでけれども以前、高知競馬、こちらが廃止の危機にあったというのが今現在復活いたしまして、多くのファンを集めて今されているというふうに聞いております。ぜひこういうところのいい点、多々私たちにまねできる部分があるかと思いますが、そういう部分を取り入れていただければなというふうに思います。

構成団体、これらの中で岩手競馬組合が主体になっておりますが、奥州市は県に次いで2番目の株主、大きな出資をしている団体でありますので、この辺は強く注文をつけていただければなというふうに思っております。

また、最近、今年ですか、岩手競馬で職員の不祥事、犯罪、収賄があったということをお聞きしております。内容的なものはまだ不明な点がありますが、やはり私たちは信頼いただいております。来ていただいて、それでやっているというような事業でありますので、ぜひこういうようなことを繰り返さないように、構成団体といたしましても厳しく注文をつけてこれからも人材育成をやっていただくということで取り組んでいただければなと思いますが、所見をお聞きして終わります。

○委員長（今野裕文君） 高橋競馬対策室主幹。

○財政課長兼競馬対策室主幹（高橋博幸君） それでは、2点といいますか、高知競馬の例、ありがとうございます。

それで、高知競馬が伸びたというのはナイターをやりまして、通常のほかの競馬と違う時間帯であったということが大きいようでございます。そういったこともありまして、岩手競馬といたしましても、盛岡市のほうは薄暮というか、ナイターを一部やっておりますが、水沢競馬場につきましても走路の照明整備ということで今年度整備をしております。そういったことで高知競馬を参考にしながらもやっているというものでございます。

あと2点目の不祥事の関係でございます。本当に残念なことで、インターネットの発売も好調だということで岩手競馬も盛り返した中で残念なことではございます。構成団体といたしましても、県民の皆様の信頼回復に努めるよう組合のほうにも求めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○委員長（今野裕文君） 14番高橋浩委員。

○14番（高橋 浩君） 14番高橋浩です。

私は、決算書53ページ、17款2項1目不動産売却収入についてお尋ねをいたします。

ここで収入済額3億6,300万円余の収入済額がでございます。土地売却収入、立木売却収入、それでございます。詳細のご説明をお願いいたします。

○委員長（今野裕文君） 折笠財産運用課長。

○財産運用課長（折笠 正君） 土地売却収入の部分についてご回答さしあげたいと思います。

収入済額 3 億 1,207 万 3,266 円の内訳でございます。市で管理します普通財産土地、こちらのほう 21 件ほど売却しております。こちらが 6,116 万 5,747 円といったことで売却しております。

また、旧公社分の土地ということで 32 件、主に分譲地といったところになりますけれども、こちら 2 億 5,090 万 7,519 円、合計しまして 3 億 1,207 万 3,266 円となっているところでございますが、一部未収入といったところがございます。こちらにつきましては、分譲地として売却契約を結びましたが、年度内に収入が間に合わなかったと、先方の都合でまだその年度内に収入ができなかったものということで、今年度につきましてその収入を予定しているといったところでございます。

以上でございます。

○委員長（今野裕文君） 14 番高橋浩委員。

○14 番（高橋 浩君） ありがとうございます。

土地の売却については 21 件ということですが、これは姉体のほうの住宅地の関係だったでしょうか。

失礼しました。その確認をお願いします。

○委員長（今野裕文君） 折笠財産運用課長。

○財産運用課長（折笠 正君） 21 件のほうにつきましては、公社分ではなく市のほうで持っている遊休土地というか、売却できた土地でございまして、例えば法定外公共物、赤線とか青線とか、そういった部分のほか、市のほうでまだ利活用というか、使い道のない部分を売却したといったところでございますし、公社分につきましては別途 32 件ということで、分譲宅地が主として売却といったところでございます。

以上でございます。

○委員長（今野裕文君） 14 番高橋浩委員。

○14 番（高橋 浩君） ありがとうございます。

今後の市有地の売却の関係につきまして、見通しとお考えをお伺いして終わります。

○委員長（今野裕文君） 折笠財産運用課長。

○財産運用課長（折笠 正君） 市有地の売却の今後の見通しということでございます。

本年度において売却に向けて取り組んでいる部分というのがございます。まず、空き公共施設バンク、こちらのほうで広く情報を発信しているわけですが、ここに公開をしながら水沢の羽田にある土地をまず売却したいという部分、また、これは公社の土地になります。また、同じく公社の土地ですが、佐倉河の川原田というところの土地なんですけれども、現在公売中でございまして、来月の入札、これを予定しているといったところでございます。

また、用途廃止した施設跡地等につきましては、この空き公共施設バンクに登録しながら、その入札を実施していきたいというふうに思っているところでございます。

そのほか、現在進行中というところではございますけれども、旧学校跡地、こちらの売却に向けて、まだ具体的にお知らせすることはできないんですけれども、地域との調整・準備を進めているという物件もある状態でございます。

以上でございます。

○委員長（今野裕文君） 9 番小野優委員。

○9 番（小野 優君） 9 番小野です。

今のご答弁の中に旧学校跡地の売却等について検討中というお話ですけれども、具体的に旧東水沢中学校の跡地及びその体育館が令和3年度より売却に向けた検討を進めるというふうにこちらの再編計画のほうでもはっきり示されているわけですが、この部分に関して検討状況をお答えできないというお話でしたけれども、その部分ある程度進んでいるのかどうかだけでも確認させてください。

○委員長（今野裕文君） 折笠財産運用課長。

○財産運用課長（折笠 正君） 旧東水沢中学校といった部分でございます。現在、地区センターのほうで管理いただきながら、サッカー等のスポーツ場として活用いただいている状況でございます。昨年度においても現状、地域のほうで望む声というのには変わりがないというふうには捉えております。そうした中でも、現在の状況も地域のコミュニティの醸成という点では、やはり一定寄与しているといった部分がございます。

一方で、立地条件や利便性など、その土地の潜在的な価値を考えると、やはりそれを地域のみならず奥州市全体の利益といった視点で活用策というのも今後検討していかなければならないのかなとは考えているところでございます。

いずれ当該施設につきましては、市の財産といった位置づけでございますし、地域の資源といったことでもございます。引き続き活用であるとか売却の在り方については、検討を重ねてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（今野裕文君） 9 番小野優委員。

○9 番（小野 優君） 今お話しになったことは十分理解できることではあるんですけれども、一方で、いつまでその議論を続けるのかという、時期はある程度決めなければならないとは思っているんですけれども、この点についてお考えをお聞きいたします。

○委員長（今野裕文君） 折笠財産運用課長。

○財産運用課長（折笠 正君） 今後の部分ということですが、まずはこういった状況、市の姿勢であるとか考え方を地域と共有するといった場面が必要なのかなと思います。いきなりということではなくて、やはりそういった足を運んでみてお話をするとか、そういったところから相互の理解というか、そういったお話を進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（今野裕文君） 17番千葉敦委員。

○17番（千葉 敦君） 17番千葉敦です。

3 件伺います。

1 件目は、一般会計の歳入の13ページの市民税及び固定資産税と、それから特別会計の9ページ、国民健康保険税において、こちらも歳入ですが、いずれも滞納繰越分ということで数字が出ておりますけれども、これらについて差押え等の件数、それからそれについて動産あるいは不動産の別等についてお知らせいただきたいと思います。

それから2 点目は、奥州市の一般会計の予算を決める際に、それぞれの各部ごとには、特に概算要求の段階だと思うんですけれども、額に枠があるといったことを言われておりますが、そういった考

えを今後も続けるのかどうか、これについて伺います。

それから3点目は、一般会計の冊子の最後のページになりますが、表題は実質収支に関する調書ということで、一般会計繰越金が27億2,900万円ほどということになっております。令和2年度は12億6,300万円ほどですので、同じコロナ禍の中であっても倍以上に増えている、この原因は主に何なのかお教えいただきたいと思います。

以上3点お願いします。

○委員長（今野裕文君） 石川納税課長。

○納税課長（石川栄喜君） 質問の1件目でございます。市民税、固定資産税、国保税の滞納といった部分でございます。

その部分につきましては、こちらとしては一般税といったところで今お話をいたしますと、差押えの件数が1,023件ということになっております。金額が2億1,300万円ほどということになります。

それと国保税につきましては、差押え件数が556件、1億3,600万円ほどというふうな数字となっております。

以上です。

○委員長（今野裕文君） 高橋財政課長。

○財政課長兼競馬対策室主幹（高橋博幸君） それでは、私のほうから2点目と3点目についてお答えさせていただきます。

まず2点目、予算編成において各部の枠配分ということで、財政的に厳しいということで枠のほうを示させていただきました。それで今後はどうかということです。財政的に少し危機的な状況は脱したということではございますが、やはり計画的にやっていかなければならないということで、今月末に予算編成説明会を予定しておりますが、その中で枠の数字は示したいと思いますが、今のところは来年度においても枠配分の予定はしております。ただシーリングということで、経常経費は例えば5%とか何%と下げておるんですが、今の物価の上昇を考えましてシーリングは無理かなということしております。どうしても今までもきつい中でやってきていますので、物価であったり、燃料費高騰ということですのでシーリングは無理かなと。政策的な経費ということでの枠配分は予定をしてございます。

続きまして、2点目、繰越しが多いということでございます。

こちらのほう、実質収支ということでは過去最高の金額というふうになってございます。うち27億円のうち7.6億円ほどはコロナの返還金ということで、事業を予定して多めに予算を取っていましたが、結果的に国からは来ましたが、事業をしなかったということで先日、9月補正の中で計上させていただきましたが、返還金が7億円ほどございます。ということで20億円ほどということになります。

こちらにつきましては、市税のほうは1.2億円ほどございましたし、予算との比較になるんですが、3月末に臨時に補正していますが、その予算との比較で結果的に繰越しが生じるという計算方式になるわけなんです。その比較でいきますと、市税のほうは1.2億円ほど多かったということ、あと特別交付税のほうは2.1億円ほど多かったということ、あと雪が多かったですので、臨時道路除雪事業補助金というのがありまして、こちらのほうが1.7億円ほど、あとはそれが歳入のほうになりますが、歳出ということでいきますと、人件費、大きくいうと2億円ほど予算を使わなかったということでの

2億円ほど、あとは繰出金のほうで2億円、あとは扶助費であつたり入札の減ということでやはり委託であつたり工事のほう、入札しますと5%、10%は落ちますので、そういった予算残というものでございます。

以上でございます。

○委員長（今野裕文君） 17番千葉敦委員。

○17番（千葉 敦君） まず差押えの件ですが、この中ではいろいろな手当とかあるいは給与とか、そういったものも生活費に関わる部分の差押えもあるのではないかなと思いますし、それから貯金とか、保険の解約とか、そういったこともあるのではないかなと思いますが、その点、生活に困るようなことまでしておられるのかどうか、その辺確認をしたいと思いますが、伺います。

今回のタブレットの中に決算審査特別委員会のフォルダがあつて、その中に財政調整基金の推移という資料を出していただいていますけれども、今後、全員協議会で説明するということですが、これを見ていただくと令和3年度に財政調整基金の予想の額が38億円ほど上振れをしたという数字が示されております。下の囲みにありますが、令和2年の説明会の段階で財政健全化重点項目に取り組まないと令和5年度末に財調が枯渇するという、そういう説明を確かに私も受けましたけれども、現実には枯渇はせず、上振れということも含めて今回の決算では81億円ほどの財調になっているわけです。

そして最終的な説明はこれからあるということですが、水色のラインが想定されるということですが、このような例えば繰越しが多くなったり、財調の上振れがあつたときには、コロナの国からの支援だけではなく、財政の支出をかなり切り詰めたといった点あるいは先ほどの差押え等も含めて、そういった点での数字が積み上がったものではないかなと私は思いますけれども、それについてどのような見解なのかということであります。この上振れの額も物すごい額になりますので、今後の財政運営においては、必要な市民の生活に対する施策については十分な配慮が必要かと思いますが、改めて伺います。

○委員長（今野裕文君） 石川納税課長。

○納税課長（石川栄喜君） 1番目の質問で、先ほど滞納の差押えが生活を脅かしているのではないかなというようなご質問がございました。

先ほどの回答の中で、一般税と国保税の滞納の件数、あとは金額のほうをお示したわけなんですけれども、一般税と国保税を合わせた件数というふうになりますと1,125件、金額は3億4,900万円ほどということになります。この中の差押えの状況のうち、給与に関する部分になりますと143件、4,590万1,000円、あとは生命保険になりますと13件で574万1,000円というふうな内容に内訳としてはなっております。

こちらといたしましては、差押えの財産を選択するといった場合につきましては、国の通達に基づきまして4点について留意をしながら行ってございます。第三者の権利を害することが少ない財産であること、あとは滞納者の生活維持または事業の継続に支障が少ない財産であること、あとは換価が容易な財産であること、あとは保管または引揚げに便利な財産であることという国の通達がございます。その中で併せて差押えの禁止財産というのがございます。先ほどご指摘がございました生活に欠くことができない衣類とか寝具、これらは禁止財産、差押えの禁止となります。それとあとは生活に必要な3か月間の給料とか、燃料とか、そういった部分も差押えの禁止ということになってございます。あとは、差押えの禁止債権ということでは、児童手当、児童扶養手当、特別児童扶養手当、あと

は医療の給付金も差押えの禁止ということでございます。

差押えをするに当たりまして財産調査を行います。これは金融機関とか、あとは生命保険会社に依頼をしましてその金額とか預貯金が幾らぐらいあるとか、そういった部分の中で、そして生活権を脅かさない金額が幾らかといった部分を調べて、そこで計算をしながら積算していくというところで差押えを行っているという状況でございます。

以上です。

○委員長（今野裕文君） 羽藤財務部長。

○財務部長兼行政経営室長兼競馬対策室長（羽藤和文君） それでは、私からは財調残高の上振れと今後の予算編成の考え方みたいなところかなというふうには聞いたところですけども、まず、健全化の重点的な取組、これは功を奏しているというふうに思いますし、コロナ影響による歳入の増などの要因で残高が危機的な状況は回避したというような表現でこのところお伝えしているところであります。

具体的には、やはり令和3年度でいいますと、コロナによる普通交付税の追加交付が8億1,000万円ほどありましたし、それから先ほど財政課長からもありましたけれども、コロナワクチンの接種体制確保等の補助金、これが概算払いで3年度に入ってきた分、4年度では返還する部分があるんですけども、そういった歳入の上振れ分があったと。あともう一つ大きいのは、やはり予算に対しての不用額というのが歳出で出るわけですけども、ここの部分は各部署でのご協力もいただきまして、予算執行段階での努力というものも大きかったのかなというふうに思っております。

それで、こういった財政計画での数値であったりとか基金残高の状況、これを踏まえてあるいは義務的経費の動向なんかも加味しなければいけないとは思いますが、ここから経常経費の部分、それから市民に直結したということでの政策的経費、ここの部分の配分額というのを今後設定していきたいというふうに考えているところです。

以上です。

○委員長（今野裕文君） 17番千葉敦委員。

○17番（千葉 敦君） 差押えについてですけども、この国保の例えば556件の中には、扶養控除とか引いた場合に所得がゼロであっても国保税というのは均等割等かかるわけで、それに対する例えばその部分を納めていないがための差押えと、そういった件もあるかと思うんですが、そういったところは数として把握されているのかどうか、把握されていなければ後で教えていただきたいと思いますが、それについて伺います。

その点、まずお願いしますし、予算等、今部長からお話しされましたが、先ほども述べましたけれども、この令和2年の説明の際には、本当に財調がなくなるよといった強く説明された記憶があります。そういった意味で予算執行の上でもかなり切り詰めた予算執行であってされてきたのではないかなと私は思いますので、市民に本当に生活に必要な予算はしっかり確保すべきだと思いますので、改めて伺って終わります。

○委員長（今野裕文君） 石川納税課長。

○納税課長（石川栄喜君） 国保の7割軽減、5割軽減等のそういった対象の方々と、あとは国保の滞納者を突き合わせているかというような内容かと解釈いたしました。こちらのほうの課ではそういった作業の部分については行ってございませんでした。資料ということであれば作業を行って資料を

整えたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（今野裕文君） 羽藤財務部長。

○財務部長兼行政経営室長兼競馬対策室長（羽藤和文君） 財政健全化の検討をするに当たっては、最も重視した部分として、財調の残高を一定額以上まず確保するんだというところ、これがマストだったわけです。ここが多少変動があった、増えてきたということであれば、様々な部分、長期の財政見通し等も含めて、ここら辺は何年に一度というスパンではなくて、随時、適時適切にそこは見直していきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（今野裕文君） 9 番小野優委員。

○9 番（小野 優君） 9 番小野です。

1 件ご質問いたします。

一般会計の歳入の部分に関してなんですけれども、市民税であったり、それから固定資産税、入湯税、法人事業税交付金、地方消費税交付金が予算よりも順調に増えた決算となっております、先ほどの上振れにも関連するのかなと思われませんが、まずはこの予算に対して順調に増えたという部分、どのように評価しているのかお伺いいたします。

○委員長（今野裕文君） 伊藤税務課長。

○税務課長（伊藤公好君） ただいまの予算に対しての収入が増加しているというふうなところでございますが、先ほどもお話がございました市民税の中でも、令和3年度におきましては、法人市民税の部分が予定していた予算よりも実際のところ多くの収入がありましたというところが大きく響いているところでございます。

あとは、市のたばこ税につきましても予算よりも増えているというところが大きい部分でございます。これにつきまして、法人市民税につきましては、各法人、会社等におきましての決算期がそれぞればらばらになっております。そしてこの令和3年度の最後の補正予算を組んだのが2月の段階でございましたので、実際に組み上げたのが12月頃というところになってございますので、なかなかそれ以降に申告してきました法人につきまして、なかなか捕捉することが難しかったということで、これは結果的に非常に各法人さんのところで多くの決算があったというところでございます。

それから、あと市のたばこ税につきましては、令和3年10月から税率が変わりまして、増えたところでもございました。結果的に本数的にはそんなに多くはなってございませんでしたが、たばこ税につきましても1か月遅れでこちらのほうに申告になってくるようなところでもございましたので、なかなか捉え切ることができなかったというふうなところでもございました。

以上です。

○委員長（今野裕文君） 高橋財政課長。

○財政課長兼競馬対策室主幹（高橋博幸君） それでは、予算に対して増えたということで入湯税、法人事業税交付金、地方消費税交付金、この3つについてお答えいたします。

まず、入湯税の関係でございます。こちらは予算額のほうが1,706万3,000円ということで、決算のほうが75万8,000円多いという状況でございますので、予算より多いというお話になります。ただ決算比較ということでいきますと、令和2年度が1,845万6,000円ということで、決算比較でいきますと

63万5,000円ほど少ないということで、予算では固く見たというような状況でございます。

続きまして、法人事業税交付金、こちらのほうは令和2年度から市のほうに交付されたという新しいものでございますが、こちらの予算額のほうが1億3,123万2,000円ということで、決算のほうが2,864万4,000円ほど多いということでございます。こちらはそのとおりでございまして、令和2年から新しくできて、この令和3年につきましては、率のほうがこれまで3.4%というのが令和2年だったんですが、令和3年は7.7%になったということで増えたというものでございます。こちらは令和2年度の決算は8,348万3,000円ということで、令和3年度と比較しますと7,639万3,000円ほど増えたというものでございます。増えた理由はその率が変わったというものでございます。

続きまして、地方消費税交付金、こちらのほうですが、予算のほうは、予算と同額に決算が載っております。といいますのも、3月の追加補正のほうで予算と、決算をそろえたということで予算と同額となっております。ということで令和2年と比較ということになりますが、令和2年が26億8,804万6,000円ということで、令和3年のほうが9,313万8,000円ほど多いということで、こちらは消費税と関係するものでございますので、巢籠もり需要があったりとか、あと国の政策が生きたのかなということで消費が落ち込まなかったということが増えた要因かと思っております。

以上でございます。

○委員長（今野裕文君） 伊藤税務課長。

○税務課長（伊藤公好君） 固定資産税の部分でございまして、固定資産税につきましては、令和3年度におきまして、コロナの関係で令和3年度限りですけれども、軽減措置がございまして、そこで固定につきましては、それで若干例年よりも下がっているというふうな状況になっているというふうな状況でございます。

以上です。

○委員長（今野裕文君） 9番小野優委員。

○9番（小野 優君） 2年度の決算と比較したご説明もいただきましたので、そこで十分内容は分かったんですけども、ひとつ確認なんですけども、主にこういった部分は経済動向とも絡むのかなと思ってお聞きした部分なんですけれども、そういった情報、例えば商工分野であるとか、そういった産業施策を行うところと共有なさっているのかということを確認させてください。

○委員長（今野裕文君） 高橋財政課長。

○財政課長兼競馬対策室主幹（高橋博幸君） 今、経済動向を確認しているかということでございます。こちら予算編成する際に地財計画というのを国のほうで出しておりまして、あと概算要求だったということで時期によってありますけれども、そういった国のほうの情報を基にということでやっております。

以上でございます。

○委員長（今野裕文君） 9番小野優委員。

○9番（小野 優君） 分かりました。ありがとうございます。

最後に1点だけ、入湯税に関しまして、2年度よりもさらに減少しているというところがあるんですけども、だからといって単純に奥州市内の温泉の利用者が減ったかという話にはならないとは思いますが、なぜここで商工部門と共有をかけてほしいと言ったかといいますと、コロナ交付金をもって市内の温泉施設の健康効果を高める研究が今後なされるというところですので、令和4年度すぐと

は言いませんけれども、そういった効果が示されて奥州市内の温泉の利用者が増えるとなれば、こういった入湯税が将来的には今よりも増えてくるんじゃないかなという一つの指標として捉えることができるかなと思いますので、この点も担当部署と共有していただければなというところでお聞きしたところでした。考えをお聞きして終わります。

○委員長（今野裕文君） 羽藤財務部長。

○財務部長兼行政経営室長兼競馬対策室長（羽藤和文君） 確かにそういった観点があるのかなというふうに思っております。横の連絡、連携、しっかりしていきたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（今野裕文君） 22番阿部加代子委員。

○22番（阿部加代子君） 22番阿部加代子です。

2点お伺いをいたします。

評価調書の8ページにございます競馬対策室の事業、2つについてお伺いをいたします。

1点目が評価調書8ページの本庁管理事業の電気使用料についてお伺いしたいというふうに思います。

まず、競馬対策室のほうで2つの事業をされておられます。馬事文化振興事業経費と農業総務費、岩手競馬関連ということで事業をされておりますけれども、この2つの効果についてお伺いをしたいというふうに思います。

それから本庁舎の管理のところの電気使用料につきまして、LED化ということで、各施設、市の持っていращやるそれぞれの施設に関しましてLED化を進めていかなければならないというふうに思いますけれども、その状況について担当が様々あるとは思いますが、お伺いしたいというふうに思います。

○委員長（今野裕文君） 高橋財政課長。

○財政課長兼競馬対策室主幹（高橋博幸君） それでは、私のほうからの競馬関係のほうをご説明させていただきます。

評価調書のほうに2項目載っております、まず補助金の関係でございます。馬事文化振興実行委員会の補助金ということで、岩手競馬の継続開催のために水沢競馬への誘客を促進することによりまして、馬事文化振興と地場産業振興の発展を図ることを目的として、平成19年に実行委員会自体は発足しております。

実行委員会の事業といたしましては、花苗の提供であったり、あとは奥州エフエムのラジオコーナーでのCMということをやっております。こちらにつきまして事業の企画立案の段階から競馬組合のほうと相談をしながら進めております。

2つ目ですが、市長賞の関係でございます。こちらは水沢開催のレースの際に市長賞ということで副賞を提供してございます。主に鋳物関係が多いんですが、そういったものを提供しております。令和3年度につきましては14回、令和2年度は16回ということで市長賞を提供してございます。

以上でございます。

○委員長（今野裕文君） 折笠財産運用課長。

○財産運用課長（折笠 正君） 私のほうからは、庁舎と公の施設も含めて電気料に絡んでLEDの照明の導入という部分についてご説明させていただきます。

まず、当課で所管しております市役所本庁舎及び総合支所のＬＥＤの照明の導入状況についてでございますけれども、本庁舎及び衣川総合支所庁舎につきましては、ＬＥＤ化のほう対応が完了しているといったところでございますけれども、それ以外の総合支所庁舎につきましては、これからというふうなことでございまして、計画的に持っておりますのは、江刺総合支所につきましては令和10年度、前沢総合支所につきましては令和12年度、胆沢総合支所につきましては令和8年度、それぞれ照明のＬＥＤ化を予定しているといったところでございます。

また、それぞれ施設の導入の方向性という部分でございますけれども、こちらにつきましてはそれぞれ所管課があるといったところでございますので、市全体の調整の中で対応していくといったところになると考えております。

以上でございます。

○委員長（今野裕文君） 22番阿部加代子委員。

○22番（阿部加代子君） 競馬対策室のほうで事業を2つされているわけなんですけれども、どれも競馬場の誘客を進める、そしてまた、岩手競馬の経営基盤の安定化を図るということが事業目的になっているわけでございますけれども、先ほど15番委員からも競馬に関しましての融資のお話も質問が出ておりましたが、これを返していただくと奥州市は構成市として大変助かるわけなんですけれども、全然返していただいていない状況がでございます。

しかし、奥州市として県から借りた分に関しましては、2億2,500万円ずつ県に返済しております、59%返済が終わったということでございますけれども、競馬組合のほうからほとんどと言ってもいいほど返済がされておられません。これは構成市としてしっかり返済を求めていくべきだというふうに思います。

競馬に関して、奥州市独自で馬事文化の振興でありますとか、農業総務費とかつけて金額は大したことございませんけれども、それを市独自でやる必要があるのかと。やはり競馬組合と連携しながらと先ほどご答弁でもありましたけれども、競馬事業に関しては組合がやっていただくということにして、あと返済計画もしっかり立てていただくというようなことを構成市としてお願いをしていかなければ、先ほども財調のお話が出ておりましたが、大変厳しい状況であります、奥州市。この81億9,000万円ほど、残りですか、返していただくとどれだけ潤うかというふうに思われますので、その辺、市長のお考えをお伺いして終わりたいと思いますし、あとＬＥＤ化のことに関しましては、各部横断的に進めていかなければならない。遅いんじゃないですか、ＬＥＤ化。蛍光管の製造が終わりまして大変高い値段になりますし、あとＣＯ<sub>2</sub>の削減、そして環境問題等を考えますと、電気代の高騰も考えますとこれは早く進めていかなければならないのではないかとこのように考えますけれども、もう一度ご所見をお伺いして終わりたいというふうに思います。

○委員長（今野裕文君） 折笠財産運用課長。

○財産運用課長（折笠 正君） ＬＥＤの関係でご答弁させていただきます。

各部横断的に進めるべきで、取組が遅いのではないかとこのようにご指摘をいただきました。省エネルギー推進等による脱炭素社会の実現という点におきましては、委員ご指摘のとおり、照明機器のＬＥＤ化というのは大変効果的な対応だというふうには考えているところでございます。

施設所管課がそれぞれというお話を差し上げましたが、例えば先ほどの更新計画の中にあっても、それぞれの施設の照明機器の更新時期の到来があったり、それこそ故障や生産中止、そういった場面

が当然ございますので、そういったところ、また機器の在庫状況などにもよるかと思いますが、部分的にはLED化を進めていくという形になるかと思いますが、あと公共施設等個別施設計画の中におきましても、施設を維持していく中で省エネ設備等の導入ということについても触れられておりますので、こういった部分を所管課の中で適切に対応していただくというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（今野裕文君） 倉成市長。

○市長（倉成 淳君） 競馬の件ですけれども、この競馬に関して私は、競馬事業の件と、それから馬事文化振興という2つの要素があって、馬事文化振興はやはり市でやるべきだなというふうに思っています。ただ委員ご指摘のように、市長賞の商品も馬事文化の関係なのかということについては、これはやっぱり競馬のプロモーションの一環だと思いますので、その辺はいろいろ話をすべき項目かなと思います。

あとこの借金ですけれども、例えば昨年、岩手県競馬全体で5億円の黒字になったんですね。それをどう分配するかというその式が決まっているんです。5億円で今のステージだと大体4,000万円ぐらいかな、奥州市のほうに入ってくるのが。ただこれがステージが変わるごとに多分その計算式も変わってくると思いますし、彼らの収益性もこれから頑張って上げていけば、ある程度の額は戻ってくるんじゃないかなと思っています。

ただ盛岡市長とこれを話したら、盛岡市はもうちょっとその率が低いんですね。奥州市よりも返ってくる金額が少ないんですけれども、盛岡市の場合は3年前の金額かな、3年前の金額がもし返ってくるとして計算すると、全部返ってくるまで300年かかると、そういう計算です。ですから、今の黒字レベルじゃ、なかなか全額が入ってくるまでの期間は長いという認識を持っていますけれども、前の委員さんがおっしゃったように高知競馬の例もあるわけで、雪の時期のハンディとかいろいろありますけれども、それなりに工夫できる部分もあるので、これから競馬組合のほうには、そのプロモーションの部分は頑張ってもらいたいと、そういう対話を続けていきたいと思っています。

以上です。

○委員長（今野裕文君） 加藤委員のほかに質問者は何人いますか。

それでは、4時55分まで休憩いたします。

午後4時40分 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

午後4時55分 再開

○委員長（今野裕文君） 再開をいたします。

会議を6時ゼロ分まで延長いたします。

休憩前に引き続き、財務部門の質疑を行います。

28番委員、加藤清委員。

○28番（加藤 清君） 1点お伺いをいたします。

事務事業評価調書に関わってお尋ねをいたしますが、8ページの財産運用管理経費、政策に関わってお伺いをいたします。

先ほど23番委員さんが学校の跡地の活用等についての今後の在り方等について見解をただされたところでありましたが、本来はそこでお尋ねをすればよかったんですが、地元と協議をしながら

これからの在り方等については進めると、こういうお話でありましたが、現状は子供たちがいなくなって人がいなくなる中で、本当に答弁された方向で適正な管理がやれるのかというのが疑問です。

現に若柳中学校は統合されてから数年経過をしていると思いますけれども、地元にとっては非常に管理が不適切だと、将来どうするのだと、こういう見解があります。あるいはすぐ近くの愛宕小学校も統合がされる方向にあります。恐らく地元では適正な管理をやっていくというのは無理だろうというふうに考えられます。そういう観点からすれば、やはりきちっとした市としてのあるべき方向性を示した中で対応していくのが基本ではないのかなと、このように考えます。

それから私、実はある一定の物件について流動化をしようと思って当局といろいろ協議をさせてもらいました。その流れの中で、特に学校跡地は、その学校が設置されたのは今からまず半世紀ぐらい前の話なんですね。確定測量なんかになっていないんです。民地との境が不明確である。赤道がある、青道があると。法手続にはかなりの時間がかかるし、費用もかかる。ここにちゃんとやっていますよというコメントがありますけれども、このコメントではないのではないか、今の実態は。なかなか流動化しようとしてもすぐやれない状況になっています。法手続には少なくとも10か月から1年ぐらいかかるというのが当局の見解のようでありますから、本当に適正な管理をするあるいは流動化をするというのであれば、きちっとその現状を捉えた中で政策の具体性を進める必要があるのではないのかというふうに思いますので、ご所見を伺って時間でありますから終わります。

○委員長（今野裕文君） 折笠財産運用課長。

○財産運用課長（折笠 正君） ただいまの市の廃校になった学校施設等の管理、そしてその後の流動化の部分でお話を頂戴いたしました。例えばで出ました若柳中学校の部分、確かにあの土地も流動化というか、民間等の引き合いというふうな話があったときもありまして、その際にその土地そのものの状況というのを一度確認させていただいております。やはりご指摘のとおり、青線であったり、測量がなされていなかったり、土地そのものの問題、課題というのもやはりございます。この中学校に限らず学校施設全般的にやはりそういった課題というのがございます。

今、売却に向けて取り組んでいる旧別な学校につきましても、水道管が入っていて、そこをやはりそのままで売れないということで、具体的な話を進める中で無駄な投資にならないようにきちんと協議の中で取り回し、切り回しをして、市として財産が処分できるようにそういったことを進めているといった中でございますが、どうしてもそういった一回に全部ということはなかなかできない状況の中で、管理のほうが行き届いていないというふうな部分のご指摘もございました。

地元のほうからやはりそういったお声が出ないように管理は気をつけているわけではございますが、やはり倒木であったり、学校が老朽化して周辺への影響が懸念されるといった部分もやはりお話としてございますので、そこにつきましてはきちんと管理・点検、そういったものを重ねながら周辺影響が出ないように管理はしていきたいというふうに考えているところでございます。

○委員長（今野裕文君） 18番廣野富男委員。

○18番（廣野富男君） 18番廣野富男です。

時間が押しているようですから、1点にだけ絞ってお伺いします。

資料は令和3年度奥州市指定管理者評価調書一覧（指定管理者収支状況、利用実績等）という資料についてお伺いをいたします。

今回、以前にもあったのかもしれませんが、この一覧を見ますと、利用者一人当たりの指定管理料

ですか、行革効果、直営決算との比較と書いてあるんですかね。このうちの効果額、プラスと、三角があります。要は直営したときに比べると指定管理料が上回ると三角という表示になるのかなというふうに思いましたが、この三角表示になった指定管理についてはどのように評価すべきなのか。ひとつ我々資料提供を受けた側からすればどう評価すべきか、その点について伺いをしますし、この利用者1人当たりの指定管理料というのが非常に面白い表だなと思ひまして、実は一番安い1人当たりの指定管理料、急いで見えていますからですが、133円から最高は3万6,812円、これだけの開きがあります。これをどのように評価されて今後の指定管理に活用されるのか、まずその点について伺いをいたします。

○委員長（今野裕文君） 阿部行政経営室主幹。

○行政経営室主幹（阿部記之君） 指定管理の件でございます。2点ご質問いただきました。

まず1点目、行革効果ということでございます。こちらにつきましては、市で直営をしていた最後の年度にかかった費用と現在の指定管理の部分の費用の比較ということになってございます。やはり管理形態が指定管理者制度を導入したということで、そこでどの程度の行革効果があったかということを表しているというものでございます。ここが三角、いわゆるマイナスの表示になっている部分につきましては、直営のほうが費用としてはかかっていたいなかったということになるわけですが、ただ年度年度でいろいろ事情もあって費用がかさむといった部分もございますので、今年度、ここに三角がついたからといって必ずしも行革効果がずっと悪いということではないということでは理解をしているところでございます。

それから2点目、1人当たりの指定管理料でございます。ここにつきましては、やはり指定管理料の積算といいますか、その施設によって例えば集会施設であるとか、スポーツ施設であるとか、文化関係あるいは観光施設など、それぞれの施設の性格によってやはり1人当たりのここは金額が変わってくるのかなというふうに思っておりますので、この部分につきましても多い部分、少ない部分ございます。また、指定管理料が全くかかっていないゼロ円指定管理という施設もございますので、そういったいろいろな施設がある中の一つの情報ということでご認識をいただければと思います。

以上です。

○委員長（今野裕文君） 18番廣野富男委員。

○18番（廣野富男君） ありがとうございます。

いずれ指定管理について効果が上がっている分と上がっていないという部分というのは、これだけの資料を提供していただいたわけですから、こういう状況にあるということは十分承知しましたが、この三角なり1人当たりの指定管理料の上限といいますか、今回、数字上浮き彫りになった施設についてはやはり検証すべきかなといいますか、検討すべきかなと。どういうふうに検討するかは内部でひとつ検討していただければというふうに思います。

あとをお願いします。恐らくこれは3年度の指定管理を受けた一覧だと思いますが、これが全ての指定管理者の一覧ではないですね。これで全てですか。これ全部が、そうですか。抜けている部分はないですね。分かりました。

では、そういう意味でこれは非常に有益な資料だというふうに思っておりますし、併せてそれを今後の指定管理の参考にさせていただきたいと思ひますので、その点所見があれば伺って終わりたいと思ひます。

○委員長（今野裕文君） 阿部行政経営室主幹。

○行政経営室主幹（阿部記之君） こちらの資料を今後の指定管理の例えば更新であるとか、そういった部分の際の評価といいますか、指定管理料等を積算する際の資料としても活用してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（今野裕文君） ほかに質疑のある委員はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（今野裕文君） なければ、以上で財務部門に関わる質疑を終わります。

説明者入替えのため、暫時休憩いたします。

午後５時８分 休憩

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

午前５時１１分 再開

○委員長（今野裕文君） 再開をいたします。

次に、会計課等に関わる令和３年度決算の審査を行います。

決算の関係部分の概要説明を求めますが、質問は会計課、議会事務局、選挙管理委員会事務局及び監査委員事務局の概要説明の終了後に一括して行います。

それでは、概要説明を求めます。

初めに、高橋会計管理者。

○会計管理者（高橋寿幸君） よろしく申し上げます。

それでは、会計課が所管いたします令和３年度一般会計の歳入歳出決算の概要について、決算書によりご説明いたします。

初めに、会計課所管事務の取組状況についてでございます。

会計課の主要な事務は、適正な会計事務の執行を図るための公金の安全・確実な保管及び出納並びに各課等で起票した支出命令等が関係法令や予算に適合しているか審査を行うことでございます。特に会計処理におきまして、支払遅延等の過失、過誤はあってはならないことであり、発生の防止は全庁を挙げて取り組むべき課題と捉えております。

各課所等において法令等に基づく誤りのない処理を行うことは無論のこと、過失、過誤が発生した場合は、その内容を詳しく検証しまして、再発防止策を講じて対処する必要があります。

会計課は、所管する事務処理の過程で過失、過誤の事例をより把握しやすい立場にあることから、伝票起票に係る注意点や誤りの起きやすい事例について、庁内への周知と適切な指示を行う役割を担っていることを認識し、時機を捉えまして周知の機会を設け、会計事務の適正化に努めてまいりました。

また、各課所等で行う事務を支援するためのマニュアルを策定し、毎年度バージョンアップして庁内情報共有システムに掲載することにより、全職員が活用できる環境を整備しているほか、庁内掲示板を活用し、時期に合わせた注意喚起も行ってまいりました。さらに庁内掲示板等で具体例を示しながら誤りやすい事例などの共有を図ってきたところであります。今後もこれらの対策について継続、徹底を図り、会計事務の過失、過誤防止に取り組んでまいります。

それでは、当課に係る令和３年度決算についてご説明いたします。

最初に、歳入についてご説明いたします。決算書をご覧いただきたいと思います。

まず、59、60ページをご覧ください。

21款2項1目1節市預金利子10万3,000円は、歳計現金の運用によります定期預金利子でございます。

続きまして、61、62ページをご覧ください。

21款5項3目1節県収入証紙等取扱手数料84万3,000円ですが、内訳は、県収入証紙取扱手数料が75万4,000円、収入印紙取扱手数料が8万9,000円となっております。

続きまして、歳出に移ります。

ページ数91、92ページをご覧ください。

中段にございますが、2款1項4目会計管理費、会計事務経費の総額は1,043万1,000円でございます。

92ページの10節需用費のうち、印刷製本費49万6,000円となっておりますが、こちらは市歳入歳出決算書、納入通知書等の印刷費でございます。11節役務費のうち手数料921万4,000円は、指定金融機関及び収納代理金融機関の公金事務取扱いに係る手数料でございます。次の保険料22万4,000円でございますが、全国市長会公金総合保険の保険料分担金でございます。12節委託料45万5,000円は、備品管理システム運用支援業務に係る電算保守管理委託料でございます。

以上が会計課所管に係る令和3年度の決算の概要であります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○委員長（今野裕文君） 次に、佐々木議会事務局長。

○議会事務局長（佐々木紳了君） それでは、議会事務局が所管いたします令和3年度一般会計の歳入歳出決算の概要についてご説明をいたします。

初めに、議会事務局の所管事務における令和3年度の実行状況の総括についてであります。

当市の市議会にとって令和3年度は、各常任委員会において市政の調査や市民との対話などを通じて議論を深め、4つの政策が提言されたほか、議会基本条例の検証結果等に基づき、災害時の議会対応や情報通信技術を活用したオンライン会議について新たに条例に規定するなど、議会活動の活性化や機能強化に向けた取組を推進した年でありました。当事務局といたしましても、これらの活動を支えることによって議会活動の活性化と議会の公平性、透明性がより一層確保できるようになったものと考えております。

なお、今年6月に発表されました議会改革度調査2021の総合ランキングにおいて、奥州市議会は前年度の4位を上回る全国第3位となりました。これもチーム奥州市議会として議員各位と事務局が一体となって取組を進めてきた成果の一つであると考えているところであります。今後も引き続き議会活動の活性化を図りながら、市民の皆様に関わり、信頼される議会、存在感のある議会となるよう取組を進めてまいります。

次に、令和3年度一般会計歳入歳出決算のうち、議会関係について主なものをご説明いたします。

金額は1,000円未満を四捨五入し、1,000円単位で申し上げます。

決算書の73、74ページをご覧ください。

まず、議会費の支出済額ですが、総額で2億5,432万5,000円であります。このうち細目01の議員報酬等は、議員25名分の議員報酬、議員期末手当、議員共済会負担金で1億8,048万8,000円であります。

細目02の一般職給与費は、事務局職員の給料、手当などで4,914万8,000円であります。

なお、この経費は、総務企画部総務課の所管となっております。

細目03の議会事務経費は、総額で2,469万円であります。主なものについて節ごとにご説明いたします。

7節報償費は、講師謝金等の報償金などで9万7,000円、8節旅費は、定例会、委員会、行政視察等の費用弁償、事務局職員の普通旅費で105万円、9節交際費は、議長交際費として20件、16万円、10節需用費は、新聞購読、事務用品等の消耗品費、市議会だより発行の印刷製本費などで589万6,000円であります。

次に、75、76ページをご覧ください。

11節役務費は、ファクス等の通信運搬費、議場氏名標柱等の書換え手数料などで19万3,000円、12節委託料は、定例会、臨時会の会議録作成委託料、議会情報放送委託料、議場運営システム委託料で1,273万円、13節使用料及び賃借料は、複写機使用料や議長車借上料などで94万3,000円、17節備品購入費は、図書等で4万円、18節負担金、補助及び交付金は、全国及び県の市議会議長会等の負担金、政務活動費交付金などで358万円であります。

以上が議会事務局所管の令和3年度決算の概要であります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○委員長（今野裕文君） 次に、高橋選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（高橋広和君） それでは、選挙管理委員会が所管いたします令和3年度一般会計の歳入歳出決算の概要について、決算書及び主要施策の成果に関する報告書により主なものをご説明いたします。

最初に、選挙管理委員会における現状と課題についてであります。

令和3年度は、衆議院議員総選挙及び市長及び市議会議員選挙が執行されました。市議会議員選挙については、届出のあった候補者の数が選挙すべき議員の数と同数であったため無投票となりました。投票区再編については、市民説明会において市民の皆様にご説明し、いただいたご意見等を基に計画を修正した上で、令和4年3月6日執行の市長及び市議会議員選挙から適用しました。また、商業施設での期日前投票所を2か所新設したほか、要介護者の方等への移動支援も市長及び市議会議員選挙から実施し、投票率の向上に努めました。

以上のような現状を踏まえ、令和3年度において当選挙管理委員会が重点的に取り組んだ施策や事業のうち、主なものをご説明いたします。

主要施策の成果に関する報告書をご覧ください。

22ページ、選挙管理委員会事務経費ですが、委員会の運営経費、選挙システムの整備経費で1,834万8,000円を執行しております。

続きまして、決算書の145ページ、146ページをご覧ください。

選挙啓発費は、明るい選挙啓発ポスターコンクールにおける報償品で1万円であります。

次に、衆議院議員総選挙費は、令和3年10月31日執行の第49回衆議院議員総選挙費で、一般職給与費は選挙事務従事職員の時間外勤務手当で2,260万8,000円、同選挙事務経費は投票管理者、開票管理者及び投票立会人等の報酬、投票所入場券の印刷費、投票所入場券の郵送料等の通信運搬費、ポスター掲示場設置・撤去管理委託料等で3,713万8,000円であります。

次に、市長及び市議会議員選挙費は、令和4年3月6日執行の奥州市長及び奥州市議会議員選挙費で、一般職給与費は選挙事務従事職員の時間外勤務手当で1,492万7,000円、同選挙事務経費は投票管理者、開票管理者及び投票立会人等の報酬、投票所入場券の印刷費、投票所入場券の郵送料等の通信運搬費、ポスター掲示場設置・撤去管理委託料、選挙公営費交付金等で6,420万4,000円であります。

以上が選挙管理委員会所管に係る令和3年度の決算の概要であります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます、説明を終わります。

○委員長（今野裕文君） 次に、小野寺監査委員事務局長。

○監査委員事務局長（小野寺正行君） それでは、監査委員事務局が所管いたします令和3年度一般会計の歳入歳出決算の概要についてご説明いたします。

初めに、監査委員事務局所管事務における令和3年度の取組状況の総括についてであります。

令和3年度の監査計画に基づき、定期監査、例月現金出納検査、各会計決算及び基金の運用状況の審査、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく審査並びに財政援助団体、指定管理者等に対する監査を実施しました。

所管事務の中心である定期監査に当たっては、市の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理について、収入事務、支出事務、その他の財務に関する事務が適正かつ効率的に処理されているかを主眼とするとともに、令和3年度は、契約事務では契約締結起案に基づく事務処理、契約書の記載事項や添付書類が適正かを重点的に確認したほか、財産管理事務、補助金事務、服務事務でもそれぞれ重点項目を決めて監査を行ったところであります。

今後も市行政の公正で合理的かつ効率的な運営を確保、保障するため、各種監査、検査、審査を計画的に実施してまいります。

次に、令和3年度における決算状況について、決算書に基づきご説明申し上げます。

一般会計歳入歳出決算書の153ページ及び154ページをお開き願います。

なお、監査事務に係る経費につきましては、歳入はございませんので、歳出のみの説明となります。

2款総務費、6項監査委員費、1目監査委員費の決算額は3,833万円でございます。01一般職給与費は、監査委員の業務を補助する事務局職員4名分の給与費で3,389万5,000円でございます。02監査事務経費の総額は443万5,000円であります。その内訳としまして、報酬が監査委員3名の報酬で422万7,000円、旅費が監査委員の監査業務等に係る費用弁償で5万6,000円、需用費が業務に必要な加除式図書の追録に係る消耗品費で8万3,000円、負担金、補助及び交付金が全国及び岩手県の都市監査委員会に係る会費で6万9,000円でございます。

以上が監査委員事務局所管に係ります令和3年度決算の概要であります。よろしくご審議のほどお願い申し上げます、説明を終わります。

○委員長（今野裕文君） 執行部側にお願いいたします。

答弁する方は、委員長と声をかけて挙手していただき、委員長が指名してから発言願います。

これより質疑に入ります。

3番菅野至委員。

○3番（菅野 至君） 3番菅野至です。

選挙管理委員会のほうにご質問です。

一般会計の書類では143ページ以降、先ほどご説明があったところです。あと主要施策の成果に関

する報告書では22ページのところになります。

その決算についてですが、報告書の22ページのほうを見ますと、この中で見る限りですと報酬とシステムに関する経費がほとんどのように見えます。もちろん細かく見ていくとそうではないことは分かるんですが、その中になんですが、選挙管理委員会の決算の中になんですが、選挙におけるコロナ対策に関するものはあるのでしょうか、伺います。

○委員長（今野裕文君） 高橋選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（高橋広和君） 選挙におけるコロナ対策の経費についてのご質問でございました。

選挙管理委員会のほうでは、投票所におきまして新型コロナウイルスの感染症対策といたしまして、検温機付の消毒液の設置であるとか、パーテーションの設置、記載台の消毒や定期的な換気、使い捨て鉛筆の配置、有権者へマスク着用の呼びかけなど、こういったことを行ったところでございました。

そちらの歳出のところにつきましては148ページとなります。148ページの消耗品費、こちらは383万4,000円ほど計上してございますが、この中に予防対策経費が入っているところでございます。

以上でございます。

○委員長（今野裕文君） 3番菅野至委員。

○3番（菅野 至君） ありがとうございます。どこにその経費が入っているかというのは分かりましたし、あとは基本的なコロナ対策というところをされてきたんだなというところが分かりました。ありがとうございます。

なぜこの質問をしたかと言えば、実は私の経験からの話なんですけど、今年7月の参議院選挙の直前にコロナに感染してしまいまして、投票をすることができなかったということがありました。ただ令和3年6月から特例郵便等投票により自宅にいながら投票も可能になったわけですけども、実は私、その投票期間というか、そのできる期限を超えてというか、郵便投票になりますと選挙期日の4日前までに投函が必要だということなんですけど、実は私3日前になってしまいまして、それも間に合わなかったということで、結局選挙に行けずに投票できずになってしまいました。

そういった中で、やはり投票というのは国民の権利でもあり、侵害されてはいけないところだと思うんですが、そういったところで選挙管理委員会として、コロナに感染した場合の投票に関する対策等、何か考えているところがあればお伺いしたいと思います。

○委員長（今野裕文君） 高橋選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（高橋広和君） 選挙管理委員会としてのコロナ陽性等の対応についてでございます。

ご答弁差し上げる前に、1点、1回目の質問につきまして追加をさせていただければと思います。

決算書150ページの中段にございます消耗品費300万円ほどの部分、こちらの中にも新型コロナウイルス感染症予防対策の経費が入っておりましたので、追加でご説明させていただきます。

そして選挙におけるコロナ陽性になったときといったことでございました。新型コロナウイルス感染による場合には特例郵便等投票といったものが制度化されてございます。新型コロナウイルス感染症に感染いたしまして外出自粛要請を受けておられる方、あとまた海外から帰国後間もないために外出自粛要請を受けられている方を対象といたしまして、自宅であるとか、宿泊療養所から投票ができる制度となっております。

奥州市におきましては、市長選のときに1件と参院選のときの1件実績があったところでございます。こちらのほうの制度につきましては、市のホームページで行っておりましてし、電話等により問合せがあった場合に対応していたところでございます。

委員さんお申出のとおり、直前になって感染等してしまいますと、投票できないのはそのとおりでございます。こちら例えば新型コロナウイルスに限らずほかの感染症であったり、事故、病気等もいつどうなるか分からないといったようなところもございます。今の制度上では、もしそのようになってしまった場合についてはほかに投票する方法がないところでございますので、その辺についてはご理解いただければと思います。

以上でございます。

○委員長（今野裕文君） 3番菅野至委員。

○3番（菅野 至君） そうですね、今のところ何にもないというところなんです、例えば奥州保健所管内で今年8月に、これまで計測してきた最大の人数、218人が感染したということがあります。例えばこれが単純計算で申し訳ないんですけども、その3日前から3日間だったとすると、大体600人から700人近くの方が結局選挙に行けませんよということになってしまいます。もちろん期日前投票とかでやっている方はいるかもしれませんが、そういった700人近くの方が結局投票できませんでしたということになるのを防ぐために、選挙管理委員会のほうには何かそのような期間の間でも選挙できるような、国の方針でもあるかもしれませんが、そういったことを実現できるようなことを考えていただければなというところを思います。ひとつそういったところをご所見いただいて終わります。

○委員長（今野裕文君） 高橋選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（高橋広和君） せっかく選挙に行きたいと思っているにもかかわらず、行けないというのはとても残念なことだと選挙管理委員会のほうでも思っております。特に新型コロナウイルス関係につきましては、感染したときの例えば自宅療養期間の短縮であったり、日を追うごとにその辺の対応が変わってきておりますし、また、そういった何とか投票する方法はないのかといったことにつきましては、奥州市の選挙管理委員会で決められるものではございませんが、県や国の情報を入れながら、もしそういった情報があれば市民の皆様に適切に周知してまいりたいと考えているところでございます。

○委員長（今野裕文君） 23番中西秀俊委員。

○23番（中西秀俊君） 私も3番委員と同じ状況でありました。続けて質問させていただきます。選挙管理委員会にです。

今回、投票区の再編ということで、3月の市長選挙、さらには7月10日の参議院選挙と、期日前と違うさらに臨時期日前投票所を設けられたと理解しております。その状況なり総括をお聞かせ願えればと思います。

○委員長（今野裕文君） 佐賀選挙管理委員会委員長。

○選挙管理委員会委員長（佐賀克也君） 中西委員のご質問にお答えをいたします。

本年3月の市長選挙から投票区再編による有権者の移動負担を軽減するため、臨時期日前投票所を21か所に開設し、有権者数に応じて半日、それから1日開設したところ、半日につきましては19か所、それから1日については2,000人を超える有権者、2か所に開設したところであります。

全体の実績といたしましては、3月の市長選挙では、対象になる有権者数1万2,476人のうち1,420人の方が投票されました。臨時期日前投票所での投票率は11.38%となっております。

それから先日7月に行われました参議院議員通常選挙では、対象の1万2,414人のうち1,007人の方が投票され、投票率は8.11%となっております。

実績は以上でございます。

今後の臨時期日前投票所の在り方についてであります。投票区再編計画では、利用者が1割以下となった場合には、次回以降の設置について委員会で検討するということとしておるところでございますけれども、まだ2回の選挙しか行っておりません。ですから、次の選挙からすぐに投票率が1割以下の投票所を廃止するというのではなくて、この制度の周知を行いながら今後の実績や新しい投票所までの距離等も勘案して検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（今野裕文君） 23番中西秀俊委員。

○23番（中西秀俊君） 今後検討していくというご回答でございます。

それで、21か所のうち江刺地域が12か所、私の地域も再編という形の中で1か所、地区センターでの投票所という形になって、2か所臨時が開かれたという状況で、数字的なことをいうと問題が出てくる状況もあるからあれですけども、分母に対して投票に行った方はやはり1割ぐらいの投票、参議院選挙のお話も伺いました。今、委員長がお話しされたとおりであります。市長選挙よりもさらに減っているのが現実であります。

地域の方とお話をすると、もしかすると梁川の地区センターに足を向けず、期日前投票の岩谷堂の総合支所に行って投票するという状況が多く見られるのも現実でありますので、まだ2回ほどしかやっていない状況ですが、もし可能であれば早急の対応も求めたいというお話も受けております。求めたいというのはさらに改善してほしいというお話、もしかすると選挙になりますと投票の行動より多くの投票、選挙に関心を寄せていただく環境をつくる、選挙をもっと身近なものになる状況をつくっていくという状況が大切なわけですけども、人口減少であったり、車社会であったりする中で、もっとコンパクトな集約した形の動きもつくってほしいなという話も受けていますので、その辺、再度伺います。

あわせて、投票所までの移動も応援されたようであります。選挙タクシーや選挙バスの状況、さらには地区内交通の状況、利用状況が分かればお知らせ願いたいと思います。

○委員長（今野裕文君） 佐賀選挙管理委員会委員長。

○選挙管理委員会委員長（佐賀克也君） まず最初のご質問にありました臨時期日前投票所の在り方については、まず、現状では半日ないし1日設置するのが、ほかにもいろいろ総合支所とかあるいはいろんなスーパーとかなんかで期日前投票所を設置しておりますので、体制的にまずこれ以上の数を増やすことはできませんし、それから日程的にも今の現状が精いっぱいのところでございます。

それから移動支援に係ります2点目の質問でございますけれども、まず市長選挙のときの利用者の実績を申し上げますと、選挙タクシーは16人の利用でございます。それから選挙バスについては19人、それから地区内交通については8人の利用がございました。参議院選挙のときには、選挙タクシーが23人、それから選挙バスが8人、それから同じく地区内交通についても8人の利用があったと。

以上でございます。

○委員長（今野裕文君） 23番中西秀俊委員。

○23番（中西秀俊君） これからさらに検討を重ねて進めていく状況であります。投票所が例えば地区センターという状況であれば、臨時期日前投票所も地区センターのほうが分かりやすいんじゃないかという昨年も質問した部分があるんですけども、1か所にまとめてしまった投票所に進んだほうがいいんじゃないかというお話もいただいていますので、ぜひ検討の形で対応していただければと、対応というか、検討していただければと思いますが、最後に伺って終わります。

○委員長（今野裕文君） 佐賀選挙管理委員会委員長。

○選挙管理委員会委員長（佐賀克也君） まず、選挙の投票というのは、当日指定された投票所に行って投票するのが原則でございます。それで今回といいますか、この再編計画に基づいて行いました臨時期日前投票所につきましては、再編に伴って投票所に行く距離が遠くなった方々に便宜的に投票所を設置して、そこで投票してもらおうというものでございますので、本来の当日行う例えば地区センターに、また別な日に投票所を設置するというのは制度上なかなか難しいものがございます。

以上です。

○委員長（今野裕文君） よろしいですか。

ほかに。

22番阿部加代子委員。

○22番（阿部加代子君） 22番阿部加代子です。

選挙管理委員会にお伺いをいたします。

選挙事務経費につきまして、衆議院議員が予算書145ページ、市長、市議会議員選挙が147ページにございますけれども、今の23番委員のご答弁の中にもございましたけれども、投票所を減らすというところで投票率にどのような影響があったのかお伺いしたいと思いますし、また、経費につきましてはどうのような効果があったのかお伺いしたいというふうに思います。

それから投票所のバリアフリー化につきましてお伺いしたいというふうに思います。

スリッパに履き替えてというところで、やはり高齢化にもなってきておりますので、大変土足でそのまま投票に行ける形がいいということを聞いておりますので、その辺の状況についてお伺いしたいというふうに思います。

それとすみません、商業施設での期日前投票の効果についてお伺いをいたします。2か所新設をされたということでございましたので、その点もお伺いします。

それから先ほどのバリアフリーにも関連するんですけども、これから高齢化がどんどん進んでいきますと、投票所に行くといろいろ見られるので大変緊張すると。記載台の上に候補者の名前があるんですけども、例えば候補者が多いと見つけられないとかというのはありますので、投票所に自分でメモを持っていくことは本来いいんです。大丈夫なんですけれども、駄目なんじゃないかというようなことがありますして、例えば障がいを持っている方とかもそういうことでなかなか行きづらいと。緊張するし、名前を忘れてしまったりするので行きづらいということもありますので、そういう障がい者であれ、高齢者であれ、一人でも多くの有権者の方に投票に来てもらうということにもつながると思いますので、代理投票もできますし、あとメモを持っていってもいいんだよというようなこともしっかりと周知をしていくべきではないかというふうに思いますけれども、ご所見をお伺いいたします。

○委員長（今野裕文君） ここで、会議を7時まで延長します。

佐賀選挙管理委員会委員長。

○選挙管理委員会委員長（佐賀克也君） 今5点のご質問でございます。

それでは、まず、投票率についてお答え申し上げます。

本年3月の市長選挙から投票区の再編計画に基づきまして、投票区を83か所から42か所にして執行したところであります。市長選挙の投票率は56.65%、前回の4年前に比べますと7.6ポイント減となりました。この主な要因でありますけれども、有権者に最も身近な選挙であります市議会議員選挙が無投票であったことが一番大きな理由かなというふうにもまず推測しているところであります。その再編計画の関係はまた後ほどお話しいたします。

それから7月の参議院議員通常選挙の投票率は55.27%です。令和元年の参議院議員と比較いたしまして2.77ポイント下回る結果となりました。岩手県の投票率が55.38%となっておりまして、県内の全体的な傾向として下回る結果になったというふうにも分析しているところであります。

それで、投票区の再編にどのような影響があったかということでもありますけれども、特に懸念していたのは、高齢者の方々、投票所が遠くなって投票所に行くのが大変だという方々の投票率の低下が心配していたところでありましたけれども、年代別の投票率を調べてみましたところ、高齢者だけではなく、各世代の投票率が同じように低下をしているという傾向でありましたので、委員会としては投票区の再編が即この投票率の減に結びついたというふうには考えていないところでございます。

それから2点、経費につきましては事務局長のほうから答弁いたさせます。

バリアフリーについてご質問がございました。投票所のバリアフリーにつきましては、土足が可能であるか、それから車椅子がきちんと配置されているか、それからスロープの設置についてということで、これらの対応が向上するように一応対応しているところでございます。ただ施設管理者との協議やあるいは施設構造上の問題により100%となっていない状況であります。

数値的なことを申し上げますと、直近の7月の参議院の選挙の状況であります。土足の可能率でございますけれども、42か所中、土足可能が20か所、できないところが22か所、それから車椅子については38か所設置になっておりますし、車椅子の配置がなされていないところが4か所という状況でありました。それからスロープの関係でありますけれども、34か所はそういうスロープがあると。それから全く対応されていないのが8か所と、こういう状況であります。

土足とかスロープについては、先ほど申し上げましたとおり、施設管理者等の協議等あるいは建物の構造上の問題でなかなか改善が難しい部分はありますけれども、車椅子については4か所ほどありますので、今回、参議院の選挙でこれについてはすぐ対応できるものでございますので、次の選挙からはこういうことのないようにしていきたいと思っております。

次に、新しく期日前投票所を市長選挙のときから設置したその実績でございますけれども、まず、市長選挙でございますけれども、イオン前沢店については3,018人、それからコープアテルイにつきましては3,568人、それから参議院につきましては、イオン前沢店については2,275人、それからコープアテルイについては2,484人という実績でございました。

それから代理投票におけるメモの扱いでございますけれども、代理投票につきましては、本人からの申出によって投票管理者が必要と判断した場合に認められるものであります。周知が行き届いていない部分もあるかなと思っております。

それからご質問にありましたメモの持込みにつきましても、これは認められているところですが、

同じように周知が行き届いていない状況にあるかと思いますので、選挙前のいろんな広報等による周知とかあるいは投票所入場券への記載等、こういったことで周知に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（今野裕文君） 高橋選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（高橋広和君） それでは、私のほうからは投票区再編によります決算額への影響について、市長、市議会議員選挙をベースにご説明させていただきたいと思います。

なお、投票区再編につきましては、経費削減を目的としたものではございませんでした。その上で投票区を再編したことによって前回の市長市議選と比較した場合の内容となりますので、ご承知おきいただければと思います。

まず、投票区再編によりまして、事務従事者数につきましては、平成30年、こちら金額でいいますと人件費が1,815万9,000円、これが平成30年のときでございます。1,815万9,000円、令和4年のときにつきましては1,648万8,000円、比較いたしますと167万1,000円の減となっております。

ただこちら人件費が減りましたのは、市議会議員さんのほうが無投票となったために開票事務の人数に人を要しなかったためということで、当日投票と期日前投票だけを比べますと投票所再編後のほうが職員はちょっと負担が大きくなっていると。ただその期間が分かれたことにより、同じ当日投票に大量の職員を送り込まなくてよくなったので、この辺融通が利くようになったけれども、延べ人数という職員の数が増えたといった形となっております。

次に影響がございましたのは、ポスター掲示場の設置委託料についてでございます。平成30年のときには418か所で2,289万6,000円の経費がかかっておりました。418か所で2,289万6,000円、これが平成30年でございます。令和4年のときには348か所のポスター掲示場で2,581万円、箇所数が減ったんですが、金額が増えてしまいました。増えた金額が291万3,000円となっております。

こちらは要因がございまして、ちょうど設置するあたりに大雪がございまして、ポスター設置をするために業者さん全て、道路脇の身長ぐらいある雪をどかしてからということで、途中で除雪経費を追加いたしましたし、あと今回材料費の高騰もございまして、結果としては増えてしまったといったところでございます。

ほかにも経費を比較しますと増減の要因はありますが、この投票所再編に伴って大きく動いたところだけ紹介をさせていただきました。よろしくお願いします。

○委員長（今野裕文君） 22番阿部加代子委員。

○22番（阿部加代子君） 投票所の再編につきましては経費の部分だけでは比べられないと。もちろん経費のために再編したわけでもございませんので、そのとおりのかなというふうに思います。とにかく今後投票率の向上を目指して何とか取組をしていただければというふうに思います。ますます投票率が下がると民主主義の根幹にも関わってまいりますので、その辺選挙管理委員会としてもご検討をお願いしたいかなというふうに思います。

また、商業施設での投票が好調のようでございますので、このあたりのPR、そしてバリアフリー化、投票に障がいがあっても高齢であっても子ども連れであっても妊婦さんであっても大丈夫ですよというような環境を整えていただければというふうに思いますし、また緊張して名前を忘れてしまうという方々に対しましても配慮、代理投票であったり、メモいいですよというような周知もしっかり

行っていただければと思います。お伺いして終わります。

○委員長（今野裕文君） 佐賀選挙管理委員会委員長。

○選挙管理委員会委員長（佐賀克也君） 引き続き投票する方々の利便を図るように努力してまいりたいと思います。

○委員長（今野裕文君） 8番東隆司委員。

○8番（東 隆司君） 8番東隆司です。

決算書92ページ、会計管理費について2点お伺いいたします。

先ほどの会計管理者の説明で、11節の手数料、これは公金取扱手数料921万円余ということでございましたが、多分これはほとんどが振込手数料というふうに思っておりますが、これを少なくする工夫は既にやっておられると思いますが、どのような工夫をしているのか。そしてその成果はどのように出ているのか、1点目お尋ねいたします。

2点目は、市の資金繰りについてであります。

ご案内のとおり、各課から毎月会計課のほうに必要な資金、上旬、中旬、下旬、そしてそれを取りまとめて会計課のほうではしかるべき資金を手当てすると、こういう流れだと認識しておりますが、決算書の92ページに会計課の会計管理費に利子というのがありませんでした。ということは、多分令和3年度においては資金が不足して他の金融機関等からの借入れを起こしたという事案は多分なかったのだろうというふうに思いますが、仮に多額の資金が一時期に集中して支払わなければならない事案が起きた場合は、今私が申し上げたような金融機関から緊急的に短期の資金を借り入れるというようなことで対応しているのかどうかの確認と、そういった場合に可能な限りその利子負担等を少なくするという工夫が必要だと思いますが、その部分についてのご見解をお伺いいたします。

○委員長（今野裕文君） 高橋会計管理者。

○会計管理者（高橋寿幸君） それでは、ただいま東委員さんからいただきました質問についてお答えいたします。

まず1点目でございます。手数料の低減化ということでどのように対応しているかというご質問でございます。

実態といたしましては、この921万4,000円、こちらは指定金融機関、収納代理金融機関への振込あるいは事務手数料という形になってございます。件数で見ますと、令和3年度が収納代理関係で見ますと31万2,000件、前年度の令和2年度で見ますと32万1,000件ということで、1万件弱は減っているということでございます。内部ではまとめられるものはまとめるとか、支払い関係、そういったことには工夫をしております。

今後とも、そういったところでやはり金融機関さん方も経営が厳しいという状況になってきているというふうに伺っております。そういった関係で手数料も全国的に増額になるのではないかというような報道もございまして、そこら辺を注視しながら内部でできる工夫は進めていきたいと思っております。

続きまして、2点目の資金繰りのご質問でございました。委員さんのお話のとおり、令和3年度につきましては、一時借入金の利子は発生しておりません。例年、年度末、年度初めについては、一時借入金というのが数億円あるいは10億円単位で発生するところなんですけど、令和3年度については発生しておりません。こちら歳計現金については、ある程度支払いの分と余裕がある場合は若干

定期への預金等もしておりますが、令和3年度についてはそこら辺を調整しながら、毎月事業担当課を含めて全庁的に月ごとの資金計画というのを取りまとめておりまして、そういったところを参考にしながら資金の状況をチェックして、できるだけ一時借入れに至らないように工夫しているというところでございます。そういったところでございます。

○委員長（今野裕文君） よろしいですか。

ほかに質疑ある方はおりませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（今野裕文君） ないと認めます。

以上で会計課等に係る質疑を終わります。

本日の会議はこれをもって散会いたします。

次の会議は9月9日午前10時から開くことといたします。

ご苦労さまでした。

午後6時7分 散会